

目 次

第1号（9月8日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	5
出席議員	8
欠席議員	8
事務局職員出席者	8
説明のため出席した者の職氏名	8
開 会	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	10
諸般の報告	10
町長提出第68号議案	11
町長提出第69号議案	11
町長提出第70号議案	11
町長提出第71号議案	15
町長提出第72号議案	15
町長提出第73号議案	15
町長提出第74号議案	15
町長提出第75号議案	15
町長提出第76号議案	15
町長提出第77号議案	15
町長提出第78号議案	15
町長提出第79号議案	15
町長提出第80号議案	15
町長提出第81号議案	15

町長提出第 8 2 号議案	2 3
町長提出第 8 3 号議案	2 5
町長提出第 8 4 号議案	2 5
町長提出第 8 5 号議案	2 5
町長提出第 8 6 号議案	2 5
町長提出第 8 7 号議案	2 5
町長提出第 8 8 号議案	2 5
町長提出第 8 9 号議案	2 5
町長提出第 9 0 号議案	2 9
町長提出第 9 1 号議案	2 9
町長提出第 9 2 号議案	2 9
町長提出第 9 3 号議案	2 9
町長提出第 9 4 号議案	2 9
町長提出第 9 5 号議案	2 9
町長提出第 9 6 号議案	3 0
町長提出第 9 7 号議案	3 0
町長提出第 9 8 号議案	3 0
町長提出第 9 9 号議案	3 0
町長提出第 1 0 0 号議案	4 2
町長提出第 1 0 1 号議案	4 2
町長提出第 1 0 2 号議案	4 2
町長提出第 1 0 3 号議案	4 2
町長提出第 1 0 4 号議案	4 2
町長提出第 1 0 5 号議案	4 2
町長提出第 1 0 6 号議案	4 2
町長提出第 1 0 7 号議案	4 2
町長提出第 1 0 8 号議案	4 2
町長提出第 1 0 9 号議案	5 6

町長提出第110号議案	56
町長提出報告第4号	63
町長提出報告第5号	64
町長提出報告第6号	66
教育長提出報告第7号	68
議員派遣の件	68
散 会	69
署 名	70

第2号（9月12日）

議事日程	71
本日の会議に付した事件	71
出席議員	71
欠席議員	71
事務局職員出席者	71
説明のため出席した者の職氏名	72
開 議	72
会議録署名議員の指名	72
一般質問	72
11番 川田 剛君	73
10番 寺戸 昌子君	86
5番 横山 元志君	103
散 会	120
署 名	121

第3号（9月13日）

議事日程	123
本日の会議に付した事件	123

出席議員	1 2 3
欠席議員	1 2 3
事務局職員出席者	1 2 3
説明のため出席した者の職氏名	1 2 4
開 議	1 2 4
会議録署名議員の指名	1 2 4
一般質問	1 2 4
4 番 米澤 宏文君	1 2 5
9 番 田中海太郎君	1 3 5
2 番 大江 梨君	1 5 9
散 会	1 8 0
署 名	1 8 1

第4号（9月15日）

議事日程	1 8 3
本日の会議に付した事件	1 8 4
出席議員	1 8 5
欠席議員	1 8 6
事務局職員出席者	1 8 6
説明のため出席した者の職氏名	1 8 6
開 議	1 8 6
会議録署名議員の指名	1 8 7
町長提出第82号議案	1 8 7
町長提出第83号議案	1 8 9
町長提出第84号議案	1 9 0
町長提出第85号議案	1 9 1
町長提出第86号議案	1 9 2
町長提出第87号議案	2 0 4

町長提出第 8 8 号議案	2 0 5
町長提出第 8 9 号議案	2 0 6
町長提出第 9 0 号議案	2 0 7
町長提出第 9 1 号議案	2 2 2
町長提出第 9 2 号議案	2 2 3
町長提出第 9 3 号議案	2 2 4
町長提出第 9 4 号議案	2 2 5
町長提出第 9 5 号議案	2 2 6
町長提出第 9 6 号議案	2 2 6
町長提出第 9 7 号議案	2 2 7
町長提出第 9 8 号議案	2 2 8
町長提出第 9 9 号議案	2 2 9
散 会	2 3 0
署 名	2 3 1

第 5 号（9 月 2 6 日）

議事日程	2 3 3
本日の会議に付した事件	2 3 4
出席議員	2 3 5
欠席議員	2 3 5
事務局職員出席者	2 3 6
説明のため出席した者の職氏名	2 3 6
開 議	2 3 6
会議録署名議員の指名	2 3 6
町長提出第 1 0 0 号議案	2 3 7
町長提出第 1 0 1 号議案	2 3 7
町長提出第 1 0 2 号議案	2 3 7
町長提出第 1 0 3 号議案	2 3 7

町長提出第104号議案	237
町長提出第105号議案	237
町長提出第106号議案	237
町長提出第107号議案	237
町長提出第108号議案	237
町長提出第109号議案	237
町長提出第110号議案	237
請願第1号	256
請願第2号	264
発委第3号	290
議会活性化特別委員会の中間報告について	270
総務経済常任委員会の所管事務調査報告について	272
議員派遣の件	277
各委員会からの閉会中の継続調査の申出について	277
閉 会	280
署 名	281

津和野町告示第79号

令和5年第5回津和野町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年8月23日

津和野町長 下森 博之

1 期 日 令和5年9月8日

2 場 所 津和野町役場本庁舎議場

○開会日に応招した議員

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

草田 吉丸君

○9月12日に応招した議員

○9月13日に応招した議員

○9月15日に応招した議員

○9月26日に応招した議員

沖田 守君

○応招しなかった議員

令和5年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年9月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和5年9月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出第68号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 町長提出第69号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 町長提出第70号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 町長提出第71号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 町長提出第72号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 町長提出第73号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 町長提出第74号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 町長提出第75号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 町長提出第76号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 町長提出第77号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 町長提出第78号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 町長提出第79号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 町長提出第80号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 町長提出第81号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 町長提出第82号議案 令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について

日程第19	町長提出第83号議案	津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
日程第20	町長提出第84号議案	津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第21	町長提出第85号議案	津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について
日程第22	町長提出第86号議案	公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）
日程第23	町長提出第87号議案	公の施設の指定管理者の指定について（津和野町グラウンドゴルフ場）
日程第24	町長提出第88号議案	公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）
日程第25	町長提出第89号議案	公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）
日程第26	町長提出第90号議案	令和5年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
日程第27	町長提出第91号議案	令和5年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第28	町長提出第92号議案	令和5年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第29	町長提出第93号議案	令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第30	町長提出第94号議案	令和5年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第31	町長提出第95号議案	令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第32	町長提出第96号議案	令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第33	町長提出第97号議案	令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会

計補正予算（第1号）

- 日程第34 町長提出第98号議案 令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第35 町長提出第99号議案 令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 町長提出第100号議案 令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第37 町長提出第101号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第38 町長提出第102号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第39 町長提出第103号議案 令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第40 町長提出第104号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第41 町長提出第105号議案 令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第42 町長提出第106号議案 令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第43 町長提出第107号議案 令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第44 町長提出第108号議案 令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第45 町長提出第109号議案 令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第46 町長提出第110号議案 令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第47 町長提出報告第4号 令和4年度津和野町財政健全化判断比率等について

て

- 日程第48 町長提出報告第5号 株式会社津和野開発の経営状況について
- 日程第49 町長提出報告第6号 株式会社フロンティア日原の経営状況について
- 日程第50 教育長提出報告第7号 令和4年度教育委員会事業点検評価報告書について
- 日程第51 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出第68号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 町長提出第69号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 町長提出第70号議案 津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 町長提出第71号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 町長提出第72号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 町長提出第73号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 町長提出第74号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 町長提出第75号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 町長提出第76号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 町長提出第77号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 町長提出第78号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 町長提出第79号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 町長提出第80号議案 津和野町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 町長提出第81号議案 津和野町農業委員会委員の任命について

日程第18	町長提出第82号議案	令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について
日程第19	町長提出第83号議案	津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
日程第20	町長提出第84号議案	津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第21	町長提出第85号議案	津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について
日程第22	町長提出第86号議案	公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）
日程第23	町長提出第87号議案	公の施設の指定管理者の指定について（津和野町グラウンドゴルフ場）
日程第24	町長提出第88号議案	公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）
日程第25	町長提出第89号議案	公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）
日程第26	町長提出第90号議案	令和5年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
日程第27	町長提出第91号議案	令和5年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第28	町長提出第92号議案	令和5年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第29	町長提出第93号議案	令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第30	町長提出第94号議案	令和5年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第31	町長提出第95号議案	令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第32	町長提出第96号議案	令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第

1 号)

日程第33 町長提出第97号議案 令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)

日程第34 町長提出第98号議案 令和5年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第35 町長提出第99号議案 令和5年度津和野町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第36 町長提出第100号議案 令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第37 町長提出第101号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第38 町長提出第102号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第39 町長提出第103号議案 令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第40 町長提出第104号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第41 町長提出第105号議案 令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第42 町長提出第106号議案 令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第43 町長提出第107号議案 令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第44 町長提出第108号議案 令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第45 町長提出第109号議案 令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

日程第46 町長提出第110号議案 令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算

の認定について

日程第47 町長提出報告第4号 令和4年度津和野町財政健全化判断比率等について

日程第48 町長提出報告第5号 株式会社津和野開発の経営状況について

日程第49 町長提出報告第6号 株式会社フロンティア日原の経営状況について

日程第50 教育長提出報告第7号 令和4年度教育委員会事業点検評価報告書について

日程第51 議員派遣の件

出席議員（10名）

1 番 道信 俊昭君	2 番 大江 梨君
4 番 米澤 宏文君	5 番 横山 元志君
7 番 御手洗 剛君	8 番 三浦 英治君
9 番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員（1名）

6 番 沖田 守君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	山下 泰三君		

つわの暮らし推進課長	……………	宮内 秀和君
健康福祉課長	…………… 土井 泰一君	医療対策課長 …………… 清水 浩志君
農林課長	…………… 小藤 信行君	商工観光課長 …………… 堀 重樹君
環境生活課長	…………… 野田 裕一君	建設課長 …………… 安村 義夫君
教育次長	…………… 山本 博之君	会計管理者 …………… 青木早知枝君
代表監査委員	…………… 大庭 郁夫君	

午前 9 時 00 分開会

○議長（草田 吉丸君） それでは、御起立をお願いいたします。

津和野町民憲章の唱和を行います。

〔津和野町民憲章唱和〕

○議長（草田 吉丸君） 御着席ください。

改めまして、おはようございます。7月、8月と、例年にない暑さが続きました。梅雨時期におきましては、松江市や出雲市の県東部において災害も発生したところがありますけども、幸いにも津和野町には大きな災害もなく梅雨が明けたことはよかったというふうに思っています。9月に入りまして、日中は暑い日が続いていますが、秋風を感じる季節にもなっておりました。実りの多い秋になることを願うものであります。

本日は、令和5年第5回津和野町議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

沖田守議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第5回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、御手洗剛議員、8番、

三浦英治議員を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期及び議事日程等について協議しておりますので、その結果について議会運営委員長の報告を求めます。８番、三浦英治議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（三浦 英治君） 議会運営委員会を令和５年９月４日に開催し、今定例会の議会運営について協議いたしました。

今定例会の会期は、本日９月８日から９月２６日までの１９日間としたいと思います。

１９日から２２日の休会中には決算審査特別委員会を開催していただきたいと思います。

その他、会期中における日程については、お手元にお配りしております日程を御確認ください。

以上、協議した結果を報告いたします。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。

日程第２．会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から９月２６日までの１９日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から９月２６日までの１９日間と決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（草田 吉丸君） 日程第３、諸般の報告をします。

６月定例会招集日以降における議会行事及び各報告事項につきましては、お手元に配付のとおりであります。

７月２８日及び８月２５日の議員派遣につきましては、緊急を要したため、津和野

町議会会議規則第128条の規定により、議長において決定しましたので報告します。

益田地区広域市町村圏事務組合議会、鹿足郡事務組合議会の報告に関する書類及び令和5年度6月以降の例月出納検査報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、関係書類は事務局に保管してありますので、必要の向きは御覧ください。

日程第4. 議案第68号

日程第5. 議案第69号

日程第6. 議案第70号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第68号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてより、日程第6、議案第70号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上3案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日は9月定例議会の招集をお願いいたしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、人事案件14件、契約案件1件、条例案件3件、指定管理者指定案件4件、一般会計をはじめ各会計補正予算案件10件、決算認定案件11件、報告案件4件の合計47案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第68号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたい方は、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇池村〇〇〇〇〇〇、氏名、水津良則、生年月日、〇〇〇〇年〇〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

続いて、議案第69号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでござい

ます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇後田〇〇〇〇〇〇〇、氏名、松本康志、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願い申し上げます。

議案第70号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇森村〇〇〇〇〇〇〇、氏名、吉田智幸、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第68号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（草田 吉丸君） ただいまの出席議員は議長を除き9名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

なお、押しボタン式による投票において所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

い。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り、集計を始めます。

〔集計〕

○議長（草田 吉丸君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票であります。これは、先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成 9 票であります。以上のとおり、全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（草田 吉丸君） 議案第 6 9 号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第 6 9 号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（草田 吉丸君） ただいまの出席議員は議長を除き 9 名であります。

ただいまから押しボタン式による無記名投票を行います。

それでは、本案に賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り、集計を始めます。

〔集計〕

○議長（草田 吉丸君） 投票の結果を報告します。

投票総数９票であります。これは、先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成９票であります。以上のとおり、全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（草田 吉丸君） 議案第７０号津和野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第７０号を採決します。この採決は押しボタン式による無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（草田 吉丸君） ただいまの出席議員は議長を除き９名であります。

ただいまから押しボタン式による無期名投票を行います。

それでは、本案に賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、これ以降の投票を禁じます。

投票を締め切り、集計を始めます。

〔集計〕

○議長（草田 吉丸君） 投票の結果を報告します。

投票総数9票であります。これは、先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成9票であります。以上のとおり、全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第7. 議案第71号

日程第8. 議案第72号

日程第9. 議案第73号

日程第10. 議案第74号

日程第11. 議案第75号

日程第12. 議案第76号

日程第13. 議案第77号

日程第14. 議案第78号

日程第15. 議案第79号

日程第16. 議案第80号

日程第17. 議案第81号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第71号津和野町農業委員会委員の任命につ

いてより、日程第１７、議案第８１号津和野町農業委員会委員の任命についてまで、以上１１案件につきましては、会議規則第３７条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第７１号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇添谷〇〇〇〇〇〇、氏名、青木暢大、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第７２号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇邑輝〇〇〇〇〇〇、氏名、三家本雅夫、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第７３号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇商人〇〇〇〇〇〇、氏名、田中聖司、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第７４号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇高峯〇〇〇〇〇〇、氏名、齋藤泰彦、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第７５号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇須川〇〇〇〇〇〇、氏名、前田生敏、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いを

いたします。

議案第76号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇森村〇〇〇〇〇〇〇、氏名、永田京子、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第77号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇長福〇〇〇〇〇〇〇、氏名、林靖登、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第78号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇直地〇〇〇〇〇〇〇、氏名、吉田茂、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第79号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇枕瀬〇〇〇〇〇〇〇、氏名、森元健一、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第80号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇中曾野〇〇〇〇〇〇〇〇〇、氏名、有田和将、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇日（〇〇歳）でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第81号津和野町農業委員会委員の任命についてでございますが、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お願いをしたいのは、住所、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇中座〇〇〇〇〇〇〇、氏名、岩本学、生年月日、〇〇〇〇年〇月〇〇日（〇〇歳）でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第71号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第73号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第74号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第75号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 77 号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第 77 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 78 号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第 78 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第79号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原

案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第81号津和野町農業委員会委員の任命について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第82号

○議長（草田 吉丸君） 日程第18、議案第82号令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第82号でございますが、令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第82号令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結につきまして御説明いたします。

契約の目的は、令和4年度町道一の谷線落石対策工事。

契約の方法は、随意契約。

契約の金額、変更の金額が6,158万200円、変更前の金額3,118万9,950円、変更額は3,039万250円。

契約の工期は、変更前完成期日が令和5年9月30日、変更後完成期日が令和6年2月28日でございます。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町鷺原イ200番地1、氏名、有限会社山田土木、代表取締役山田實でございます。

裏面に資料として、工事請負変更仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認ください。

今回の変更概要について御説明いたします。

この請負契約は、令和4年10月12日に請負金額3,118万9,950円、完成期日を令和5年3月17日とする当初契約を締結いたしました。そして令和5年3月16日に、工事完成期日を令和5年9月30日とする変更契約を締結したところでございます。今回の変更は落石対策計画箇所の子工事の追加と、それに伴い完成期日を令和6年2月28日とする工期の延長となります。

続きまして、工事の主な変更内容について御説明いたします。

参考資料の1の図面を御覧ください。

青色で示しておりますのが当初の計画箇所、朱書きで示しているのが今回工事を追加する箇所となっております。

当初、本工事において落石防護柵工及び落石防護網工による対策工事を施工し、次期発注において朱書きで示しているロープ伏工及び岩接着工などの上部の発生源対策工を施工する計画でありました。

しかしながら、上部の岩盤の亀裂の進行が判明したため、また、防護柵工の柵工、打ち込みを行う振動による崩落の可能性が懸念されることから、今回、それを抑止する発生源対策工を先行して施工することとしたものであります。これにより、朱書き

の1号岩接着工、ロープ伏工1号、2号、7号の箇所と、この工事に必要なモノレールの仮設を合わせて追加するものでございます。

なお、本件は、津和野町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条において規定されております5,000万円以上の工事に該当する案件となることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第19. 議案第83号

日程第20. 議案第84号

日程第21. 議案第85号

日程第22. 議案第86号

日程第23. 議案第87号

日程第24. 議案第88号

日程第25. 議案第89号

○議長（草田 吉丸君） 日程第19、議案第83号津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてより、日程第25、議案第89号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）、以上7案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第83号でございますが、津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第84号でございますが、津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第85号でございますが、津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の

一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第86号でございますが、公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第87号でございますが、公の施設の指定管理者の指定について（津和野町グラウンドゴルフ場）、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第88号公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第89号でございますが、公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、議案第83号について御説明いたします。

津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案をめぐっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。

改正内容としましては、第3条中の施設概要に、オシドリ観察小屋を加えるものでございます。これは、今年度末で指定期間が終了します道の駅シルクウェイにちはらの指定管理者の選定を行うに当たり、施設概要の整理を行うものであり、別の条例により設置しておりましたオシドリ観察小屋を道の駅シルクウェイにちはらの施設の一部とするものでございます。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日より施行するものであります。

続きまして、議案第84号について御説明いたします。

津和野町道の駅の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。

廃止理由といたしましては、オシドリの飛来状況及び施設の利用状況により、施設の設置目的に沿った管理が継続的に行われることが困難になったため、効率的な施設の管理方法として、道の駅シルクウェイにちはらの施設の一部とすることに伴い、本条例を廃止するものでございます。

なお、先ほどの議案第83号で説明しましたとおり、今後は道の駅シルクウェイにちはらの施設の一部として運営することとしております。

附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第85号を御説明申し上げます。

津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

今回の一部改正につきましては、今年5月に新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類感染症となったことを受け、人事院規則が改正され、国家公務員の特殊勤務手当について、新型コロナウイルス感染症対応業務に係る防疫等作業手当の特例が廃止されたことに伴い、津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例を一部改正するものでございます。

めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。

アンダーラインの部分が改正内容となります。改正の内容としましては、附則の感染症防疫作業従事手当の特例第3項として、新型コロナウイルス感染症防疫作業場所及び内容の要件が定められておりましたが、この項目を全て削除し、第4項については手当の額、第5項については、同一日に2つの作業を行った場合、手当の支給について定めておりましたが、これについても全て削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、議案第86号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、道の駅津和野温泉なごみの里でございます。

指定管理者となる団体の名称は、三保電機株式会社でございます。

指定する期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

公の施設の概要につきましては、裏面の資料を御覧ください。

指定管理者制度につきましては、平成18年9月1日から導入し、指定期間が令和6年3月31日に満了となることから、公募により導入するものであります。これは、これまで非公募で指定管理者を決めてまいりましたが、津和野町公の施設指定管理者選定審査会等からも、収益性を見込める施設に関しては公募にすべきとの御意見を頂いており、これを反映させて公募したものでございます。

今回、応募のあった1団体について、津和野町公の施設指定管理者選定審査会の審査を経て、指定管理期間を5年とし、新たに指定管理者に指定するものでございます。

続きまして、議案第87号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、津和野町グラウンドゴルフ場でございます。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社津和野開発でございます。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

公の施設の概要につきましては、裏面資料を御覧ください。

指定管理者制度につきましては、平成25年4月1日から非公募により導入したもので、指定期間が令和6年3月31日に満了となることから、津和野町公の施設指定管理者選定審査会の審査を経て、指定期間を5年として、現在の指定管理者である株式会社津和野開発を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

続きまして、議案第88号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、高津川清流館でございます。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社津和野開発でございます。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

公の施設の概要につきましては、裏面資料を御覧ください。

指定管理者制度につきましては、平成２８年４月１日から非公募により導入したもので、指定期間が令和６年３月３１日に満了となることから、津和野町公の施設指定管理者選定審査会の審査を経て、指定期間を５年として、現在の指定管理者である株式会社津和野開発を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

続きまして、議案第８９号について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定については、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称は、津和野町野中高齢者作業施設でございます。

指定管理者となる団体の名称は、野中里山倶楽部でございます。

指定する期間は、令和６年４月１日から令和９年３月３１日まででございます。

公の施設の概要につきましては、裏面の資料を御覧ください。

指定管理者の制度につきましては、平成１８年９月１日から非公募により導入したもので、指定期間が令和６年３月３１日に満了となることから、津和野町公の施設指定管理者選定審査会の審査を経て、指定期間を３年として、現在の指定管理者である野中里山倶楽部を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩とします。１０分程度取りたいと思います。

午前９時４５分休憩

.....

午前９時５５分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第２６．議案第９０号

日程第２７．議案第９１号

日程第２８．議案第９２号

日程第２９．議案第９３号

日程第３０．議案第９４号

日程第３１．議案第９５号

日程第 3 2. 議案第 9 6 号

日程第 3 3. 議案第 9 7 号

日程第 3 4. 議案第 9 8 号

日程第 3 5. 議案第 9 9 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 2 6、議案第 9 0 号令和 5 年度津和野町一般会計補正予算（第 3 号）より、日程第 3 5、議案第 9 9 号令和 5 年度津和野町水道事業会計補正予算（第 2 号）まで、以上 1 0 案件につきましては、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 9 0 号令和 5 年度津和野町一般会計補正予算（第 3 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 1, 7 6 4 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 0 0 億 6, 4 5 8 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 1 号令和 5 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3, 2 8 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 8, 7 0 2 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 2 号令和 5 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4, 0 4 0 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 4 億 1, 9 8 5 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 3 号令和 5 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 1 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 2, 1 1 6 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 9 4 号令和 5 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 9 9 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入

歳出予算の総額を4億1,570万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第95号令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算総額を408万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第96号令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,106万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第97号令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,341万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6,052万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第98号でございますが、令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。収益的収入を1,270万2,000円追加し、収益的収入予算総額8億2,666万3,000円、収益的支出を21万4,000円追加し、収益的支出予算総額8億1,417万5,000円にするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第99号でございますが、令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的収入を1,748万3,000円追加し、予算総額3億6,378万8,000円、収益的支出を1,748万3,000円追加し、予算総額3億2,186万7,000円に、資本的支出を予算総額4億4,552万円にするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第90号を御説明申し上げます。

まず、5ページを御覧ください。

第2表、地方債補正の変更でございます。総額で1億3,224万5,000円の増額補正をしております。

詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明申し上げますので、まず20ページを御覧ください。また、お手元に補正予算の概要資料を用意しておりますので、併せて御覧いただけたらと思います。

総務費では、一般管理費の委託料として、個人情報安全管理措置対応マニュアル作成等に伴う支援業務委託料264万円を計上、財政管理費の積立金として、減債基金積立金5,000万円を計上、財産管理費の委託料として、1枚めくっていただきまして、津和野庁舎非常用発電設備設計及び建築確認申請業務等の追加に伴い、津和野庁舎補強・改修工事設計業務委託料461万6,000円を計上、この財源として一般単独事業債430万円を充当することとしております。役場本庁舎3階の施設改修に伴う施設整備実施計画業務委託料425万5,000円を計上、工事請負費として、津和野庁舎合併浄化槽撤去工事等に伴う工事請負費800万円を計上、この財源として一般単独事業債760万円を充当することとしております。

1枚めくっていただきまして、諸費の工事請負費として、旧日原保育園の園舎解体に伴う工事請負費8,888万9,000円を計上しています。この財源として、一般単独事業債6,110万円を充当することとしております。

1枚めくっていただきまして、行財政改革推進費の委託料として、自治体DX推進事業支援に伴う津和野町業務改革支援業務委託料187万円を計上、定住対策の取組として、町内での住宅の新築・改築費用の一部を助成するつわの住まいる応援事業補助金665万円を追加計上、積立金として、1枚めくっていただきまして、県の補助金であります過疎地域市町村定住支援体制整備推進交付金の計上に伴い、津和野町定住支援体制整備基金積立金130万円を計上、生活バス対策費の委託料として、入札減に伴うバス運行业務委託料1,025万8,000円を減額、道の駅管理委託費の負担金補助及び交付金として、グラウンドゴルフ場クレーコート整備工事等に伴い、シ

ルクウェイにちはら修繕工事負担金１１３万８,０００円を計上しております。

続いて、３２ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の負担金補助及び交付金として、制度改正により負担金の発生がなくなったことから、地方公共団体情報システム機構負担金２３４万７,０００円を減額しています。

続いて、３８ページを御覧ください。

民生費では、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金として、障がい児保育をする園が増となったことに伴い、障がい児保育対策事業補助金２８１万３,０００円を計上しております。

続いて、４２ページを御覧ください。

衛生費では、斎場費の需用費として、斎場待合ロビー空調機更新に伴い、修繕料３１４万６,０００円を計上しております。

続いて、４８ページを御覧ください。

農林水産業費では、林業振興費の委託料として、協力隊の日々のサポート委託に伴う地域おこし協力隊事業委託料１２０万円を計上、有害鳥獣駆除等事業の負担金補助及び交付金として、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金２４５万７,０００円を追加計上しています。

続いて、５２ページを御覧ください。

商工費では、観光費の委託料として、観光消費額の増加を目的とした鉄道を利用した観光誘客業務委託料１００万円を計上、負担金補助及び交付金として、文京区での神楽公演負担金２３７万６,０００円を計上、観光リフト運行費の需用費として、観光リフト機械装置のオイル交換等に伴う修繕料１３２万円を計上しております。

続いて、５６ページを御覧ください。

土木費では、地籍調査事業費の委託料として、過去の地籍調査の訂正に伴う誤謬訂正委託料５４０万円を計上、１枚めくっていただきまして、道路維持費の委託料として、町道等の修繕に伴い道路維持業務委託料２,０７８万３,０００円を計上、備品購入費として、ダンプ用排土板購入に伴い、機械器具費１３１万３,０００円を計上、道路長寿命化対策費の補償、補填及び賠償金として、晩越トンネルのケーブル移転に

伴う補償費５００万円を計上、財源として過疎債５００万円を充当することとしています。

１枚めくっていただきまして、河川環境整備費の委託料として、町内２つの河川の修繕設計の減に伴い、河川修繕委託料９０４万円を減額、同じく工事請負費として、町内２つの河川の修繕工事費として１，９０４万円を計上しております。この財源として緊急自然災害防止対策事業債１，０００万円を充当することとしております。

続いて、６４ページを御覧ください。

住宅管理費の需用費として、住宅公園遊具修繕等に伴い修繕料２０４万１，０００円を計上しております。

続きまして、７０ページを御覧ください。

教育費では、学校給食センター費の需用費として、学校給食センター調理器具購入に伴い消耗品費２，１３５万３，０００円を計上、教育諸費の、１枚めくっていただきまして、委託料として津和野町ＧＩＧＡスクール構想の策定に伴う業務委託料６６９万９，０００円、津和野中学校倉庫棟の改修工事に伴う設計業務委託料１５４万２，０００円を計上、この財源としまして一般単独事業債１５０万円を計上することとしております。学校給食センターの新設に伴うセキュリティシステム設備委託料３０３万３，０００円を計上、この財源としまして過疎債３３０万円を充当することとしております。備品購入費として、町内３つの学校の暖房機器の更新に伴う備品購入２４５万４，０００円を計上しております。

続きまして、８０ページを御覧ください。

文化財保護費の、１枚めくっていただきまして、需用費として、多胡家物見壁塗り替え等の修繕料２１２万３，０００円を計上、森鷗外記念館費の需用費としまして、事務室空調機取り替えに伴い修繕料２０９万円を計上、１枚めくっていただきまして、安野光雅美術館費の工事請負費として、エントランスホール・展示室空調等の更新工事の追加に伴い２９７万円を計上、この財源としまして過疎債２９０万円を充当することとしております。桑原史成写真美術館費の需用費として、空調機更新に伴う修繕料３５９万７，０００円を計上、１枚めくっていただきまして、教育魅力化推進事業費の委託料として、地方創生支援事業費補助金の交付決定に伴い、人づくりによる地

域の好循環形成事業委託料139万1,000円を減額、伝統的建造物群保存事業費の、1枚めくっていただきまして、負担金補助及び交付金として、基盤強化保存事業の追加に伴い、伝統的建造物群保存事業費補助金170万9,000円を計上、西周旧居保存修理事業費の工事請負費として、旧居の屋根修繕工事費の物価高騰に伴い、保存修理工事費219万円を計上しております。この財源として過疎債70万円を計上することとしております。

続きまして、飛びますが、94ページを御覧ください。

災害復旧費では、現年農地農業用施設災害復旧費の工事請負費として、農道災害2件の復旧に伴う工事請負費999万9,000円を計上、この財源としまして農林水産業施設災害復旧債650万円を充当することとしております。現年林道災害復旧費の委託料として、林道施設2路線の測量設計業務委託料219万7,000円を計上、工事請負費として、柳二俣線ほか全部で6路線の林道施設災害復旧に伴う工事請負費3,839万9,000円を計上、この財源として農林水産業施設災害復旧債1,460万円を充当することとしております。過年農業用施設災害復旧費の工事請負費として、瀧元下水路の災害復旧に伴う工事請負費200万円を計上、1枚めくっていただきまして、現年公共土木施設災害復旧費の委託料として、町道三畝線ほか1路線の測量業務委託料195万7,000円を計上、工事請負費として、町道三畝線及び町道猪ノ谷線の災害復旧に伴う工事請負費3,149万9,000円を計上、この財源として公共土木施設災害復旧債1,290万円を充当することとしております。

それでは、歳入を御説明申し上げますので、10ページにお戻りください。

地方交付税では、普通交付税9,500万円を計上しています。

国庫支出金では、国庫負担金の災害復旧費国庫負担金として、過年農地農業用施設災害復旧及び現年公共土木施設災害復旧に伴う国庫負担金2,237万円を計上、国庫補助金の総務費国庫補助金として、制度改正により地方公共団体情報システム機構負担金が減になったことに伴い、通知カード・個人番号カード関連事務交付金234万7,000円を減額しています。

1枚めくっていただきまして、県支出金では、県補助金の農林水産業県補助金として、今年度新たに有機農業推進を目的とした基本計画を策定することに伴い、みどり

の食料システム戦略推進交付金 217 万 2,000 円を計上、1 枚めくっていただきまして、災害復旧費補助金として、林道災害復旧費に伴う県補助金 2,275 万円を計上しております。委託金の教育費委託金として、埋蔵文化財調査に伴う社会教育費委託金 740 万円を計上しております。

繰入金では、基金繰入金のふるさと津和野基金繰入金として、つわの住まいる応援事業補助金の追加計上に伴い 665 万円を計上、旧日原町庁舎建設基金繰入金として、本庁舎 3 階施設整備実施設計業務委託の計上に伴い 425 万 5,000 円を計上しております。

1 枚めくっていただきまして、町債では、総務債の一般単独事業債として、旧日原保育園解体事業及び津和野庁舎浄化槽撤去工事等の計上に伴い、合併特例 6,010 万円を計上、土木債の過疎対策事業債として、晩越トンネルのケーブル移転補償に伴い、道路橋梁整備事業 500 万円を計上、緊急自然災害防止対策事業債として、町内 2 つの河川の修繕工事に伴い 1,000 万円を計上、教育債の過疎対策事業債として、安野光雅美術館エントランスホール・展示室空調等の更新工事の追加等に伴い、地域文化振興事業 360 万円、地域学校給食センターセキュリティシステム整備に伴い、教育の振興事業 330 万円を計上、一般単独事業債として、津和野中学校倉庫棟改修の設計業務委託料の計上に伴い、合併特例 150 万円を計上、災害復旧債の農林水産業施設災害復旧債として 2,110 万円を計上、公共土木施設災害復旧債として、町道三畝線及び町道猪ノ谷線の災害復旧に伴い、公共土木施設災害復旧事業 1,290 万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第 91 号令和 5 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を御説明いたします。

歳出より説明いたしますので、10 ページを御覧ください。

一般管理費の委託料 56 万 1,000 円増は、国保システムの改修によるものであります。

1 枚めくっていただいて、12 ページ、出産育児一時金 142 万円増は、今年度の

国保加入者の出産予定の見込増によるものであります。

1枚めくっていただいて、14ページ、疾病予防費の負担金補助及び交付金10万5,000円増は、健康で生きがいのある町づくり会議への補助金によるものであります。

1枚めくっていただいて、16ページ、諸支出金の償還金426万円増は、令和4年度普通交付金の確定によるものであります。

続いて、歳入を説明いたしますので、8ページを御覧ください。

一般会計繰入金の出産育児一時金等繰入金94万1,000円増は、出産育児一時金の町負担分の増によるものであります。その下、諸収入の雑入426万円増は、令和4年度分の療養給付費等の確定によるものであります。その下、繰越金2,763万円増は、令和4年度分の繰越しであります。その下、国庫補助金の出産育児一時金臨時補助金1万5,000円増は、今年度限りの出産育児一時金1件当たり5,000円の国庫補助によるものであります。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第92号を御説明いたします。令和5年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

総務費、介護認定調査会費の認定調査費でございます。負担金補助及び交付金4万4,000円の増額は、益田地区広域市町村圏事務組合への負担金変更に伴うものです。

14ページを御覧ください。諸支出金、償還金及び還付加算金の国県支出金等還付金でございます。令和4年度分の介護予防・日常生活支援総合事業交付金等の国及び県からの交付金確定に伴う還付金として900万9,000円を増額しております。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

国庫負担金の介護給付費負担金273万円の増額及び県負担金の介護給付費負担金現年度分1,000円の減額は、それぞれ交付決定によるもの、過年度分25万5,000円の増額は、令和4年度分の交付金確定に伴うものです。他会計繰入金の

一般会計繰入金15万3,000円の減額は、歳出で説明いたしました事業費等の増額及び交付決定によるものでございます。繰越金として、令和4年度の剰余金3,757万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第93号令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、10ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金31万4,000円増は、前年度分の確定によるものであります。

続いて、歳入を説明いたしますので、8ページを御覧ください。

繰越金31万4,000円増は、前年度分の繰越しであります。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第94号を御説明いたします。令和5年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

4ページをお開きください。

第2表の地方債補正の変更でございます。100万円の増額補正をしております。

なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の中で御説明いたします。

12ページの支出を御覧ください。

下水道事業費の営業費の業務費でございます。役務費の手数料でございますが、公用車タイヤ交換費用として9,000円計上しております。委託料の資産調査・評価業務委託料でございますが、令和4年度、5年度分の工事完了による資産調査の追加により98万3,000円を増額しております。

14ページを御覧ください。

施設整備費の委託料でございます。下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託料でございますが、工事費から委託料への組替えにより2,000万円を増額しております。工事費につきましては、委託料への振替により2,000万円の減額を

しております。

戻りまして、10ページの歳入を御覧ください。

繰入金の他会計繰入金でございます。一般会計繰入金でございますが72万2,000円を減額しております。

町債の土木債の下水道事業債でございますが、歳出で御説明いたしました業務費の財源として100万円を増額しております。

繰越金でございますが、令和4年度の余剰金として71万4,000円を計上しております。

以上でございます。

続きまして、議案第95号を御説明いたします。令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

8ページの歳入を御覧ください。

繰入金の他会計繰入金の一般会計繰入金でございます。6万9,000円の減額をしております。

繰越金につきましては、令和4年度の余剰金として6万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第96号を御説明いたします。令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

予備費として97万4,000円を計上しております。なお、財源につきましては繰越金でございます。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

繰越金として、令和4年度の剰余金97万4,000円を計上しております。

以上でございます。

続きまして、議案第97号を御説明いたします。令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

予備費として1,341万9,000円を計上しております。なお、財源につきましては繰越金でございます。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

繰越金として、令和4年度の剰余金1,341万9,000円を計上しております。

以上でございます。

続きまして、議案第98号を御説明いたします。令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

10ページの下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

病院事業費用の医業費用、経費の委託料につきましては、企業会計システムの改修費として26万4,000円を計上しております。

減価償却費の器機備品減価償却費につきましては、令和4年度に購入した機器の確定に伴い6万6,000円を減額しております。

医業外費用の支払利息につきましては、企業債支払利息の確定に伴い1万6,000円を増額しております。

続きまして、上段の収入を御覧ください。

病院事業収益、医業外収益の負担金交付金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました病院事業費用の増額に伴い21万4,000円を増額しております。

特別利益の過年度損益修正益につきましては、令和5年2月、3月分の診療報酬等の実績額が未収金計上額を上回った額及び令和4年度分補助金の追加交付の確定に伴い、合計で1,248万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第99号を御説明いたします。令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

10ページ、下段、収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費でございます。手数料につきましては、麓耕地区の水質検査費用としまして13万2,000円の計上をしております。修繕

費につきましては、上高野第1ポンプ場制御盤修繕費として215万6,000円を増額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。委託料につきましては、中原線戦橋架け替え橋梁添架管設計委託料の精算により16万9,000円を減額、また、直地・中曽野水道ろ過池メンテナンス委託料の精算により34万9,800円、合計51万8,000円を減額しております。修繕費につきましては、稲成丁森村地区漏水修繕、野口地区漏水修繕、須川谷線送水管修繕等として合計896万9,000円を増額しております。

工事請負費でございます。島根県の道路改良工事による須川谷日原線送水管支障移転工事費の精算の確定により103万4,000円増額しております。

続きまして、総係費でございます。報酬につきましては、水道審議会報酬として11万7,000円増額しております。旅費につきましても、水道審議会と水道研修として9万4,000円増額しております。印刷製本費は、検針お知らせ表5万8,000円を増額しております。委託料でございますが、水道事業会計システムの委託料確定に伴い45万5,000円減額しております。水道事業アセットマネジメント策定委託料として589万6,000円を計上しております。

10ページ上段の収入を御覧ください。

収益的収入でございます。営業収益のその他営業収益の分担金でございますが、8件の加入分担金56万1,000円を増額しております。

営業外収益の他会計補助金でございます。一般会計補助金につきましては、先ほど支出で御説明いたしました営業費用の増額に伴い1,548万円を増額しております。

雑収益のその他雑収益につきまして、先ほど支出で御説明いたしました県道改良工事の支障移転工事精算により144万2,000円の増額をしております。

続きまして、12ページを御覧ください。

資本的支出の建設改良費、施設整備費でございます。委託料でございますが、工事費との組替えにより504万9,000円を計上しております。工事請負費につきましても組替えにより504万9,000円を減額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより 5 分程度休憩とします。

午前10時30分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、本会議を再開します。

----- . ----- . -----

日程第 3 6 . 議案第 1 0 0 号

日程第 3 7 . 議案第 1 0 1 号

日程第 3 8 . 議案第 1 0 2 号

日程第 3 9 . 議案第 1 0 3 号

日程第 4 0 . 議案第 1 0 4 号

日程第 4 1 . 議案第 1 0 5 号

日程第 4 2 . 議案第 1 0 6 号

日程第 4 3 . 議案第 1 0 7 号

日程第 4 4 . 議案第 1 0 8 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 3 6、議案第 1 0 0 号令和 4 年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第 4 4、議案第 1 0 8 号令和 4 年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上 9 案件につきましては、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 1 0 0 号でございますが、令和 4 年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。

一般会計につきましては、歳入総額 1 0 2 億 9, 6 0 3 万 2, 7 8 3 円、歳出総額 1 0 1 億 1, 7 5 5 万 9, 7 0 0 円で、差し引きいたしまして 1 億 7, 8 4 7 万 3, 0 8 3 円の黒字決算となったわけでございますが、この中に繰越明許費繰越額 8, 7 6 8 万 9, 1 8 4 円、事故繰越し繰越額 2 2 万 8 0 0 円がございますので、実質

収支額といたしましては9,056万3,099円となったものでございます。

議案第101号でございますが、令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本会計は、歳入総額10億4,881万6,349円、歳出総額10億2,118万5,450円で、差し引きいたしまして2,763万899円の黒字決算となったものでございます。

議案第102号令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が14億112万4,959円、歳出総額が13億6,354万9,150円で、差し引きいたしまして3,757万5,809円の黒字決算となったものでございます。

議案第103号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が3億2,084万7,031円、歳出総額が3億2,053万2,249円で、差し引きいたしまして31万4,782円の黒字決算となったものでございます。

議案第104号令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が3億2,805万4,947円、歳出総額が3億2,731万1,048円で、差し引きいたしまして74万3,899円の黒字決算となったものでございますが、この中に繰越明許費繰越額が2万9,200円ございますので、実質収支額といたしましては71万4,699円となったものでございます。

議案第105号令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が390万1,326円、歳出総額が383万2,205円で、差し引きいたしまして6万9,121円の黒字決算となったものでございます。

議案第106号令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が1,137万2,894円、歳出総額が1,137万2,894円で、歳入歳出差引き0の決算となったものでございます。

議案第107号令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が6,483万578円、歳出総額が6,385万

5,941円で、差し引きいたしまして97万4,637円の黒字決算となったものでございます。

議案第108号令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本会計は、歳入総額が3億1,482万3,625円、歳出総額が3億140万3,880円で、差し引きいたしまして1,341万9,745円の黒字決算となったものでございます。

以上、概要を御説明いたしました但、各会計につきましては黒字決算とすることができましたことを大変ありがたく思っております。

なお、詳細につきましては、会計管理者のほうから御説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 会計管理者。

○会計管理者（青木早知枝君） それでは、議案第100号令和4年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書1ページを御覧ください。

歳入1款の町税は、市町村民税ほか町税全体の収入済額は6億5,893万6,117円で、歳入全体の6.4%、前年度に比べ2,128万8,595円の減、不納欠損額として155万732円が計上されております。

3款、4款、5款、6款、7款、8款、9款及び11款を合わせた8つの交付金の合計は、収入済額1億8,376万1,000円で、前年度に比べ1,124万6,000円、5.8%の減。

10款の地方交付税は、収入済額46億7,487万5,000円で、歳入全体の45.4%、前年度に比べ3,074万5,000円、0.7%の増となっております。

12款の分担金及び負担金は、収入済額6,294万8,783円、収入未済額のうち62万円は事故繰越し及び繰越明許費財源充当分となっております。

3ページを御覧ください。

14款の国庫支出金は、収入済額13億7,217万8,748円で、歳入全体の13.3%で、前年度に比べ1億6,333万3,269円、10.6%の減で、収入未済額1億7,086万103円は事故繰越し及び繰越明許費財源充当分となっております。

ます。

15 款の県支出金は、収入済額 7 億 9 2 4 万 4, 7 2 6 円で、歳入全体の 6. 9 %、前年度に比べ 9, 4 6 5 万 9, 5 5 6 円、1 5. 4 %の増で、収入未済額 1, 2 5 1 万 1, 0 0 0 円は繰越明許費財源充当分となっております。

16 款の財産収入は、収入済額 3, 2 6 1 万 1, 1 2 2 円で、前年度に比べ 8 2 3 万 4, 5 4 6 円の増。

17 款の寄付金は 8, 1 0 5 万 3, 4 0 5 円で、前年度に比べ 1 億 6, 5 5 8 万 5, 5 6 4 円の減となっております。

18 款の繰入金は、収入済額 2 億 7, 8 3 7 万 1, 6 1 8 円で、歳入全体の 2. 7 %、前年度に比べ 1 億 8 2 5 万 9, 4 3 0 円の増。

19 款の繰越金は、収入済額 1 億 9, 6 1 4 万 1, 0 6 0 円で 8 3 2 万 5, 4 6 7 円の減となっております。

20 款の諸収入は、収入済額 1 億 4 8 7 万 6 2 0 円で 1 億 6, 7 4 5 万 9, 3 5 0 円の減。

21 款の町債は、収入済額 1 6 億 9, 8 4 9 万 9, 0 0 0 円で、歳入全体の 1 6. 5 %、前年度に比べ 1 億 9, 3 0 8 万 5, 0 0 0 円の減で、収入未済額 9 億 4, 0 1 0 万円は事故繰越し及び繰越明許費財源充当分となっております。

歳入合計は、収入済額 1 0 2 億 9, 6 0 3 万 2, 7 8 3 円で、前年度に比べ 4 億 8, 5 2 5 万 2, 4 8 7 円、4. 5 %の減となっております。

5 ページを御覧ください。

歳出 1 款の議会費は、支出済額 6, 7 6 0 万 5, 4 0 6 円、前年度に比べ 5 2 万 4, 1 2 6 円の減となっております。

2 款の総務費は、支出済額 1 9 億 3, 4 2 8 万 2, 6 2 0 円、歳出全体の 1 9. 1 %、前年度に比べ 4 億 9, 3 8 6 万 7, 1 8 1 円の減、企画費、情報処理費、諸費、非課税世帯臨時特別給付金給付事業費に前年度繰越明許費 1 億 4, 8 9 4 万 2, 5 1 6 円が含まれております。

また、津和野町庁舎耐震改修事業で翌年度繰越額が計上されております。

3 款の民生費は、支出済額 1 8 億 2, 5 0 2 万 6, 1 8 5 円、歳出全体の 1 8 %、前

年度に比べ5,106万3,592円の増、児童福祉総務費に前年度繰越明許費2億78万9,690円が含まれております。

4款の衛生費は、支出済額7億9,760万9,875円、前年度に比べ6,323万3,905円の減。

5款の労働費は、支出済額58万円、前年度に比べ3万4,000円の減となっております。

6款の農林水産業費は、支出済額5億442万4,821円、前年度に比べ2億8,437万1,476円の減、農業委員会費、林業振興費、林地崩壊防止事業費に前年度繰越明許費2,658万6,180円が含まれております。

7款の商工費は、支出済額8億1,577万4,053円、前年度に比べ2,058万6,186円の増、歴史的風致維持向上事業費に前年度繰越明許費3億7,073万3,000円が含まれております。

8款の土木費は、支出済額8億6,974万3,201円、歳出全体の8.6%、前年度に比べ2億688万1,407円の減、地籍調査事業費、道路維持費、道路新設改良費、道路長寿命化対策事業費、住宅建設費に前年度事故繰越1,252万6,800円及び繰越明許費3億863万110円が含まれております。

また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は町道新設改良事業となっております。

9款の消防費は、支出済額2億9,589万8,843円、前年度に比べ1,488万1,012円の減、消防施設費に前年度繰越明許費800万円が含まれております。

また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は防災行政無線整備事業となっております。

7ページを御覧ください。

10款の教育費は、支出済額13億2,904万8,663円、前年度に比べ3億227万7,419円の増、教育諸費、社会教育総務費、津和野城跡整備事業費、津和野田万川線発掘調査事業費に前年度繰越明許費3億4,972万1,906円が含まれております。

また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は給食センター整備事業と

なっております。

11 款の災害復旧費は、支出済額 3 億 1,962 万 5,723 円、前年度に比べ 1 億 7,322 万 2,273 円の増、現年農地農業用施設、現年林道、現年公共土木施設、現年社会教育施設災害復旧費に前年度繰越明許費 2 億 6,985 万 7,364 円が含まれております。

また、翌年度繰越額が計上されておりますが、主な事業は現年農地農業用施設災害復旧事業となっております。

12 款の公債費は、支出済額 13 億 3,765 万 5,481 円、歳出全体の 13.2%、前年度に比べ 4,702 万 1,512 円の増。

13 款の諸支出金は、支出済額 2,028 万 4,829 円で 203 万 7,615 円の増となっております。

歳出合計は、支出済額 101 億 1,755 万 9,700 円で、前年度に比べ 4 億 6,758 万 4,510 円、4.4%の減、翌年度繰越額は 12 億 1,200 万 1,087 円となっております。

383 ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入歳出差引額 1 億 7,847 万 3,083 円から、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額 8,768 万 9,184 円、事故繰越し繰越額 22 万 800 円を差し引きますと実質収支額は 9,056 万 3,099 円となっております。

続きまして、議案第 101 号国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

歳入歳出決算書 1 ページを御覧ください。

歳入 1 款の国民健康保険税は、収入済額 1 億 2,754 万 2,295 円、歳入全体の 12.2%、前年度に比べ 1,913 万 4,223 円の減。

歳入合計は、収入済額 10 億 4,881 万 6,349 円、前年度に比べ 5,799 万 3,898 円、5.2%の減となっております。

3 ページを御覧ください。

歳出 2 款の保険給付費は、支出済額 7 億 4,584 万 2,773 円、歳出全体の 73%を占めており、前年度に比べ 5,995 万 8,844 円の減。

歳出合計は、支出済額１０億２，１１８万５，４５０円、前年度に比べ４，０１０万９，５７３円、３．８％の減となっております。

２７ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の２，７６３万８９９円となっております。

続きまして、議案第１０２号の介護保険特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

１ページを御覧ください。

歳入１款の介護保険料は、収入済額１億９，８５５万１，４４６円、歳入全体の１４．２％、前年度に比べ６３万４４６円の増、不納欠損額として３６万８，０００円が計上されております。

３款の国庫支出金は、収入済額３億８，９４９万７１４円、歳入全体の２７．８％、前年度に比べ５９９万６，６５３円の減。

４款の支払基金交付金は、収入済額３億５，００９万６，５６２円、歳入全体の２５％、前年度に比べ６５６万１，８６５円の増となっております。

歳入合計は、収入済額１４億１１２万４，９５９円、前年度に比べ８７７万９，８１３円、０．６％の増となっております。

３ページを御覧ください。

歳出２款の保険給付費は、支出済額１２億３，８１１万３，５６２円、歳出全体の９０．８％を占めており、前年度に比べ１，６８５万８，１８７円の増となっております。

歳出合計は、支出済額１３億６，３５４万９，１５０円、前年度に比べ１，２１２万６，１７２円、０．９％の増となっております。

３９ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の３，７５７万５，８０９円となっております。

続きまして、議案第１０３号の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

１ページを御覧ください。

歳入１款の後期高齢者医療保険料は、収入済額９，８８９万９，１１０円、歳入全体

の30.8%、前年度に比べ359万8,730円の減。

歳入合計は、収入済額3億2,084万7,031円、前年度に比べ152万8,139円、0.5%の減となっております。

3ページを御覧ください。

歳出2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額3億1,430万705円、歳出全体の98.1%を占めており、前年度に比べ44万2,110円の減となっております。

歳出合計は、支出済額3億2,053万2,249円、前年度に比べ6万3,637円の減となっております。

13ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の31万4,782円となっております。

続きまして、議案第104号の下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

1ページを御覧ください。

歳入2款の使用料及び手数料は、収入済額5,841万8,566円、歳入全体の17.8%、前年度に比べ213万8,552円の減。

3款の国庫支出金は、収入済額2,695万4,400円、歳入全体の8.2%、前年度に比べ3,400万2,350円の減、収入未済額904万5,600円は繰越明許費財源充当分となっております。

7款の町債は、収入済額8,130万円、歳入全体の24.8%、前年度に比べ5,310万円の減、収入未済額3,190万円は繰越明許費財源充当分となっております。

歳入合計は、収入済額3億2,805万4,947円、前年度に比べ1億216万2,922円、23.7%の減となっております。

3ページを御覧ください。

歳出1款の下水道事業費は、支出済額1億3,115万9,237円、歳出全体の40.1%を占めており、前年度に比べ1億710万8,752円の減となっております。

歳出合計は、支出済額３億２，７３１万１，０４８円、前年度に比べ１億１５万４，９６１円、２３．４％の減となっております。

１７ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入歳出差引額７４万３，８９９円から、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額２万９，２００円を差し引きますと、実質収支額は７１万４，６９９円となっております。

続きまして、議案第１０５号の農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

１ページを御覧ください。

歳入１款の使用料及び手数料は、収入済額９１万７，３４５円、歳入全体の２３．５％、前年度に比べ２万１６３円の減。

２款の繰入金は、収入済額２９１万７，０００円、歳入全体の７４．８％、前年度に比べ１４万６，０００円の減となっております。

歳入合計は、収入済額３９０万１，３２６円、前年度に比べ１８万８，８１５円、４．６％の減となっております。

３ページを御覧ください。

歳出１款の農業集落排水事業費は、支出済額１７２万１７２円、歳出全体の４４．９％、前年度に比べ１９万１８９円の減となっております。

歳出合計は、支出済額３８３万２，２０５円、前年度に比べ１９万９５５円、４．７％の減となっております。

９ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の６万９，１２１円となっております。

続きまして、議案第１０６号の奨学基金特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

１ページを御覧ください。

歳入４款の諸収入は、収入済額４８１万２，０００円、歳入全体の４２．３％、前年度に比べ３１３万３，８００円の減となっております。

歳入合計は、収入済額１，１３７万２，８９４円、前年度に比べ１９５万７，４９８円、

14.7%の減となっております。

3ページを御覧ください。

歳出合計は、支出済額1,137万2,894円、前年度に比べ195万7,498円、14.7%の減となっております。

9ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

歳入歳出差引額は0円となっております。

続きまして、議案第107号の診療所特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

1ページを御覧ください。

歳入1款の診療収入は、収入済額5,579万7,564円、歳入全体の86.1%を占めており、前年度に比べ283万1,039円の減となっております。

歳入合計は、収入済額6,483万578円で、前年度に比べ167万7,254円、2.5%の減となっております。

3ページを御覧ください。

歳出合計は、支出済額6,385万5,941円、前年度に比べ223万3,313円、3.6%の増となっております。

9ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の97万4,637円となっております。

続きまして、議案第108号の介護老人保健施設事業特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

1ページを御覧ください。

歳入1款の介護老人保健施設事業収入は、収入済額2億5,873万4,505円、歳入全体の82.2%を占めており、前年度に比べ582万6,219円の減となっております。

歳入合計は、収入済額3億1,482万3,625円、前年度に比べ456万6,387円、1.5%の増となっております。

3ページを御覧ください。

歳出1款の介護老人保健施設事業費は、支出済額2億8,096万1,947円、歳

出全体の93.2%を占めており、前年度に比べ1,024万4,471円の増となっております。

歳出合計は、支出済額3億140万3,880円、前年度に比べ1,016万5,768円、3.5%の増となっております。

11ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の1,341万9,745円となっております。

以上で、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより監査委員の審査意見の報告を求めます。

一般会計より、順次、お願いをいたします。大庭郁夫監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） 失礼いたします。改めまして、おはようございます。

去る8月25日に町長に提出いたしました令和4年度歳入歳出決算審査意見書について御説明を申し上げます。

この意見書は、地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和4年度津和野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類等を審査した結果でありまして、その概要及び意見は次のとおりであります。

審査の対象は、令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算書並びに令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書ほか7件、合わせて9会計でございます。

審査の期間は、7月20日から8月22日まででございます。

審査の総括意見でございますが、町長より審査に付された各会計の決算書について、関係諸帳簿、伝票並びに証書類等との照合、関係資料の分析、比較検討等、通常実施すべき審査を実施いたしました。

その結果、各会計とも決算書数値は正確で、かつ合法的であり、関係帳簿、証書類と整合しており、財産運用、管理も概ね適切であると認めました。

以下、内容について記述しております。

それぞれ表を掲げておりますけれども、これにつきましては執行部から提出された決算書、事務報告書、決算資料から引き出して作成したものでありまして、増減の比較、分析を付記しております。

なお、ほとんどの数値が1,000円単位でくくっておりますので、1,000円未満四捨五入の関係で中には整合しない箇所もあるかと思いますが、御了承願いたいと思います。

2ページを御覧ください。

まず、決算規模であります。一般会計及び特別会計の総合計では、歳入総額137億8,980万4,492円でありまして、対して歳出総額は135億3,060万2,517円でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計の決算収支状況であります。令和4年度におきましては単年度収支がマイナス2,689万3,000円、実質単年度収支は9,153万2,000円でありました。

次に、3ページから5ページにかけて歳入歳出の状況にありますけれども、これについては、先ほど執行部から細かく説明がありましたので省略をさせていただきます。

なお、表の下にそれぞれ分析とかコメントをつけておりますので、後ほど御覧を頂きたいと思います。

6ページを御覧ください。

性質別歳入歳出決算状況であります。

まず、歳入における自主財源が15億5,078万3,000円で、対前年2億5,009万7,000円の減、構成比では15.2%であります。これは寄付金及び雑収入の減額が大きく影響していると考えられます。

一方、歳出についてであります。一番大きいのが投資的経費の普通建設事業費で21億4,387万6,000円、構成比は21.2%であります。続いて、その他の経費の補助費等で15億6,476万円、構成比は15.5%であります。3番目が義務的経費の物件費ほかで15億3,863万8,000円、構成比は15.2%で、前年比1億3,372万9,000円増額と大きく伸びております。

8ページを御覧ください。

財政構造の分析であります。表の左の県内町村単純平均数値と比較しながら御覧いただければと思いますが、経常収支比率は87.0%、公債費比率が25.0%、人

件費比率22.6%、物件費比率11.5%、実質収支比率2.0%、実質公債費比率10.2%であります。そして財政力指数は0.157となっております。

1ページ飛ばさしてもらいまして、10ページを御覧ください。

使用料及び手数料の状況であります。使用料におきましては1億1,340万2,000円と、対前年807万2,000円、7.7%の増額となりました。しかし、収入未済で、住宅使用料が対前年108万9,000円増えて611万1,000円となっております。

11ページの手数料につきましては2,244万8,000円で、対前年124万1,000円、5.9%増額となっております。

次に、12ページを御覧ください。

地方債の現在高の状況であります。令和4年度末の現在高が146億4,935万7,000円で、5年3月末の人口が6,684人でありますので、町民1人当たりになりますと219万2,000円となり、令和3年度より10万9,000円増えております。

13ページを御覧ください。

滞納額の状況ですが、固定資産税が3,326万1,000円で、前年度と比較して277万円増となっております。

14ページを御覧ください。

職員の時間外勤務状況であります。時間数で対前年2,086時間減となっております。主たる要因は、災害復旧工事に係る事務の減少もありますが、業務の効率化や配分の見直しが進められたこともあるようであります。しかし、一方で200時間以上の職員は対前年より6名減少したものの7名おられ、うち4名が教育委員会となっております。対応を検討すべきところと考えます。

それでは次に、特別会計のほうに移らせていただきますが、15ページを御覧ください。

各会計別の執行状況の総括表でありまして、8つの特別会計の合計額で申し上げますと、調定額が35億4,253万9,000円、それに対しまして収入済額は34億9,376万8,000円、不納欠損額が36万8,000円、収入未済額4,840万

2,000円、収納率98.6%であります。

歳出は、予算額が35億3,798万2,000円、支出済額34億1,304万2,000円、不用額8,396万5,000円、執行率96.5%、差引残高8,072万6,000円となっております。

次に、基金の残高状況でございますが、これも合計で申しますと4年度末で2億2,866万8,000円、2,825万5,000円の増額となっております。

16ページを御覧ください。

滞納額の状況でありますが、これも合計で申し上げますと745万7,000円で、前年度比では1万3,000円増となっております。

以下、奨学基金については省略をさせていただきます。

最後の17ページの審査意見を申し上げます。

まず、1点目でございます。経常収支比率は対前年度比で5.2ポイント上昇し、87.0%となっている。特に、物件費で1億3,372万9,000円と公債費で4,702万1,000円の増額が大きな要因となっている。今後も町税の伸びは期待できず人口減少も進むことから、交付税の減額等により財政硬直化が予想されるので、できるだけ80%以内に抑えるよう経常経費の削減に努められたい。

2点目でございます。実質公債費比率は、近年継続して実施してきた繰上償還の効果があって毎年度下がってございましたけれども、令和4年度は一転上昇に転じ10.2%（0.6%増）となりました。実質公債費率の上昇をできるだけ抑えるため、今後も可能な範疇で繰上償還を実施されたい。

一方で、地方債残高は近年増加傾向にあり、令和4年度末は3億6,084万4,000円増額の146億4,935万7,000円となり、町民1人当たりの負担額は219万2,000円に上昇しました。大型事業が続いているため、今後の発行には慎重を期すとともに、4年度末7億5,085万5,000円となった減債基金の今後の計画的な積立て運用に努められたい。

3点目でございます。財政調整基金は14億6,872万7,000円で、本町標準財政規模の29.8%となっております。全国的な傾向は5%から20%であることから、今後も計画的な積立てと運用に努められたい。

4点目です。町税は、収納率が前年度比で0.5ポイント減の94.8%となっております。うち町民税の収納率は0.2ポイント、固定資産税は1.0ポイント減と一転して収納状況が悪化しております。物価の高騰や雇用状況など様々な要因はあると思われましても、引き続き収納率向上に努められたい。

5点目です。使用料等の未収では、住宅使用料が108万9,000円増額の611万1,000円となりました。庁内収納対策会議において抜本的な対策を協議し、収納強化を図られたい。

6点目です。特別会計においては、ほとんどの会計が一般会計からの繰出金に依存せざるを得ない状況にあり、効率的な運用に努められたい。また、滞納額が745万7,000円あり、庁内連携の下、引き続き収納努力を重ねられたい。

終わりに、町民福祉の安定、向上を図る上から、行財政改革を推し進め、効率的な財政運営に努められたい。

以上、審査意見とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。

それでは、審査意見報告に対する監査委員への質疑に入ります。

初めに、一般会計について質疑を受けます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、一般会計に対する質疑を終結します。

次に、特別会計につきまして、一括して質疑を受けます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、特別会計に対する質疑を終結します。

日程第45. 議案第109号

日程第46. 議案第110号

○議長（草田 吉丸君） 続きまして、日程第45、議案第109号令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について及び日程第46、議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第109号でございますが、令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見書を添えまして議会の認定に付するものでございます。

収益的事業では、当年度純利益5,182万301円に対し、前年度繰越利益剰余金がありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金が5,182万301円となったものでございます。

資本的事業でございますが、収入支出差引き1,952万9,673円の不足額が生じたので、過年度分損益勘定留保資金から補填をいたしまして決算をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

議案第110号でございますが、令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議会の認定に付するものでございます。

収益的事業では、当年度純利益4,941万2,449円に対し、前年度繰越利益剰余金7,026万5,032円で、当年度未処分利益剰余金が1億1,967万7,481円となったものでございます。

資本的事業でございますが、収入支出差引き8,530万8,773円の不足額が生じたので、当年度消費税資本的収支調整額1,632万1,246円、減価償却費等の現年度分損益勘定留保資金3,787万6,398円、減債積立金1,402万7,959円及び当年度利益剰余金1,708万3,170円で補填させていただきまして決算をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議案第109号を御説明いたします。令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

公営企業である病院事業の決算につきましては、基本的には税抜き処理にて調整す

ることとなっておりますが、予算制度を採用していることから、1ページから4ページの決算報告書につきましては税込みの金額となっております。

それでは、1ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。上段の病院事業収益の決算額は8億4,474万6,733円で、うち仮受消費税及び地方消費税は616万584円となります。下段の病院事業費用の決算額は7億9,248万6,432円で、うち仮払消費税及び地方消費税は2,172円となります。

3ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。上段の資本的収入の決算額は2,428万9,674円、下段の資本的支出の決算額は4,381万9,347円となり、うち仮払消費税及び地方消費税は44万円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,952万9,673円は、減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

続きまして、5ページの損益計算書について御説明いたします。税抜き金額の数値となっております。

まず、1の医業収益は6億6,576万662円、2の医業費用は7億7,982万6,536円、3の医業外収益は1億6,002万7,059円、4の医業外費用は513万1,029円となり、経常利益は4,083万156円の利益となりました。特別利益の過年度損益修正益は1,282万9,840円、特別損失の過年度損益修正損は183万9,695円となります。以上から、当年度純利益は5,182万301円となりました。

7ページ以降の剰余金計算書、貸借対照表及び決算附属書類等につきましては、決算審査特別委員会にて御説明いたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算について御説明いたします。

令和4年度津和野町水道事業会計決算書を御覧ください。

公営企業である水道事業の決算につきましては、基本的には税抜き書に似て調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、1ページから4ページの決算報告書につきましては、税込み金額の数字となっております。

それでは、1、2ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。上段の収益である水道事業収益決算額は4億962万6,448円で、うち仮受消費税及び地方消費税は1,452万8,533円となります。下段の支出であります水道事業費用決算額は3億4,500万680円で、うち仮払消費税及び地方消費税は1,141万8,066円となりました。

ページをめくっていただきまして、3ページ、4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。上段、資本的収入の決算額は3億4,372万3,000円、下段の資本的支出の決算額は4億2,903万1,773円となり、うち仮払消費税及び地方消費税は2,492万8,738円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,530万8,773円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、5ページの損益計算書について御説明いたします。

損益計算書につきましては、1事業年度における企業の経営状況を明らかにするため、当該年度中に得た全ての収益から要した費用を差し引き、損益の発生原因とその期間の純利益を表したものでございます。税抜き金額の数値となっております。

金額欄の中ほど、または右側の列を御覧いただきたいと思います。

まず、1の営業収益は1億4,573万2,330円、2の営業収益は3億1,195万253円、3の営業外収益は2億4,201万7,885円、4の営業外費用は2,630万8,377円となり、経常利益は4,949万1,585円の利益となります。特別利益7,794円、特別損失8万6,930円、その他特別損失マイナスの7万9,136円となり、以上から当該年度純利益は4,941万2,449円となります。前年度繰越利益剰余金が7,026万5,032円であったことから、当該年度未処分利益剰余金は1億1,967万7,481円となりました。

7ページ以降の剰余金計算書、貸借対照表、決算附属書類等につきましては、決算審査特別委員会にて御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、監査委員の審査意見の報告を求めます。大庭郁夫監査委員。

○代表監査委員（大庭 郁夫君） それでは、去る6月30日に町長に提出いたしました令和4年度津和野町公営企業会計決算審査意見書について御説明を申し上げますが、大変申し訳ございません。その前に、資料の一部数値に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。資料の5ページ下段の病院事業の総括意見の欄でございます。下から3行目の最初の括弧内でございますが、日平均のところを63.6人となっておりますが、これを8.3人へ訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、改めて御説明申し上げます。

この意見書は、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度津和野町公営企業会計決算書並びに関係帳簿、証書類を審査した結果でありまして、その概要、意見は次のとおりであります。

審査の期日は、6月21日から23日までの3日間であります。

審査の場所は、津和野町役場監査委員室であります。

審査の方法は、津和野町病院事業及び津和野町水道事業経営を、地方公営企業法、その他関係法令の定めるところにより、目的を達成するため合理的に行われたかについて、書類の照合と検証を実施いたしました。

審査の結果でございますが、決算書数値は正確で、かつ合法的であり、関係帳簿、証書類と整合しており、適切であると認めました。

以下、内容ごとに記述したものでございますが、各表の数値につきましては、先ほどの執行部の説明と重複しますので省略をさせていただきます。

5ページを御覧ください。病院事業会計の総括意見でございます。

まず1点目、入院患者数については年間1万4,587人で、昨年と比較すると77人の減少であります。入院収益については0.1%微増となりました。病床稼働率は平均81.6%で、これは公立の類似病院——50床以下でございますけれども——その平均56.8%を大きく上回っており、評価できると思います。

引き続き病床の高稼働率の維持に努められたい。

2点目、外来患者数については、7月にコロナの感染拡大で休診期間があったが、年間1万7,395人、日平均71.9人で、昨年と比較すると年間1,983人、1日平均8.3人増加し、外来収益も12.8%増加している。さらに、総合診療医の認知を高めることで、外来患者数の増加と町民の利便性向上を図られたい。

3点目です。さらなる医業収益の拡大のためには人材の確保が急務である。既に処遇改善に取り組まれているが、さらなる改善——手当等も含めてでございますが——を行うことで、特に若手の人材確保を図られたい。

以上が、病院事業会計についてであります。

それでは、最後の9ページを御覧ください。

津和野町水道事業会計の総括意見でございますが、1点目、今年度も前年度対比で有収率が2.9ポイント増加し78.7%と向上していることは、近年、漏水対策等が着実に進められている結果であり、評価できる。引き続き有収率の向上に努められたい。

2点目、老朽管路の更新拡大や水道料の見直しを検討している中でもあり、今後の浄水場の新設・更新に当たっては慎重に対応するとともに、施設の統廃合も含め、維持管理費や検査コスト等、経費の削減に努められたい。

以上、審査意見とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。

それでは、審査意見報告に対する監査委員への質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

監査委員の皆様には大変お疲れさまでございました。

ここで5分程度休憩いたします。

午前11時37分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

監査委員に対する質疑は終了しましたが、ここで議案第100号令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定についてより、議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、執行部に対して総括的に特に質疑があれば、これを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、執行部に対する質疑を終結します。

冒頭、議会運営委員長より報告がありましたように、決算議案につきましては特別委員会を設置することになっております。

お諮りします。決算の認定に関する11案件につきましては、5人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中の審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、決算の認定に関する11案件につきましては、5人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会期中の審査とすることに決しました。

各常任委員会より委員の選出をお願いをいたします。

これより委員選出協議のため、暫時休憩とします。

午前11時42分休憩

.....

午前11時43分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、津和野町議会委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済常任委員会より横山元志議員、寺戸昌子議員、文教民生常任委員会より御手洗剛議員、米澤宏文議員、三浦英治議員の以上5名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5人の方を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査の権限を付与したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査の権限を付与することに決しました。

先ほどの休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長を選任いただきました。委員長に御手洗剛議員、副委員長に米澤宕文議員がそれぞれ選任されましたので御報告をします。

それでは、ここで選任されました御手洗委員長より挨拶を受けたいと思います。御手洗委員長。

○決算審査特別委員会委員長（御手洗 剛君） ただいま決算審査特別委員会の委員長に選任されました御手洗でございます。

今月19日より審査に入りたいというふうに思っております。大変重要な案件の審査でございますので、審査委員5名、精いっぱい審査を行いたいというふうに思っております。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

日程第47. 報告第4号

○議長（草田 吉丸君） 日程第47、報告第4号令和4年度津和野町財政健全化判断比率等について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第4号令和4年度津和野町財政健全化判断比率等についてでございますが、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づきまして、健全化判断比率等、監査委員さんの意見書をつけて報告するものでございます。

内容につきましては担当課長から報告をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、報告第4号を御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして別紙を御覧ください。

まず、健全化判断比率報告書でございます。一般会計等を対象としました実質赤字比率及び公営企業会計を含む全会計を対象としました連結実質赤字比率につきましては、いずれにしても黒字決算のため算定をされておりません。

実質公債比率につきましては、一般会計等が負担する公債費、その中には公営企業や一部事務組合、債務負担行為に基づく公債費分も含みますけれども、その公債費が標準財政規模に占める割合を3か年の平均で示したものでございます。自治体の実質的な借金返済負担の重さを示す指標でございます。令和4年度は10.2%となり、対前年度より0.6ポイント増加しております。

将来負担比率につきましては、一般会計等の地方債残高や債務負担行為、公営企業、一部事務組合などの地方債残高のうち、一般会計が負担しているものから基金などの資産額を差し引いた額が標準財政規模の何倍あるかを示したものでございます。令和4年度は87.2%で、前年度より7.9ポイント減少しております。

次に、資金不足比率報告書でございますが、令和4年度決算におきましては資金不足の生じた特別会計はありませんので、算定はしておりません。

以上、報告いたします。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許しますが、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第48. 報告第5号

○議長（草田 吉丸君） 日程第48、報告第5号株式会社津和野開発の経営状況について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第5号でございますが、株式会社津和野開発の経営状況について報告するものでございます。

内容につきましては担当課長から報告をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、報告第5号株式会社津和野開発

の経営状況について御説明いたします。

まず、決算書の3ページ、損益計算書を御覧ください。

第28期におきましては、売上高が4億4,014万945円となっております。売上原価は2億492万8,317円となっており、差引き2億3,521万2,628円が売上総利益となっております。

次に、当期の販売費及び一般管理費が2億7,523万7,837円で、これを売上総利益から差し引きますとマイナス4,002万5,209円の営業損失となっております。

各部ごとの状況については、ページをめくっていただきまして資料1の令和4年度事業部別要約損益状況を御覧ください。

下から4行目の経常利益（損失）の欄を御覧ください。シルクウェイ日原事業部ににつきましてはマイナス602万6,000円、なごみの里事業部ににつきましてはマイナス803万6,000円、リゾート事業部ににつきましてはマイナス488万2,000円となっております。新型コロナによる影響が残る中、シルクウェイ日原については、売上げ、利用客数共に増加しており営業努力がうかがえますが、原油高騰や物価高騰による管理費の増加が著しく経営環境を厳しいものにしておることがうかがえます。

4ページの販売費及び一般管理費の内訳を御覧ください。

水道光熱費が7,867万5,000円となっており、前年と比較しましても944万3,000円ほど増加しております。令和2年度から比較しますと約2,300万円増加しており、原油高騰、物価高騰は大きな経営負担となっております。この経営負担を軽減するため、令和4年度におきましては新型コロナ関連の原油高騰対策、物価高騰対策支援としまして907万円を町から補助金として支出しております。

また、先の見えない電気料金高騰への対策としまして、なごみの里において節電ユニット「エコモ」の導入を行っており、導入費用の2分の1、247万5,000円についても町からの補助金として支援をしております。

また、固定資産の減価償却費でございますが、減価償却上限額の半額に当たる

469万7,829円について実施をしております。

続きまして、3ページの損益計算書にお戻りください。

営業外収益としまして2,171万5,283円、営業外費用が81万4,472円
ございます。特別損失を差し引いた後、法人税、住民税及び事業税を差し引きますと、
当期の純損失はマイナスの1,995万6,898円となりました。

次に、2ページの貸借対照表を御覧ください。

資本金についてですが、当期において資本金3,000万をその他資本剰余金に振
り替え、令和4年3月31日現在の欠損補填に充てるため、その他資本金剰余金を取
り崩し、その他利益剰余金に組み入れる無償減資を行っております。これにより前期
の繰越利益剰余金がマイナス1,888万1,970円となり、利益準備金と当期の純
損失を加えますと、利益は剰余金がマイナス3,383万8,868円となります。こ
れにより純資産合計は5,102万537円となりました。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第49．報告第6号

○議長（草田 吉丸君） 日程第49、報告第6号株式会社フロンティア日原の経営状
況について、執行部より報告を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは報告第6号でございますが、株式会社フロンティア
日原の経営状況について、御報告をするものでございます。

内容につきましては担当課長から報告をいたしますので、どうぞよろしくお願いを
いたします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） それでは、報告第6号株式会社フロンティア日原の経営
状況につきまして御説明させていただきます。

まず、7ページの部門別損益計算書を御覧ください。

フロンティア日原の事業は営農事業、農作業受託事業、育苗事業を加えた営業部と、わさび漬けを中心に商品製造と販売を行う加工部の２部門に大きく分かれております。

営業部の営農事業では、コシヒカリの作付を中心として約１０ヘクタールで事業展開を行っております。その結果、事業部の事業損益が３９万１,５８８円の赤字となっております。大きな要因といたしましては、農作業受託の面積が増えたものの、鉄コーティング種子の受注がなくなったこと、また、夏の高湿障害により野菜の売上げが大きく減少したことが挙げられます。ただ、米については災害やウンカの被害もほとんどなく、収量の増加と米価が少し回復したことで売上げは向上している状況でございます。

一方、加工部についてですが、事業損益で１９５万５,９８４円の赤字となっております。この主な要因といたしましては、人件費や物価の高騰による資材の値上がりなど、コスト高が挙げられます。ただ、昨年度と比較して７０万程度赤字を減らしている状況でございます。加工部の主力商品でありますわさび漬けなど、わさび加工品の売上げは前年度と比較して約３００万程度増えている状況でございます。

今後もさらなる売上げ向上のため、県の事業であります産地創生事業の活用や、各種会合への参加や加工原料取引業者との連携を密にして加工原料の高価買取並びに品質向上への取組を進めたところであります。

また、昨年度から取り組んでおります津和野栗再生プロジェクトに引き続き参画し、流通業務を中心に業務を受託しております。

次に、３ページの損益計算書を御覧ください。

当期の売上総利益は３,３３１万５,４２４円で、これから販売費及び一般管理費の３,５９５万９,９９６円を差し引きますとマイナスとなり、営業損益は２６４万４,５７２円であります。これに営業外収益と営業外費用と特別損失を精算しました当期の純損益は１２３万４,５９２円の赤字決算となっております。

次に、２ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の合計は２,９４７万５,７４９円に対しまして、負債合計１,１００万３,３７７円、資本金１,３５５万円と資本剰余金９万円と別途積立金３００万円及び

繰越利益剰余金 183万2,370円を合わせた純資産の合計は2,947万5,749円となっております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第50. 報告第7号

○議長（草田 吉丸君） 日程第50、報告第7号令和4年度教育委員会事業点検評価報告書について、教育長より報告を求めます。教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、報告第7号令和4年度教育委員会事業点検評価報告書について報告をさせていただきます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、令和4年度に行いました教育委員会関係の事業の点検評価について報告書を作成し、議会へ報告をさせていただくものです。教育委員会関係の事業の点検評価について、毎年この9月定例会に前年度分の事業の報告書を作成して報告をさせていただいております。

なお、内容につきましては多岐にわたって項目も多くなりますので、御覧を頂くとすることで説明のほうは省略をさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 特に質疑があればこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

日程第51. 議員派遣の件

○議長（草田 吉丸君） 日程第51、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定をしました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後 0 時00分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和5年 第5回(定例)津 和 野 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和5年9月12日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月12日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(10名)

1 番 道信 俊昭君	2 番 大江 梨君
4 番 米澤 宏文君	5 番 横山 元志君
7 番 御手洗 剛君	8 番 三浦 英治君
9 番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員(1名)

6 番 沖田 守君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長		下森 博之君	副町長		島田 賢司君
教育長		岩本 要二君	総務財政課長		益井 仁志君
税務住民課長		山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長					宮内 秀和君
健康福祉課長		土井 泰一君	医療対策課長		清水 浩志君
農林課長		小藤 信行君	商工観光課長		堀 重樹君
環境生活課長		野田 裕一君	建設課長		安村 義夫君
教育次長		山本 博之君	会計管理者		青木早知枝君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続きお出かけいただきましてありがとうございます。

これから2日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、田中海太郎議員、10番、寺戸昌子議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

発言順序1、11番、川田議員。

○議員（１１番 川田 剛君） おはようございます。議席番号１１番、川田剛であります。通告に従いまして、このたびは、２点質問をさせていただきます。

まず１点目であります。物価高騰対策支援事業についてお伺いいたします。

今年の６月定例会において新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費が１億３１８万円計上されました。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金７，７２３万円と一般財源２，５７９万５，０００円、県補助金１５万４，０００円であります。

その主な内訳といたしまして、地域公共交通対策事業３１万円、道の駅物価高騰対策支援８１０万５，０００円、健康福祉課分の原油価格高騰に対する支援事業３６５万円、医療対策課分の原油価格高騰に対する支援事業１，９８１万８，０００円、農業用肥料費等価格高騰対策支援２００万円、林業用燃油価格高騰対策支援１１３万円、粗飼料緊急確保支援事業１１０万７，０００円、林業コスト価格高騰対策事業９３０万円、個別商業包括的支援事業４５０万円、エネルギー価格高騰対策支援９５０万円、地域一体連携型事業者支援事業５００万円、価格高騰重点支援給付金３，３７２万円などで、あらゆる方々を支援する重要な事業であると認識しております。

これらの事業のうち、農林水産業における物価高騰対策支援と中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援について、確認できるそれぞれの補助金交付要綱を閲覧いたしました。

補助金交付要綱の補助対象者の条件の中で、津和野町中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援事業給付金交付要綱は、条文の第２条第２号において、令和５年７月１日において主たる事業者以外に１名以上の雇用者（家族雇用者は除く）を擁する事業者等であることとありました。

そこで、以下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業における物価高騰対策支援事業について質問をいたします。

１つ目であります。

令和５年７月１日において、主たる事業者以外に１名以上の雇用者（家族雇用者は除く）を擁する事業者等であることと同じような条件を要綱で設けている物価高騰対

策支援事業補助金はありますでしょうか。

2つ目に、津和野町中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援事業で、この条件を満たす事業者数と満たさない事業者数、要は1名以上の雇用者、家族雇用者ではない1名以上の雇用者、これを満たす事業者と満たさない事業者数、それぞれ何件かお願いいたします。

それと、このエネルギー価格高騰対策支援事業の現時点での申請件数と申請額は幾らでしょうか。

次に、計算された上昇額、それぞれに対する給付額の根拠、そして、この条件を盛り込んだ経緯をお尋ねいたします。

最後ですが、この主たる事業者以外に1名以上の雇用者（家族雇用者は除く）に該当された事業者に対する所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは皆さん、おはようございます。今日から一般質問でございまして。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、11番、川田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

物価高騰対策支援事業についてであります。

まず、現在のコロナ経済対策に、雇用要件を付した物価高騰対策支援事業補助金はありませんが、過去に施行した津和野町新型コロナウイルス緊急経済対策雇用維持支援給付金支給要綱の中においては、雇用保険法第4条に規定する雇用保険被保険者数を有する事業者と規定していた事例や、現行の商業分野の津和野町産業振興のための固定資産税の減免等に関する条例において、施設を新設する事業者の要件に、常時雇用する従業員数が3人以上と規定している事例がございます。

2つ目の御質問であります。今現在で町内事業者の全てを総括する資料等がないために、商工会加入事業者による推計となりますが、従業員を有する事業者数が115件、従業員を有さない事業者数は126件となっております。

3つ目の御質問であります。令和5年9月1日現在で、申請件数が5件、申請額は67万円となっております。

4つ目の御質問であります。今回の給付金の財源には、国のコロナ経済対策の交

付金、電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を充てており、その中の推奨メニューの一つである中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援に沿って、要綱を構築しております。

要綱上での柱となるものは、前述の推奨メニューに規定されているエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の負担緩和と従業員の労働環境等の整備です。

こうした視点を踏まえつつ、予算の範囲内において最大かつ効果的な支援ができるよう、津和野町商工会、津和野町観光協会と町で構成しております3団体経済対策合同会議において、現在の津和野町における経済状況把握を行った上で、各団体からの御意見、要望等も組み込みつつ、アフターコロナを見据えた本町の経済支援策の一環として給付率等の要件を制定したものでございます。

5つ目の御質問であります、今回の要綱制定の柱が、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業の負担緩和と従業員の労働環境等の整備であったことから、今回は、雇用施策の視点を含んだ制度設計となっております。

こうした経緯には、前述の3団体経済対策合同会議において議論してきた中で、町内全体でエネルギー価格が上昇している状況ですが、既に、商工業事業者に対しては、業績悪化の緩和措置、飛沫感染拡大対策、雇用維持等の多くの支援制度を実施していることから、こうした事業者の方に対しましては、一定程度の要件設定、給付の下限規定等の制限を設けたことを御理解頂きたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 先ほどから私が、令和5年7月1日において、主たる事業者以外に1名以上の雇用者（家族雇用者を除く）ということでありますけれども、これはどういうことかと言いますと、この補助の条件としまして従業員が1名以上いること、その中の従業員が親族や専従者、役員のみで経営している事業者、家計と事業の経費の区分ができていない事業者は対象外ということで、見れば、該当するかしないかというのは、これは御覧になれば分かると思うんですけれども。

ただですね、これまでの雇用対策に関して言えば、確かに、従業員がいなければもらえないというのは、何となく分かるんですけれども、これは、町民の方から相談を受けたときにふと考えてみましたら、確かに従業員を雇用していらっしゃる事業体も

たくさんいらっしゃるんですけども、町の中の商店を見渡しますと、家族経営といいますが、お一人、御夫婦でされていたりとか、あそこは雇ってらっしゃらないのになと、それでもやはり、この新型コロナウイルスの、まあ、アフターコロナとは言われておりますけれども、それでも観光客がものすごく少なくなっていて、ものすごいガソリン価格、すごいですよね、今、それから電気代も上がってきていて、その状況の中でお客さんが少ない、それを維持していくときに、この家族経営者は除くというような表現、これはどうなんだろうと、相談受けた方以外にも私は何人か尋ねてみましたけれども、商工会が8月臨時号ということで、この事業給付金というのをを出してまして、8月28日から予定してますよと、受付開始が8月28日からですよ。

これ配られるときに、予算に達した時点で終了だからということで、早めに申請の準備をしてねというようなお話があったところと、やはり家族経営、個人経営のところには、その話が当然行きませんよね、該当しませんから。そうすると、この話自体を知らなかったというところなんです。

冒頭、私が、この予算、つらつらと述べましたけれども、1億円以上のこの対策費が今回行われております。当然、農林業、商工業以外の、病院にしても、いろんなところに価格高騰対策の支援が行われてましたので、相当、この町内に行き渡るものだと思っていたんですが、やはりそういった声が上がってきました。

補助金の額を算定する以上、まあ、どこから線引きをしなければいけない、どこからか締め切りをしなければいけないというのは分かるんですが、先ほど、2番目の問いでこの条件を満たす事業者、満たさない事業者という中に、従業員を有する事業者数が115件、従業員を有さない事業者数は126件ということで、従業員を有さない、いわゆる個人経営、家族経営というところが126件なんだろうと思います。

約50%ですよ、お互いに。そうしたときに規模は、確かに、従業員を有する大きな会社と有しない会社、規模は違うかも知れませんが、条件から外れてしまうところが50%以上あるというのは、私は、いかがなものかなと思っております。

これ当然国の事業から始まってますので、全国の自治体で同様の支援措置が図られております。全国津々浦々調べたわけではないんですけども、やはり予算に枠がある。

津和野町はまだ小さいほうの町です。東京ですとか大きい町になったらどういうふうな支援をしてるのかと思いましたが、やはり額を小さくしていました。

例えば10万円を限度にしていたりとか、50万円以上は10万円がMaxなんですと。それはもう、1億、昨年度に比べて1億円以上の差があろうと1,000万円の差があろうと10万円しか出ない。ただ、津和野町の場合は15%、これ、1.3を掛けるということです。そのどちらが効果的かというのは、非常に難しいと思います。

ただ、今回、津和野町の施策が間違っているとは言いませんけれども、ただ、不公平感の声が出てきている、これは事実なんですね。

そこで、今回、推奨メニューとして、従業員の労働環境の整備というのは挙げられておりますが、それは一例だと思うんですよ。様々なやり方の中の一つとして、こういうやり方もあるよと。

そういった中で津和野町は、今回の線引きのところを取られました。例えば、1,000万円以上の方は――まず、この補助金の額なんですけども、基準期間、令和4年7月から令和5年6月、比較期間が令和3年7月、令和4年6月まで、もしくは令和2年7月から令和3年6月、この2か年と令和4年7月から令和5年6月分を比べると、比べたときに、対象期間によって計算した上昇額に15%を乗じた額ということです。100万円上がってれば15万円ということで、ただ15万円以上しか申請できませんよということなんです。

ただ、この金額で1,000万円以上の方には、1.3を掛けるんですね、それプラス。500万円から1,000万円の方には1.2を掛けるんですよ。300万円から500万円以上の方には1.1を掛けるということで増額していくわけなんですけども、この辺のまずこの計算根拠といいますか、これはどういったところから、この1.3、1.2、1.1というのが出てきているんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） ただいま議員のほうから御質問のあった補助率の段階のところであります。これにつきましては、商工会のほうと町のほうと観光協会のほうで構成します3団体の中で、実際に協議して決めた数値でございますが、春にで

すね、この新型コロナウイルス感染症の臨時交付金が出るということを捕捉しまして、その中で協議を続けたわけでございます。

実際、じゃあ、どうして組み立てたかと申しますと、何もちょっと手に入る資料がございまして、商工会を中心に、今実際にある、町内にある企業の方ですね、事業者の方に、調査ということで、いろいろお話を聞けるだけ聞きまして、その中でサンプリングを取りまして、サンプリングを取った中で決めたという経緯がございします。

そもそもの考え方でございますが、この補助金をどういう方に対して補助するかという考え方でございますけど、昨年、一昨年からエネルギー、電気料が特に中心なんですけど、1.2倍から1.3倍上がっている。企業によりましては1,000万円以上の上昇があったと、そういうところもございします。

ですので、そういう比較的、中規模、大規模の企業に対しまして、これは何とかしなければいけないという考えがございまして、中規模程度以下の事業者を対象に制度をつくってきたという考えもございします。

以上でございします。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 当然、大きい企業の額が大きいと——先ほど100万円だったら15万円と言いましたけれども、これが1,000万円であれば150万円ですよ。片や——それはそれでしょうがないと思うんですが、片やですよ、片やもらえないところが半数近くいらっしゃる、そうしたときに、今おっしゃったように大きなところは確かに1,000万円、大きな額かもしれませんが、割合で言ったらですよ、それが果たして大きなものなのか、個人経営からして15万円、どちらが感覚的に大きなものなのか、これはですね、やはり事業者になってみないと分からないと思います。年間1億円を売り上げる個人事業主かもしれませんし、もしかすると1か月にどれだけ、もう今年金生活と一緒にやってるんだという方もいらっしゃるかもしれない。

そうしたときに、この個人事業主を切るというのは、どうかなと思いました。例えばですけど、この1.3、1.2、1.1、ちょっと計算の根拠は示せないということ

ではありましたけれども、もし、これがなければですね、現在、この950万円で、およそ全体の50%の事業主をカバーしているとするならばですね、この1.3ですとか、1.2、1.1をなくして、できるだけ多くの方を、僕は支援するべきじゃないかなと思いましたし。

これ、予算に達した時点で終了なんですよ。であれば現時点での条件、対象者にとっても、「早い者勝ち」というところがあると思います。早めに支援したほうがいいということがあると思いますので、予算が、もうてっぺん決まっているわけですから、そうしたらもうそこで線引きせずに、多くの方に対象にして、もう早い者勝ちというルールだけで、競っていただいて取る、補助金の申請を、そのほうがまだですね、公平感があつたのかなあと、今になってからです、これがあつたからこそ思うわけなんです。

そうして、これ決まってこれ配っている以上、しょうがないと思うんですが、例えば先ほど申し上げましたこの1億318万円、これって一つの新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費ということで、これ、もし不用額が出た場合は、予算の流用ができるんじゃないかと思っているんですけども、それで最初の時点で、今、現時点での申請額はと質問させていただきました。

他の業種において、まだ交付されていないものもあるかもしれませんが、実際に、これ全て満額——当然、満額支給するつもりでの交付要綱をつくっていくと思うんですけども、満額出なかった場合、これは不用額が出た場合、他の事業に流用ができるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 先ほどの御質問で、今、このメニューが、先ほど申しました低所得世帯支援分という分と、それと支援メニューということで全部で15、メニューがございます。

総額というのは、先ほど議員おっしゃったとおり1億318万が総額でございます、その中のコロナの補助対象というふうになっておりますのが7,723万ばかり、それで、あとは、一般財源という財源になっておりますが、基本的には、これも補助金でございますので、中については幾らか精算をさせていただいて、早い段階で各課

のほうには実績報告、あるいは実績見込みを出していただいて、最終的にお金を固めたいということでございますので、流用に関しては可能だというふうな理解をしております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 当然、ほかの事業も必要とされてる補助金ですので、不用額も大きなものになってはいけないとは思いますが、そうしたことがあった場合には、そうした対応もしていただきたいなと思うんですけれども。

まず、この、いわゆる対象外という、事業者数が半数、事業者の数でいったら半数以上、規模でいったら、そう、大きく差がつくかもしれませんが、数でいったら半数の方が、対象から漏れている、この救済策といいますか、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） この補助メニューの救済策ということでございますが、対象としては従業員の方がいらっしゃるのが115名で、いらっしゃらない方が126という御報告をさせていただきました。

これはあくまでも、商工会が全部把握しているという数字ではございませんので、あくまでも推計上の数字でございます。

その中で、約半分以上の方が1人で営業されているということでございます。この中で126の数字の中で、プラス、ほとんどが家族経営ということでお聞きしております。

先ほど申しましたように、予算がある中でこの制度設計をさせていただいたところでございます。なるべく広く、公平に行き渡るということも念頭に置いてやってきたわけでございますが、当初、個々の部分の事業につきましては、国——もう2年前になるんですけど、国の雇用調整助成金というのがございまして、それがなくなって、町が独自で今度、雇用維持支援補助金というのをつくって、昨年度まで補助をしてきた経緯がございます。

ですので、どうしても考え方に雇用者、従業員という考え方が中心にございまして、この部分についても当初設計する段階で従業員が3人以上とか、社会保険をかけてい

るという条件を、そこに付しまして、制度設計をしようとしたところでございますが、対象事業者が少ないということで、ハードルを下げさせていただいて、今度、じゃ、雇用保険を掛けたらというふうな条件を低くしたところなんですけど、それでもまだ対象者が少ないだろうということで、まあ、雇用保険を掛ける掛けないにかかわらず、従業員の方がいらっしゃるとか、そう、必要とされるとか、そういった計画をお持ちのところとか、例えば、従業員の都合で人が不足しているとか、そういうものが、第三者的に証明できるものが仮にありましたら、そういう方も対象にしていくという考えで、この部分現在設計されております。

ですので、先ほど、予算の不用額部分がありましたら、その後の変更も可能だということがありましたけど、それは状況をまた見ながら対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 今、従業員が必要だと、当然あると思います。今、働き手不足、いらっしゃらないということで、ハローワークに出されていたりとか、誰かいないかというような方もいらっしゃると思います。そういった方々にとっては、本来であれば、7月1日もいたはずなのにとか、もしくは物価高騰で雇えなくなった方もいらっしゃるかもしれません。そうしたときに、そういった方々がやむを得ず、対象外になっていた、それは大丈夫だということで受け取りましたので。

ただ、私が持っているこの商工会だよりは、そんなことがどこにも触れられておりません。ですので、いま一度、できれば、これ、多分恐らくこれ見ている方が、そうなのかと驚かれると思います。もしかすると、商工会の方々が声掛けられているかもしれませんが、いま一度声を掛けていただいて、対象になる方、まだいらっしゃるんだということを伝えていただければと思います。

最後に、こういった——町として、物価高騰対策を進めていただきました。町長に最後お尋ねしたいんですけども——私も、これ、言われるまで気づきませんでした。今回の補正予算では、るる、いろんな業種にわたって支援策が、漏れる業種はないんじゃないかと思いましたが、実際に初めて聞いたときに、こういったところか

ら補助金が行き渡らないというところもあるんだと。

以前、百姓塾のときに、塾長さんが、補助金というのは、いいこと書いてあるけど条件が結構厳しいものがあるんだ、というふうにもおっしゃっておられました。しかし、町の予算ですから、なるべく多くの方々に行き渡るようになってほしいと思っております。

そうしたところから、今回、物価高騰対策でありますけれども、この支援の条件のつけ方について町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） これまで、新型コロナウイルスが発生をして、それから現在物価高という非常に経済の影響というのが、4年近くにわたっているというところがあります。

この間、津和野町といたしましても、経済支援対策というのを本当に様々にやってきたところであります。数を一つ一つ数えておりませんが、30事業というぐらいの事業数だと思いますし、また一つ一つの事業についても、これ、1次、2次、3次と継続してきたものもございますので、そういうものも延び数で合わせると30を大きく超える、それぐらいの経済対策を幅広くやってきたということでもあります。

私は、ここまできめ細かく経済対策支援事業やっているのを全国の自治体でも、そう多くないというぐらい自負するぐらいに、商工会あるいは観光協会と何度も意見交換をして、できるだけ多くの事業者をきめ細かく支援していきたいと、そういう思いの中で様々なメニューを組み立ててきたというところでもあります。

そうした数多くの事業でありますので、一つ一つを精査してまいりますと、必ずそこに対象になる方、それからならない方、また対象になる方でも、その受ける恩恵に濃淡がある事業者、必ずやはり出てくるというのが実情でございます。

ですから、今回、御指摘いただいている事業も、それを見るとやはりその対象とならない方に、そこに不公平感というのが意見として出てくるというのも、これはある意味ではやむを得ないことなのかというふうにも思っておりますが、しかし、これまでやってきた事業を振り返りますと、例えば、業績悪化を緩和する事業というようなことは、むしろ、家族経営のほうの方々の補助率というのを高めて、むしろ、

大きな企業よりもそちらのほうを実は優遇して、この事業を組み立ててきたという経過もあるわけでございます。

ですので、その辺から見ると今度は、たくさん従業員抱えている方から見ると、家族経営の方々のほうを優遇しているじゃないかというような御意見も頂くことにもなるかと思っております。

ですので、一つ一つはいろいろ御意見あるかも知れませんが、やはり30を超える事業を組み立ててきた中で、それも見えていただきながら、その30を超えた事業全体として、できるだけ多くの方々を、そして、できるだけ不公平感をなくしながら支援をさせてきていただいたという、我々の気持ちということも何とか御理解を頂けないだろうかというふうに思っているといったところであります。

もう一つは、30を超える経済支援対策も、国の交付金を頂いてきたからこそ、こういう事業が組み立ててこれたというふうに思っております。

それが私も、この4年の間に何度も何度も国に行って、この交付金を欲しいと、ぜひ、自治体へ配分してくださいということをお願いをしてまいりました。

国としても、本当にありがたいことに我々の厳しい状況を理解していただいて、もう3次、4次、5次と臨時交付金をつけてきていただいたわけですが、しかし、やはり、ここまですると、いつまでこの交付金を続けていくのかというのも、国と話し合いをする中では、だんだん厳しい状況になってきているというのが実感でございます。

マスコミも時に、全国の自治体の経済対策を取り上げながら、これはばらまきではないかとか、いつまでやるんだというような、最近はやっと批判的な論調も耳にするようになってまいりました。

しかし、津和野町は非常に真面目に取り組んでまいりましたし、今でもこの臨時交付金は、更に必要だということを私自身も感じておりますから、今後も国に対して、さらにこの臨時交付金を配分していただきたいということはお願いをしていきたいというふうには思っておりますが、まあ、非常にだんだん厳しい環境になってきているところでありますが、しかし、そうした中である程度国の支援メニューというものにも即した形の事業を、今はすることで、それを今度やったという実績を持ってまた国

へ訴えていけるということも、私自身は考えてもいるといったところであります。

ですので、今回分の1億幾らというのはそういうことも意識をして、支援メニューを組み立てたという背景もあるというところでもあります。

今後、どうなるか分かりませんが、また更に、この交付金というものが、自治体に配分していただいたということになりましたら、今日頂いた御意見というものも参考にして、更にまた、より公平感が生まれてくるような事業の組立てにつなげていきたいと、まあ、そういうふうにも考えておりますので、また御理解も頂ければというふうに思っております。

我々が今回の事業を組み立てた事情はそういうところもあるということも御説明をしながら、今日頂いた、また、御意見については、今後に生かせるようにしっかり受け止めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 町長のほうからも次の交付金があった際にはということでございますので、またその時には、今日の意見もしっかり酌み取っていただけるということで、よろしく願いしたいと思います。

では、次の質問に入らせていただきます。

役場本庁舎3階の使用についてであります。

この本庁舎建ちましてから令和3年9月のことなんですけれども、災害時等における避難場所として役場本庁舎3階の使用を求める請願が提出されました。

令和3年12月定例会において請願審査の付託を受けた総務経済常任委員長より、委員長報告が行われ、基本設計を早急に進められ、枕瀬地区及び日原地区の指定避難所として開設されることを強く要望する旨の審査意見が述べられました。

この請願は全員賛成で採択されております。

近年では毎年、全国のどこかで豪雨による被害が発生しており、非常時における本庁舎3階の使用は当該地区住民の願いでもあります。

以前の質問では、町長は、3階の使用について非常時のみの使用、非常時だけ使うということについて大変懸念をされておられました。

本庁舎にこれまで移転してきてから議会としても幾度となく、会議室が満室で使用

できなかったりですとか、委員会などが開催できない状況も発生しております。

また、本庁舎の職員さんが休憩できる場所がなく、自分の机の上で昼食を取りながら休憩している姿も何度か見かけております。当然、休憩中も窓口対応などしなければいけませんので、大変だというふうに感じております。

採択されてから、役場本庁舎3階の使用の検討状況、また役場本庁舎3階の使用について町長の所見を伺うものであります。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、役場本庁舎3階の使用についてお答えさせていただきます。

令和4年度において、不使用のため未改修となっている津和野町役場本庁舎3階を活用するため、本庁舎3階の施設整備に伴う基本設計業務を委託し、使用範囲や施設改修等の検討を行っております。

災害時等の避難番所として活用する場合の空間利用のしやすさに配慮しつつ、既存の療養室を必要最低限改修する計画とし、それに伴い必要となる廊下やトイレ等を併せて改修したいと考えております。

トイレ等の水回りや電気設備、消防設備等につきましては、現状では使用できる状況になく、改修が必要となると考えておりますが、会議室や廊下につきましては、本庁舎1、2階と同程度の改修を見込んだ場合、多額の費用負担が想定されることから、可能な限り事業費を縮小できるよう、現状のまま使用できる範囲は、大きく手を加えずに整備をしたいと考えております。

使用する範囲につきましては、概ね本庁舎2階部分と同程度か少し狭めた範囲の使用を想定しております。

このたびの9月補正予算において役場本庁舎3階施設整備事業実施業務委託に係る補正予算を計上させていただいたところですが、改修範囲や工法、使用範囲等含め全体事業費を勘案しながら実施設計業務の中で詳細を検討の上、施設整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） この通告を出してから補正予算の概要を頂きまして、

設計が予算に計上されておりまして、大変安心いたしました。

考え、私どもいいですか、考えとしまして、3階を——いろんなものを造ってくれ
とは言いません。答弁を頂きましたように必要最低限で改修する計画ということで、
私もそれに異論はございませんし、できるだけ——この部屋もこの議場も壁をぶち抜
いてこの広さにしておりますけれども、そこまでも言いません。壁があつたほうがよ
り使いやすいということもあると思いますし、必要なときに壁はぶち抜けばいい、今
現時点ではそこまでの必要はありませんので、ぜひ、設計に際しては、必要最低限
のもので構いませんので、早めに、早急に3階の使用ができるよう配慮していただき
たいことと。

ただ、通常では、通常利用でありますけれども、災害時の場合、やはり水回りとい
うのが必要になってくるのかなと、そうしたときに、間仕切りですとか簡易なベッド、
そういったものが必要になってくるんだろうと思います。

あと、お湯が使えるとかシャワーが要るとか、いろんな、言い出せば切りがないん
ですけれども、通常使う用途と災害時使う用途、その中間といいですか、どちらでも
対応できるような、そうした造りにしていただければと思います。

これをまた予算がついて、これから設計のほうに入っていきますので、ここで議論
してもしょうがないかなと思っておりますので、すばらしいものが出来上がることを
期待を申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、11番、川田剛議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで9時50分まで休憩といたします。

午前9時38分休憩

.....

午前9時50分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序2、10番、寺戸昌子議員。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 議席番号10番、寺戸昌子です。通告に従いまして
3項目質問をさせていただきます。

まず最初に、図書館利用についてお伺いします。

より広く町民に読書の機会を持てるように施策を充実させていただくべきと考えて、この質問をさせていただきます。

御存じのように、読書は脳をリラックスさせ、ストレスを解消させる効果があります。これは、読書に集中することによって脳がリラックスし、心拍が穏やかになるので、筋肉の緊張もほぐれるからと考えられています。また、読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などを育み、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成します。

千葉大学の研究結果では、「本・雑誌または新聞を読むことは、読書が趣味かどうかに関わらず、認知症リスクの低下につながることを示唆されました。研究の意義として、これらの文化的活動に取り組める場所を地域に増やすことは、認知症になりにくいまちづくりを進める上でも有効である可能性が示されました。」とあります。

このように、読書は、子どものみならず大人にとっても、生涯を通じて極めて重要なものです。

津和野町では、津和野地域、日原地域にそれぞれ図書館があり、利用しやすくなっています。しかし、町内では、自宅から図書館が遠いため、図書館を利用したくても利用することが困難な住民が多数存在します。「年を取り、遠くまで歩くのがつらくなった。図書館が遠いので、今は行けなくなった」という声をお聞きます。このような町民でも、図書を借りられるような対策が必要ではないでしょうか。

そこで質問です。

一部の公民館では、町立図書館や県立図書館と連携して貸出しに協力を行っており、喜ばれています。このように、町民のために利用しやすい現在、行われている施策は、ほかにどのようなものがあるのでしょうか。

次に、公民館を軸に、自治会、町内会単位での図書の貸出しはできないでしょうか。

吉賀町のように、移動図書館もしくは、人が図書館に移動できるような交通手段をつくれないでしょうか。

津和野図書館の施設の充実を行うべきと考えますが、計画は進んでいるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、10番、寺戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、図書館利用についての1つ目でございますけども、公民館での図書貸出しについては、各公民館により対応に若干の違いがありますが、町民の皆様から寄贈していただいたものを設置したり、図書館から公民館へ定期的に図書を貸し出して設置するなどして、地域の方に読んでもらえるよう取り組んでいます。

また、図書館においては、視覚に障がいのある方等、文字を読むことが難しい方向けの情報保障として対面朗読を行っております。頻度としては、利用者と図書館職員との都合が合うタイミングで、月一、二回の実施となっております。

2つ目の質問でございますけども、現在、公民館での図書の入替えにつきましては、公民館職員が各図書館へ直接受け取りに行くことにより実施しているため、一度に多くの本を入れ替えることが難しい状況があります。また、自治会、町内会単位での貸出しにつきましては、図書の運搬について、人員的にも困難なことや設置先の図書の管理の責任の所在が不透明になるなど、課題が多いことから実施は難しいと考えております。

3つ目の御質問でございますが、移動図書館については、専用車両及びそれに携わる人員が必要となります。また、図書館までの移動手段の提供につきましても、新たな財政負担を伴うこととなりますので、現状においては、実施は難しいと考えております。まずは、各公民館を軸とした図書の貸し借りを更に活かせるよう検討し、対応したいと考えております。

4つ目の御質問ですが、津和野図書館につきましては、老朽化が進んでおりますので、今後、町の財政状況も踏まえながら、計画的に改修等を検討する必要があると考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） お答えで、各公民館が、若干対応の違いがあるという事で、もう少し詳しく各公民館の対応をお聞きしたいなと思います。それと、視覚に障がいのある方に、朗読をボランティアでされているという、その辺、ボランティアとかその中身、視覚を障がいを持たれている方に対する情報、対面朗読をされて

いるということで、それを私、最近知ってすごいなととても感動したので、その辺も詳しく教えていただけたらなと思います。そういうことになった、それができるようになったいきさつも教えていただけたらうれしいなと思います。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、御質問ありました、まず、公民館の対応でございますが、基本的に滝元枕瀬公民館は、ほぼ毎月10冊程度の図書を借りに来ているというふうに聞いております。また、青原公民館のほうでは、地区の方のリクエストを聞きながら、図書の入替えをされているということになっております。これは大体、不定期でなっているということになっております。

あと、畑迫公民館、木部公民館も同様に、こちらも不定期ではありますが、公民館主事のほうが、図書の入替えを、10冊から、多いときで30、40冊程度ということで聞いております。それと、須川公民館のほうは、大体毎月1回、こちらは定期的でございますけれども、主事のほうが40冊程度の本を、入替えを行っているというふうに聞いております。それと、津和野公民館のほうでは、こちらは、今、図書館の司書が図書を、こちらも大体定期的に月1回、図書を入替えを行っているというふうに聞いております。

それから、現在、ほかの公民館、小川公民館では、定期的ではありませんけれども、こちら、イベント等を行った際に、関係する図書を、貸出しを受けているというふうに聞いております。あと、左鐙公民館については、地元の方からの受けられた図書とかを調節させていただいております。日原と池河公民館のほうでは、ちょっと現在、今、図書の入替えの対応はできていないということです。こちらについては、先ほど教育長が答弁させていただいたように、今後、活用についての検討を進めさせていただきたいと考えております。

それと、視覚障がいがある方への対応ということでございますけれども、こちら住民の方のほうから図書館の利用についての御相談がありまして、図書館のほうで、そういった対面での朗読での対応を可能な限りやっていきたいという思いの中から実施をしております。ただ、来られる方が、バスを利用して今、来ていただいております。バスの待ち時間も有効に使いたいということの中で、なかなか今、司書1人でありま

すので、ちょっと司書が付きっきりでの対応が難しいということの中で、こういった朗読をしていただける方を1名、そのときお願いをして、その時間対応をさせていたでいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） かなりの公民館で図書の貸出しの協力をされているということで、やはり、町民のニーズがあるんだなと思いました。

かなり前になりますが、私が公民館の主事をやっている頃、10年ぐらい前ですが、その頃もニーズがあったので、浜田にある県立図書館の西部読書普及センターというところに、何か月かごとに借りに行って、どさっと公民館に置かしてもらったりしていました。そうすると、やっぱり地域の方が読みに来られたりするので、とてもいいことだなとそのときは思っていたんですが、こういうふうに広がっていつているということで、とても安心はしましたが、公民館までも行くのがなかなかつらいという方も、最近おられます。

やはり、津和野町、高齢化が進んでいるということで、御自分で、自力で、自宅でできるだけ過ごしたいという気持ちを持っておられる方が多いので、御自宅から図書館利用がなかなかできないという声を聞いています。この公民館単位での利用は、もっともっと充実させていただきたいと思います。

その上で、先ほど、視覚障がいを持たれている方はバスを利用されているので、時間が制限されて、なかなか、ボランティアの方とか、スタッフの方との時間を合わせるのが難しいんだよという話も聞きましたし、移動図書館というのを考えたんですけど、町内のいろんな地域に図書館が移動していけば、交通手段を持たない方も図書の利用ができるかなと考えたんですが、吉賀町のお話をちょっと聞いたところ、小中学校の対象のものを車に積んで、小中学校に行かれているということなので、それだけでも車1台でぎゅうぎゅうだそうです。なので、一般の希望の方の図書を移動図書館で移動させるのは、なかなか大量に持ち運びをしないといけなくて大変だなと思うので、これは難しいなと思いました。

本を移動させるのではなく、やはり図書を利用したい方が利用できる交通手段、こ

れは必要だとすごく感じました。町内をくまなく町のバスが走ってはいっているんですけど、そこのところ、やはり図書館に行くために利用するというのはなかなか難しいらしく、そういう方でも図書を利用してもらえるような町にしていきたいと感じています。

図書の利用というのは権利だそうです。すみません、私自身もよく分かっていなかったんですけど、図書館から遠くて図書館が利用できないのは仕方ないなという感覚を少し持っていたんですが、それは、図書館の利用というのは、住民は誰でも、どこに住んでいても、図書館サービスを受ける権利を持っているということです。自治体は、その区域の隅々まで、図書館サービスが均質に行き渡るように努めなければならないと、図書館協議会が定めておられます。やはり、交通手段を持たなくても利用したい方が利用できる、そういうシステムをつくっていただきたいなと思います。

それで、2番目に質問した、自治会とか町内会単位で図書の貸出しができないかという質問をさせていただいたときに、設置先の図書の管理の責任の所在が不透明になるというお答えを頂いたんですが、これはどういう意味かなと、ちょっとよく分からないので、そういう意味をもう一度お願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御質問でございますけれども、自治会、町内会単位での貸出しということでございましたので、そうしますと、借受け先が、自治会あるいは町内会の方になると思います。そうしたときに、貸し出した先の図書を管理する方というのは、どなたになられるのかというのが不明瞭になると。

現在、今、公民館単位で公民館のほうには公民館として、図書を貸出しをしておりますけれども、その管理先というのは、今、公民館になると思います。そういったところから、今の自治会あるいは町内会単位ということになると、その管理の最終責任者というのがちょっと不透明になって、結局、図書があつてはいけませんし、例えば、紛失をしたときの責任の所在というものが明らかにならないということがありますので、そういったところの意味で、御答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） 分かりました。そういうことになる、例えばの話ですけど、百歳体操とかそういう集まりがあります。交通手段を持たない方がたくさん集われる百歳体操とか、あと、さんさんサービスとか、そういうものが、自治会の単位で行われているところがたくさんあります。

そういうところに何十冊か、例えばの話ですよ、図書館の司書さんに頼んで、３０冊ぐらい選んでくださいねというのをお願いして、それをさんさんサービスの協力員さんとかが図書館から借りてくる、で、さんさんサービスで参加された方が、例えば、園芸の本が欲しいということで、自分は園芸の本を借りますと言って、自分の名前書いて、本の名前を書いて、Ａさんが借りましたという、そういう表を作っておくというのをすれば、責任の所在はその借りられた方に行くと思うので、そういう形での貸出しとかは可能でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 今、例えを出された中で、百歳体操、あるいは、さんさんサービスの支援員さんの方が、そういった借受けをするということになりますと、その方が、最終責任者に恐らくなってくるというふうに考えております。そういたしますと、その方の御負担ということがありますので、ちょっと、また検討させていただきたいとは考えておりますけれども、そういった方への御負担等を考えたときに、ちょっと、実施というのは難しいのではないかというふうに、ちょっと、今、考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） もうちょっと、そのところは検討していただけたらと思います。

いろいろ、課が横断して大変だとは思いますが、それがちょっと、今の段階ではできそうにないというお答えなんですけど、検討していただいて、もし実現すればうれしいなと思いますが、実現しない場合、移動手段を持たない方が、本を借りたいけど図書館で借りられないというのをどうやって解消したらいいかなと思うんですが、その辺は協議されたことがまだないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 図書館の利用ということで、また、読書につきましても、議員おっしゃいますように様々な効果があるということで、本当、子どもにとっても、大人に対しましても、読書というのは、本当、進めていくべきものだろうというふうに思っていますし、文部科学省のほうも、子どもの読書活動の推進に関する基本計画と、そういったものをつくって、読書の推進に取り組んでいるところであります。

今、議員のほうからいろいろと御意見を頂いておりますけども、なかなか、先ほども答弁をさせていただいておりますけども、新たなそういった移動手段を確保することにつきましても、新たな財政負担が伴うということで、また、いろんな人的な配置も必要になってくるだろうというふうに思っております。そういった中では、なかなか、今の財政状況等を見ながら検討していく必要があるのかなというふうに考えておるところであります。

それと、うちの場合、津和野地域、日原地域、それぞれ図書館を抱えております。例えば、お隣の吉賀町さんでは町立図書館が1か所ということで、柿木の公民館の中に図書室というふうなものを設けておられるようですけども、そういった施設の配置といたしますか、からいえば、両方の地域にそれぞれ図書館があるということでございますので、また、施設利用をしていただきながら、読書を進めていっていただきたいというふうに思っております。

いろいろ御意見頂いておりますけども、なかなか移動手段の確保というのは、現状におきましては難しいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ちょっと厳しいお答えで寂しいんですが、公民館単位での住民に対する貸出しが広く行われてきているというところは、すごく、理解するというか、うれしいなと思います。そのところは力をもっと入れられるようなお答えだったので、その辺をしっかりと力を入れていただいて、公民館のほうで、ちょっと図書館までは行けないけどこんな本が欲しいんだ、こんな本読みたいんだ、なんて声があったら対応できるように、公民館の負担には、またなってしまうんですが、すごく公民館はお忙しそうにしておられるんですけど、本当、地域の要として働いておられるんですが、その辺もいろいろ検討して、教育委員会のほうで後押しをしていた

だいて、軽減できるような策も取りながらやっていただけたら、少しは、図書利用できない方に対して進歩するのかなと思いました。

交通手段のことをお聞きしたので、ちょっと交通手段についてお伺いしたいんですが、図書館の利用——公共交通を充実させるために日々努力されていることは重々承知なんです、図書館の利用をするとか、あと、最後の質問では介護のほうなんですけど、移動手段を持たない介護者が集う場所に、そのための交通手段とかもっと柔軟性のある交通手段が必要というのは重々承知しておられると思う、今研究されている最中だと思うんですが、何か明るい話があればと思って……、どうでしょう。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 現在、地域公共交通計画を策定中です。これは島根県のほうからの指導もありまして、津和野町は今年度、今、策定中です。その中で、今、議員の御質問は図書館がメインであります、やはり、こうした中山間地域を抱える津和野町のような町は、地域公共交通は非常に重要な問題でありますし、この地域公共交通課題が解決されると、こういう中山間地域の課題の8割が解決するとも言われております。

なので、そうした中で、もちろん図書館の利用される方や、先ほど、議員おっしゃったように介護の関連の方々、そうした方々に、より使いやすいような方向で、今、住民の方々を対象にしたワークショップですとか、あと、役場の中の各課からいろいろ、例えば福祉、教育、いろんなところの部門の方々に来ていただいて、学習会、それからワークショップも開催しております。今年度中には完成の予定でございますので、そうした中に、しっかりこうした図書館利用等も盛り込んで、議員おっしゃるようないろいろな柔軟性のある地域公共交通の在り方というものを模索してまいりたいというふうに考えています。

ただ、我々の部門のところは、買物不便対策ですとか、そうしたこともいろいろあります。ですから、交通弱者といいましても、小中高校生、それからお年寄りの方々、幅広くいらっしゃると思いますので、そうした方々がより利用しやすいような環境というのを念頭に、そうした計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） 今、お答えの中で、やっぱり交通の利便性がよくなると、津和野町のような中山間地の問題が８割解決すると言われたので、そのところを期待して、少しでもよくなっていたきたいなと思います。

それで、次に、４番目に、津和野図書館についてなんですが、誰が見ても、ちょっと津和野町に歴史と文化の薫る日本のふるさとという津和野町の図書館としては、ちょっと寂しい図書館というのは、皆さん言われています。久しくそういうことを言われながら、なかなか、改修とか、まあ、新築も望まれる方もおられますけど、どこかもっと広い建物を借りて、もっと広い図書館がいいよ、どうにかならんかねという声もよく聞きます。

財政状況も踏まえながらということなんですが、全くめどが立ってないという感覚を持ってしまって、ちょっとあまりにショックなので、何かこう、よい情報があれば、津和野の図書館をもっと使いやすくなるようなことが何かないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員おっしゃいますように、津和野地域の図書館はかなり老朽化が進んでおりまして、改修等をその都度してきておる状況もございます。

先般の定例会、６月の定例会のときの一般質問でもこのことについて質問がございましたけども、そのときにもお答えさせていただいておりますけども、今、教育委員会のほうで言いますと、日原山村開発センターの代替施設の建設を今から進めていくということで、新設をしていきたいというふうに考えておりまして、その辺のことが終わりましたら、今度は日原地域のそれこそ町民センターの改修等を計画しております。

そういった大規模な施設整備を進めていく状況にありますので、そういった中で、その都度財政状況を確認しながら、津和野図書館の建設といいますか、整備につきましては、検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） なかなか、財政苦しい、いろいろ建て替えたり、改

修したりするところがたくさんあるので、大変だとは思いますが、何とかめどをつけて、進めていただけたらと思います。

では、次の質問に移ります。介護者の交流の場について質問させていただきます。

介護者は、悩みを1人で抱えて孤立しがちです。人に相談したりすることもなかなか難しい状態です。悩んでいることやつらいことを安心して話せる場があるだけで、誰かに聞いてもらって、大変だねと言ってもらえるだけでも気持ちが楽になるものです。

介護者が集うことで、介護負担からの不満やストレスの解消ができたり、負担軽減につながる情報提供を頂いたり、また、同じ環境同士の方の交流ということもできます。そういうことが期待できる集いの場所が、絶対に必要だと思います。

津和野町には、認知症に関する人が気軽に集える「つわのオレンジカフェほっと」がありますが、カフェの内容や参加者の様子など、その開催状況をお伺いします。認知症以外の介護者の集う場所はあるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、介護者の交流の場についてお答えさせていただきます。

津和野町では、認知症の人が笑顔で暮らせるまちづくりを目指して、1、認知症への理解を深めるための普及啓発、2、認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供体制の充実、3、認知症の人及び介護者への支援の充実、4、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進の4つの柱を基に、現在、事業を展開しております。

家族介護における状況として、精神的な負担、身体的な負担、経済的な負担を抱えながらの介護、高齢者同士の老老介護、高齢者が認知症の家族を介護する認老介護、認知症の方同士の認認介護と、家族介護者を取り巻く課題は多様化、複雑化しております。介護者が介護の悩みを誰にも相談できずに、1人で抱え込まれることも多く、精神的なストレスにより高齢者虐待につながることもあることから、介護者の孤立を防ぎ、介護者同士が気軽に相談や情報交換を行える場を持つことが大切であると考えます。

議員御質問の「つわのオレンジカフェほっと」は、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して、尊厳のある、その人らしい生活を継続するとともに、家族の負担軽減を図るため、町内3会場にて月1回開催されております。開催に当たっては、認知症介護経験のある家族の方、認知症キャラバンメイト、認知症サポーター、住民有志の方が会の運営を担っており、医療対策課は活動支援を行っております。

活動内容は、「ほっと」の名前にもあるように、お茶を飲み、ほっと一息ついて参加者同士で話をしたり、認知症の予防と共生に関する勉強会、音楽療法、手先を使った作業などを行っております。近年は、認知症サポート医等から会の御紹介を頂き、参加者が増えております。

令和4年度の開催数と延べ参加人数は、コロナ禍ではありましたが日原会場で年12回、延べ176名、畑迫会場で年11回、延べ126名、津和野会場で年12回、延べ161名となっております。参加者は、認知症当事者の方・家族、地域住民、専門職等で、気軽に集える場となるよう取り組んでおります。

また、地域の任意団体である「津和野介護者の会」では、介護経験のある御家族や現在介護中の御家族が集い、介護に必要な研修や介護者同士、あるいは他機関との交流を深めることにより、介護の悩みを相談したり、同じ経験をする仲間と過ごす中で、少しでもリフレッシュしていただけるような活動を行っております。

町といたしましても、既存の取組に加え、地域活動の中での新たな介護者の会の立ち上げ支援を検討しており、孤立しがちな介護者の負担軽減を図っていく中で、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 昨日、オレンジカフェの、各地域でやられているわけですけど、その3地域でやられているんですけど、その地域の方の交流会があるということで、御無理をお願いして参加させてもらいました。オレンジカフェが立ち上がった頃に、2回ほど私、参加したことがあります。そのときとは、オレンジカフェ自体に参加したわけではないんですけど、オレンジカフェの様子をお伺いすることができたので、いろいろ取り組んでられるな、工夫されてるなということを感じました。

本当に、介護されている方というのは、特に認知症の介護をされている方は、外に

向かって、うちのおじいちゃん認知症じゃけ大変なんよというのは、なかなか言いづらいのが今の現状です。本当は、うちのおじいちゃん認知症患っているから、ちょっと変なところまで行っとったら教えてねとか、危ないところ行っとったら教えてねとか、地域の方と協力しながら介護を行っていくべきなんですけど、なかなかそこまでオープンに話して、助けて、地域で支えてもらうということがまだまだできていないのが、今の津和野町だと思います。

昨日の交流会の中でも、オープンに話したことで、支えてもらってすごく助かったというお話も聞きました。そういうことができるような町民意識の改革を進めていただきたいなと感じました、そこでお話を聞いて。

ちょっと私の説明がうまくいっていないので、資料を読んで話させていただきますと、昔は、認知症の人は何やるか分からないとか、本人が問題を起こすとか、社会の負担だとかいう感覚で社会に捉えられていましたが、今は、認知症の方は分からなくなることもあるけど、自分らしさを残したまま、その分からない部分がある、その自分らしさが最後まで続くんだということとか、認知症は、もう年を重ねていけばたくさんの方がなる自分ごとなんだ、他人のことじゃないんだという感覚を持つべきという資料を頂きました。地域とつながりを深めて共生することで心が豊かになったり、日々地域の大事な一員として活躍したり、支え合ったりすることができる、そういうのが認知症だという感覚で、認知症観の変換を行うべきという資料を頂きました。

認知症になったということで、あなたは認知症ですよと言われるとすごくショックを受けて、絶望的になられる方が多いんですけど、認知症を患いながらも、社会のためにいろいろ自分が貢献できる場所が残っているというところを伸ばしていくことで、認知症を患いながらも豊かな人生を送れるということを教えていただきました。そういう感覚をみんなで津和野町で持って、地域で支えていける町になったらと思っています。

オレンジカフェ、とてもいい会をされています。もっともっとたくさんの方に参加していただきたい、当事者の方も、それから介護者の方も参加していただきたい。しかし、なかなか当事者とか介護者の方の参加が増えない、地域の方、理解、支える側の方の参加は増えているけど、当事者の参加が増えないという課題を昨日の交流会で

お聞きしました。

それはなぜかという、やっぱり、先ほど話したような認知症の方に対する偏見があつて、オレンジカフェに行っていると、あそこのうちのおじいちゃん、おばあちゃん認知症なのって思われたら嫌だとか、そういう感覚を持たれる方も中にはおられるみたいです。それから、やっぱり、先ほども課題になりました移動手段ですね。介護者の方が車をばんばん運転できる方ならいいんですけど、そのオレンジカフェまで行くのがなかなか難しいということで、参加ができないということもあるそうです。

先ほどのお答えの中で、認知症の患者の方とか障がいを持つ患者の方に対して、医療機関からオレンジカフェというものがあるよということを紹介していただいて、じゃあ行ってみようかということで行かれる方もおられるそうです。広報で頂いたり、たくさんの方に対してのお誘いだと、行こうという決断をするのがなかなか難しいので、個別にお誘いができるようになったら、参加者が増えるんじゃないかな、送迎の壁も越えられたら何とかなるんじゃないかと思いますが、課題、開催会場を増やしたり、送迎の工夫をしたりということとはできないんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） オレンジカフェの関係でございますけども、確かに、議員おっしゃいますとおり、令和4年度で申しますと、それぞれ3会場とも本人、もしくは家族の会の会の参加というのは少ないといったところで、地域住民の方の参加が多いといったところは実際にございます。

でも、最近のところ申しますと、先ほどおっしゃいましたとおり、認知症のサポート医というのが、津和野共存病院の飯島先生がおられますけれども、飯島先生からの御紹介によってオレンジカフェのほうに参加してみようといったところが、徐々に増えてきているといったところも事実でございます。

ただ、おっしゃいましたとおり、認知症の方を介護する方も高齢の方が多いといったところで、移動手段の確保といったところについては、十分課題であるというところが認識をしておりますけれども、現在のところ、その課題をクリアするための方策というところがないといったところで、先ほどつわの暮らし推進課長のほうが説明いたしましたが、そのあたりのところを今年度のところでできるだけ解決する方向に向

かつて、何か取組ができればなとは考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ、移動手段の解決をよろしくお願いします。

最後まで住み慣れた地域で暮らすために、オレンジカフェとか、そういう、介護の方が集っていろいろ悩みを解決したり、いろんなことをしていかないと、どんどん、今、津和野町は高齢化が進んでいて——日本全国の話ですけど、85歳から89歳までの方の中で認知症の有病率というのは、44.3%だそうです。半分ぐらいは——軽度の方も含めてなので——半分ぐらいの方は認知症を患われているということなので、本当、喫緊の課題で、どんどん高齢化が進む津和野町では、いち早く解決していただきたいと思います。

認知症になったら絶望というのではなく、地域で一緒に生きていくことで希望が持てる、そういう町にしていきたいなと思います。住み慣れた町で暮らしていると、自分の認知症を患っていても、地域にやれる仕事というのがあるんですけど、認知症でもうやれんから施設に入るなんてことになると、施設の中に入ってしまうと、自分の役割がなかなか薄れてしまっただけでそれまでの生活も変わってしまうので、住み慣れた町で暮らせる町にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。山村開発センターの代替施設についてです。

現在、山村開発センターに代わる文化的施設の建設計画が進行中ですが、進捗状況と今後の予定をお伺いします。

また、町民からは、代替施設建設に関してどのような声が上がっているのでしょうか。教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 山村開発センター代替施設の建設につきましては、建設予定地としております旧津和野町役場第2庁舎の敷地内にある旧第2庁舎のほか、現在、シルバー人材センターに貸与している建物や周辺の倉庫、車庫等の解体工事及び解体後の敷地造成工事の実施設計業務と新しい施設の建設に係る基本・実施設計業務を委託し、設計を進めているところです。

全体計画につきましては、下半期に解体工事の発注を行い、今年度のところで解体

工事を完了できればと考えております。次年度以降に造成工事、建設工事を計画的に進めたいと考えております。

また、8月1日に、日原地区自治会長の皆様に対して住民説明会を開催し、建設予定地や全体スケジュールの案について御説明をした上で、住民の皆様からの御意見を伺ったところです。

地区の皆様からは、現時点では具体的な要望等はありませんでしたが、計画が決まる前に、また説明をしてもらいたいとの話がありましたので、町としても、計画が具体化してくる段階で住民の皆様への説明会を開催し、意見交換を行いながら進めていきたいとお答えをしております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 山村開発センターが使えなくなってきたかなりの年月がたっています。枕瀬のプラサ枕瀬、あそこを今のところ何とか使って、いろんな会を回しているということをお聞きしましたが、そこもなかなか予約取るのが難しかったりするちゅうことで、本当、日原地域の方は不便な思いをされているということを聞いています。

自治会長の方々から、説明をした後意見をお伺いしたら、要望等が出てこなかったということで、ちょっとまだ、自治会長さんもまだ思い切って発言ができなかったのかもしれない。

私は住民の方から、今、やまびこの調理室しか調理室がないので、もうちょっとやまびこよりも大きい調理室が欲しい、20人ぐらい集まるともうやまびこでは調理がなかなかしにくいんだとかいう話を聞いたり、あと、200人くらいは入れるホールが欲しいな、難しいかなとかいう話を聞いたり、それから、乳幼児を連れて何か会をするときにはやっぱり畳がないと駄目なので、畳の部屋が欲しいなという声も聞いたりしています。いろんな声が集まって、実現できるものばかりじゃなく、なかなか難しいものもあるとは思いますが、いろんな声を聴いていただきたいと思います。

意見交換会はまた開かれるということですので、そのような意見が出るような意見交換会をしていただけたらと思います。自治会長さん、——女性の方おられますかね——女性の方の意見も聴いていただきたいなと思うので、自治会長さんだけでなく、

文化団体の方も一緒に意見交換の場におられたら、もっと出るかな、意見が、それから、若くて自治会長されている方ってなかなかおらないと思うので、若い方も出席されたらいいかなとか、いろいろ考えています。次回の意見交換会で、いろんな声が出るように工夫をしていただきたいと思います、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員おっしゃいましたように、先般行った説明会では、先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。

というのも、先般の住民説明会の内容といたしましては、先ほど答弁させていただいておりますが、建設場所の予定地や全体的なスケジュールなどということで、具体的なものが示せていないという中での意見交換会であったというふうに思っています。

そういった中で、今後、計画が具体化する中で、会長さん方からは、また説明の場を持っていただきたいというふうなお話を頂いておりますので、今後、計画が進む中で、あるいは図面、基本設計などで配置するところが、そういったものが出来上がる段階で、またそういった場を持っていきたいなというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） 女性の方とか若い方も呼んでほしいなと、今、要望したのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） なるべく多くの御意見を聴くような場を検討していきたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） よろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、１０番、寺戸昌子議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで１０時５５分まで休憩といたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序 3、5 番、横山元志議員。横山議員。

○議員（5 番 横山 元志君） 議席番号 5 番、横山元志です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回、私が質問させていただく内容は、大きく 2 項ございます。で、1 項目と 2 項目、1 項目になぜ必要なのかという、2 項目は例だと思っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1 項目についてですが、参事の配置についてです。

本町にて本来配置されているはずの参事ではありますが、現在配置されていない理由をお伺いします。

2 つ目に、理由はもとより、私なりに——私の意見です——配置になぜ必要なのかということをおっしゃっていただければ、参事というものは職員の長として必要ではないのか、と私は思っているところであります。

2 個目には、折々に分野横断型のプロジェクト等、いろいろ課をまたいでプロジェクトに取り組んでいかなければならないようなときに、その主体が曖昧になる傾向がどうもあるように私は見受けますので、その二つの観点から参事は必要ではないかと思うのですが、所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、5 番、横山議員の御質問にお答えさせていただきます。

参事の配置についてでございます。

平成 17 年の合併以来、本町では厳しい財政状況の中、地域振興と町民の皆様からの多岐にわたる要望に応えるため、行財政改革を様々な項目において行ってまいりました。その結果、実質公債費比率をはじめとする主要な財政指標は安定的といえるラインへと改善を見ておりますが、今後も公共施設等の計画的な維持管理・更新や、地方創生に関連する地域振興に資する事業など、その財政負担を考慮すると、更なる行財政改革を進めていく必要があります。

合併後10年間は、行財政改革大綱及び集中改革プランに基づき、改革を行ってまいりましたが、その後、改革ののりしろが少なくなる状況において、よりシビアな項目にまで改革の範囲を広げなければ、地域振興と財政の健全化の両立は成し得られないとの認識において、平成29年以降、参事の配置を見送っております。このことにより、年間50万円程度の歳出抑制効果を見込んでおります。

参事の配置見送りに当たっては、当時の管理職で構成する庁議の場において協議し、行政運営上特に弊害は認められないことや、町民の方々からの参事を窓口とする相談事案等に関して過去の実績を調査した上で、影響が軽微であると確認をし、このたびの措置を決定したところであります。

御指摘の分野横断型のプロジェクトなどにおける参事の必要性についてであります。そうしたケースでは、町長または副町長がプロジェクトチームを統率しており、一つの課の管理と掛け持ちしている参事にその役割を任すことは現実的ではないと私は感じております。ただ、これまでの庁議において分野型横断プロジェクトという観点から参事の必要性を検討した経緯はありませんので、いま一度庁議に諮った上で判断をしてみたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 財政の指標の安定できるラインというのは、大変な御努力であろうと思うところで、これも率直に「ありがとうございます」と言わせていただきます。

そこでなんですが、先輩議員がこの参事のことについては、しきりに問題視されておったところではあるんですが、表題こそ同じであれ、私が思っているところと、この先輩議員の方が思っておられることは、若干相違がございます。

私は、なぜ必要なのか、というところをちょっとお話しさせていただきますと、まあ先ほど必要な話はしたんですが、まず第一に、やっぱり町職員の長である者が、今現在総務課長が——今参事がいないという状態であれば総務課の課長が、今町職員の長であるとされておるんですが。そこで私が思っておるのが、同等級にもかかわらず、長であるとされているというのはいかがなものか、ちょっと自分は、これ、不自然感がある。やっぱりここは、どうしても一つ抜けた等級の7等級である参事が必要では

ないかと思うところであるんですが、ちょっとお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 職員の長という考え方でございますが、その組織を運営していく上で、やはり町長、副町長、教育長といる中で、そういう全体の管理の中で進んでいるという状況において、そこに参事をあえて配置をするということ、それは合併後ずっと参事を置いてきた、そういう経験の中から庁議で諮った上で、参事が配置をしなくても、それは総務課長が代理をするという形で運営は支障がないと。そういう庁議の中での意見集約でそういう配置を見送ったということでもあります。

実際に、これまでもそういう、議員御指摘のような観点から現場に混乱を生じたというのは我々内部的には、そういう判断も、今まで声も上がっていないという認識をしております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） また、私の思っているところが、例えば、先ほどの町長の御答弁にもございましたように、一つの課の管理と掛け持ちをしている参事と、これは今までに参事の方がおられた頃は、たしか商工観光課の課長兼務で参事だったと記憶をしているんですけど、私はこの在り方がそもそも間違えだ、参事は参事として必要なんだ、兼務なら意味がないとかできない、できないから本来参事がしなきゃいけなかったであろう仕事ができなかった。課の仕事をしなきゃいけなかったから。だから支障がないと思われとった。

でも、私が必要だと考えるのは、多忙極まりない課長職の皆さん、その上にいろんなものを管理しなきゃいけない、例えば先ほどのお話もあったように分野横断型のプロジェクトなんかでも、課を超えてやり取りしなきゃならないようなときに、各課の課長はそれぞれの仕事があって忙しい、だから、どうしても課を越えたやり取りをしなきゃいけないときというのは、お互い同士の主導を譲り合うとか、そういう形になってくるので、どうしても参事が必要でないという状態になっているのではないかな。私は、そういうところから参事が必要だ、それは各課の課長の皆さんの心のよりどころにもなるし、一般職の皆さんにも必要な存在ではないかと考えているのです。私の意見を聞いて、何か御意見があればお聞かせ願いませんか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 参事を、一つの課の課長と兼務する形ではなくて、専任でということ、それは理想論としてはそのとおりかと思います。

ただ、いろいろ議会のほうにも合併後、これまでのいろいろ組織マネジメントのお話を折に触れてまいりました。要は、定員管理計画というのがあって、やはり人員削減ということも合併後の大切な行財政改革の一つであったということでもあります。ですから、合併当時から職員数をかなり低い水準で定員管理計画を定めて、そこに人員を合わせてやってきたということでもあります。

一方で、地方分権の名の下に職員のやるべき仕事というのは、その合併時から言うと、かなり膨大に増えてきているという中で、もう一人ひとりの職員の事務量というのは、非常に負担感が増しているという実情の中でもあります。そうした中で、定員管理計画そのままに、それで参事を専任で置くということは、私から見ると、とても現実論に即したお話ではないというのが私の感覚でありますし、恐らく当時も、もう専任で置くような考えというのは、まずなかったというふうにも記憶をしているところでもあります。

もちろん、この最後にも答えておりますように、横断型プロジェクトのそういう観点での参事の配置については、今までは議論は庁議の中でもしたことがないので、いま一度次の庁議でもこの話題を出してみたいと思っていますから、そのときに、その参事の専任ということについても、庁議のメンバーでもう一度投げかけてはみたいとは思っておりますが、私の現時点での感覚は、現実的ではないというのが率直な気持ちということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 確かに、町長言われるように、財政だとかそういうものから考えても、なかなか専任で配置するというのは厳しい話であろうというのは分かってはおります。分かっておる上で、やっぱりこの存在の必要性というのは、改めてこれから考えていただける分野横断型のプロジェクトなんかの、この折に触れて考えていただけるということではあるんですが、今の町長の御答弁の中で、人員削減の話として一番切ってはならない人を切ったのかなというのが、私の率直な意見であり

まして、例えば、確かに特別職として町長、副町長、教育長おられるところではあるんですが、これはもうあくまで特別職です。そして、職員の長として、これ何度も言う言葉ですが、職員の長として——職員の長なんです。町長、副町長、教育長は特別職なんです。この意味合いの違い、町長だから長のところ、それは確かにそうです。ただ職員の長としての存在が必要だというお話をしているわけであって、ここで益井課長にちょっとお伺いしたいところなんです、課長、今職員の長として立場にあられると思うんですが、そのことについて、私でいいんでしょうかとか、何か御意見あればお伺いしたいんですが、大丈夫でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 総務財政課長というのは、そういった位置づけにどうしても見られがちなところは、確かにあるなという感じはしておりますが、私も総務課に来まして2年目で今、財政もまだまだ勉強しておりますし、いろいろなことを勉強中でございます。そういった中で庁議とかいうのも準備をしたりとか、全体的な仕事も当然してはおりますが、ただ、それがイコール参事になってくるのかなということになってくると、ちょっとそこら辺は若干私も疑問なところで、先ほど町長に申しましたけれども、その必要性があるのかなというのは、また検討していかなければいけないことではないかというふうに思っております。すみません。答えになってないかもしれません。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 先ほど益井課長も述べられたように、今職員の長として総務財政課課長——兼務という言い方ではないんですけど、当然総務としての仕事もあった上で、そういうこともしなきゃいけない。なかなかこれ、煩わしいと言ったら変な言い方かしらんですけど、大変なことだろうとは思います。

参事の必要性というのは、こういうところにもまた一つ出てくるのではないかと私は思うところであって、そうですね、なかなかこの財政の話と、これ、お金のかかること、先ほど町長の御答弁では年間50万程度の歳出抑制というお話が出たところなんですけども、もし、これ、専任された場合だったら、少なくとも600万ぐらいかかることになってくると思うんです。でも、この600万を捻出してでも、この必要

性はあると私は考えます。

やっぱり単純にお金の話だけをするのではなく、この立場がある、この方が参事という役職がある、そういう人がおるということで、各課の課長の労力、まあ、半減とまではならないのかもしれないですけど、しなきゃいけない仕事を参事にやってもらえるのではないかということも、ちょっと私は想像できる場所なんですけど、そこはちょっと町長、何か考えられることがあったら、お話をお聞かせ願えればと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、最初に申し上げておきたいのは、これは、私の独断で決めた措置ではありません。当時の庁議で、町の管理職で合議の上で決定をしたということでもあります。

では、そこにはどういう、皆思いがあったかというのを申し上げると、やはり合併後行財政改革と口で言っただけで言えば非常に簡単でありますけれども、やはり改革をする以上は、いろんな町民の方々からも時には批判も受けます。そういう中で本当厳しい道のりがあって、行財政改革というものを一つ一つやってきたということでもあります。

合併後10年たっていろんな改革をやってきましたから、じゃあ、次に更に改革といたら、もう、だんだん、まさに、のりしろという言葉を使いましたが、更にもう改革をしていく余裕もない中でも、それでも何とか改革を断行していかなきゃならないというのが、またその10年以降の今日までの取組でもあるということでもあります。

一方で、やはり人口減少とともに、町民の皆様から頂くいろんな要望というのは増えてきております。施設も更にまた老朽化もしてきているという中で、やはり財政問題は非常に重要な状況になっているというところである。

今日も、もうここに横山議員の質問までにお二人からも既に議員から御質問いただいておりますが、例えば地域公共交通も充実するという話になってくると、それはそのことを見れば私も本当に何とかしなきゃならんというふうに思います。けれども、公共交通にはもう実際一般財源6,000万使っている中で、更に充実をしていくということは、まさに、どう捻出をしていくのかという、本当これは私自身がすごい苦

しむ。今日も質問を聞きながら、そういう思いをしながら取り組むというのが今実情でもある。何とかしたいという思いと、財政をどうクリアしていくのかという現実的な問題が出ているところであります。

で、一方で、このたび初日に、監査委員さんからは、経常収支比率が87%になってきましたと。これは財政の硬直化を招きかねないから、経常経費というものをやはり更に下げるように努力をなささいという御指摘も頂いてきたということでもあります。

だから、しかし、いろんな期待に応えていくためには、まさに経常経費が上がっていくという話になるわけですから、そういういろんなことの現実をしっかり受け止めて改革というのをやっていかないと、なかなかその町政運営は本当に難しいというのが、そういう実情であります。それは私だけでなく、庁議メンバーの課長が全て感じているというところでございます。

なので、そういう中において、やはりこの参事ということについては、ここは今配置の必要がないというのが、現場としてやってきた、そしてこれからも考えたときに、やはりそれはもう必要がないというのが我々の庁議での総意の判断ということ、まあ、現場の意見ということについても御理解を頂けないだろうかというふうに思っております。

その横断プロジェクトのために、統率者が要するという、それも横山議員の御指摘というのも重々分かっております。

じゃあ、財政改革とその狭間の中で、どういうふうやっていくのかということになるわけですが、やはりそれは、町長、副町長あるいは教育長というものが、これまでもプロジェクトチームの中ではそのリーダーとしてやってきた経緯もあるわけですから、それがもう少しこれまで以上に機能を発揮できるように、我々三役がしっかり受け止めて、参事ではなく、町長、副町長、教育長の三役で、しっかりプロジェクトチームが機能的に進めていくように、また努力もしてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 先ほどお話しいただいたように、庁議の中でそのお話をされて、まあ、参事の必要性はないであろうというところになったというお話、い

ま一度考えてもらいたいところなんです、その時は、商工観光課長との兼務だから、この前提があった上でそれを考えられちゃったんじゃないかなと思うところなんです。この専任があつてなら、また考えも一つ、違うんじゃないか。

先ほどから何度も言っておりますが、各課の課長の皆さん、多忙極まれているところで、その上にいろいろな、それこそ分野横断型のプロジェクトの話なんかがあると、どうしてもそこがおろそかになる、しょうがないというか、各課の起こっている問題がある上でそれをしなきゃいけないというところから、で、その上でまた兼任だとすると、それは当然要らんだろうという話になってくるのではないかと、私はそう思っていない。

専任だったら考え方は変わると思うんですが、誰かお答えいただければありがたいのですが、それこそ、町長、先ほどからお話があったとは思いますが、専任だったらということを考えて、いま一度庁議などで諮っていただけることは可能でしょうか。

それで、なぜ私が今こういうお話をしているかといったら、やはり町民の皆さんからも、参事が何でいないんというお声は頂いているところであります。私も議員になる前から何でいないんだというのは思っていたところです。なので、改めてお話を伺いしたいと思って、今回この話を質問させていただいたのですが、今のお話を踏まえて、庁議でいま一度、必要性のところから、専任として必要性だということから考えることはできるかできないか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） そのことについては、先ほどのお答えの中で触れておるかと思っております。横断型プロジェクトという観点から参事の役割ということ、今まで、これは一番最初の回答で申し上げたこととありますが、まだ検討した経緯はないので、いま一度庁議で諮りますという回答をしました。

2回目の回答のときに専任での参事ということについても庁議で、一度次の庁議で諮らせていただきたいというふうに回答してきたつもりでございます。

これ以上、私が個人的なやり取りの中で見解を言ってしまうと、むしろ庁議の中での話合いに影響を与えてはいけませんので、これ以上、私が今日、横山議員の御質問

に対して私自身の見解を述べるのはもう遠慮させていただきたいと、そういうふう
思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） 町長、ありがとうございます。ぜひこのことは前向
きに検討していただきたいと思いますし、あともう一つ付け加えさせていただきます
と、今津和野庁舎には行政組織規則の中に津和野庁舎に参事を置くとなっているところ
ではあるんですけど、現時点で津和野庁舎に長となる方がいない。教育長がおるじ
ゃないかと言うけど、教育長はそれこそ特別職であられるんで、またちょっと違う話
になってくるんじゃないかな。

私が、もしこの規則がないのであれば、例えば、例えばですよ、あくまで例えば、
町長は本庁舎、で副町長が津和野庁舎、これもありかなとは思うんですけど。やっぱ
り町長と副町長というのは密にお話をさせていただかねばならないという観点から、や
はり同じ場所におるべきだと思います。なので、じゃあ、どうすればいいんだといっ
たら、やはり参事が津和野庁舎におるとというのが一番いいのかな。だから、私的には、
この規則がないなら、参事が別に本庁舎でもいいのではないかと思うけど、条件から
考えたら参事が津和野庁舎におるべきだなと思っているところであるので、ちょっと
そこまた一つ考えていただければと思いますが、このことについて、町長、何か一言
あればお聞かせ願いますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 答えろということになると、ちょっと私は否定的な意見を申
し上げるということになると思います。ただ、最初にも申しましたように、これは庁
議で諮りますので、そのときに、今ここで私が否定的な意見を言いますと、庁議メン
バーからやはり自由な意見が出にくくなつては、やはりいけないという配慮を持って、
先ほどの回答で、もうこれ以上私の意見を申し上げるのはやめさせていただきます。
もしここであえて言えば、ちょっと否定的な、残念ながらお話をせざるを得ません。
それは今度の議論のときに影響を与えてはいけないという思いから回答を控えさせて
いただきたいというようなことを申し上げたので、その点については検討するという、
そういう回答でもありますから、御理解を頂きたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 町長、難しい質問ありがとうございます。

それでは、質問内容を変えさせていただいて、次の質問になるんですが、次は、津和野街道の交流に関する連携協定と、それに併せまして山陰道や城山の整備についてお伺いします。

先般6月11日に廿日市市、吉賀町、津和野町の1市2町で連携協定の締結をされたのは、これ、喜ばしいことだと私は思っております。今後どのような将来展望があり、計画があるのか、これをお伺いします。

2番目に、津和野街道と併せて山陰道などの古道の整備の計画と進捗状況をお伺いします。

3番目に、以前にも質問したことではございますが、御寄付を頂いて整備した城山ではございますが、5年先までの計画はしておられますが、その後具体的な計画はないとのことでした。しかし、将来的に美しい城山の眺望が実現できるものと確信しているということでしたが、その後の計画は策定されたのでしょうか。

その次、最後になりますが、津和野街道、山陰道、城山など、大きく関わりのあるものだと考えております。このことについてランドデザイン等何かございましたらお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それではまず、1つ目の質問からお答えさせていただきたいと思います。

6月11日に1市2町で連携協定を締結し、締結後の最初の事業として、廿日市市役所で記念セレモニーを開催し、記念講演や弥栄神社の鷺舞上演を行いました。また、同日、関連事業として、厳島神社での鷺舞奉納や、宮島口フェリーターミナルでの、3市町によるマルシェ、津和野街道関連展示を開催しました。

今後は、地域資源の掘り起こしを行い、それらの事業に繋げるためのビジョンを策定して、継続した交流事業を展開する予定です。

ビジョンを策定することによって、一過性に終わらない継続的な取組を行い、連携協定を効果的なものにしたいと考えています。

なお、今年度から来年度にかけての具体的な取組としては、3市町の観光・まちづくり等関係団体の意見交換会や、映画「高津川」の廿日市市側での上映会、津和野街道をめぐるバスツアーなどを計画しています。

2つ目の御質問でございますが、現在津和野街道につきましては、廿日市市関係者から、かつての街道位置を確定するための協力依頼があり、資料及び現地確認を進めている状況です。また、山陰道につきましては、令和3年度に整備基本計画を策定しており、令和6年度から10年計画で整備事業を実施する計画であります。まずは、現地の測量及び設計から着手したいと考えております。

3つ目の御質問ですが、御寄付を頂いて整備した城山に関するその後の整備計画はありません。現在、津和野城跡については、史跡津和野城跡保存管理計画に基づき、石垣修理などの保存修理事業を進めているところであり、御寄付により整備した施設や城山の眺望についても引き続き維持管理に努めてまいりたいと考えています。

4つ目の質問でございますけど、津和野街道交流に関する文化財の中核である津和野街道（津和野廿日市街道）は、町内の中座地内において山陰道野坂峠越につながり、津和野城跡を正面に臨むことができます。これらは当町の歴史において重要な位置を占める文化財であり、いずれも国指定史跡でもあります。今後、津和野街道の起終点付近にあるこれらの象徴的な文化財の整備を進めていくとともに、津和野街道と併せた保全活用を図っていききたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 先般の6月11日の調印——調印式については私はちょっと間に合わなかったんですけど、記念奉納については私ちょっと参加させて——参加ではないですね。

世界遺産で世界遺産を舞うこと、それがまさか鷺舞だなんて、もう私が生きているときにこんな機会はもうないだろうと思う。これはぜひこの目に焼き付けとかなければと思って、当日厳島神社に行かさせていただいたのですが、そこに集まっている方々のお顔をずっと見ておれば、この鷺舞の関係者の方と関係者の御家族、観光協会の人たち、そして町職員の皆さん。違うと言ったら私かな。私は、じゃ、一般人かと言ったら一般人でもないな。非関係者と言ったら非関係者なのかな。その中でいろいろ

ろ目を見て、いる、この目で見て、じゃ、津和野町民で一般の方がどのくらいおられたかなと思ったところ、やっぱり関係者の——関係者というか、鷺舞の関係者の御家族ぐらいしかいなかったのかなというのが率直な印象です。

そこでいろいろ、そこに集まっている方々からお話を聞いたんですけど、廿日市に現在在住で、津和野に以前籍があったとか実家が津和野だとか、そういう方々、いろいろおられました。そういう方々はすごく熱意を持ってその場所に来ていただいているんですが、現在本町町民というのが本当ごく限られている人しか来ていなかったというのは実に寂しい。

この原因は何なのかなと思ったら、やっぱりこちらのPR不足と熱量が不足したのではないかな。といいますのも、2番目の質問の中のお答えでありましたように、現在、津和野街道につきましては、廿日市関係者から、かつての街道位置を確定するための協力依頼があり、廿日市のほうから協力の依頼があるという熱量の差があるんじゃないかな。津和野街道って名がついている道にもかかわらず、それは当然廿日市も——津和野廿日市街道でしたかね、正式に言えば、のところなんですけど、せっかく津和野街道と名がついているのにもかかわらず協力の依頼が廿日市側からあるというのはどうだろう。むしろこちらからあちらに協力依頼があってもしかるべきじゃなかろうかと思っているところなんですけど、教育長、何かお話聞かせていただければ。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員おっしゃいましたように、6月11日は私どもの、まずは市役所のほうにお伺いさせていただいて、午後は厳島神社で鷺舞のほうを見させていただいたところであります。議員にそのときに会っていろいろお話をさせていただいておりますけども、そういった中でPR不足ではないかというようなことも御指摘を頂きました。議員言われますように鷺舞の関係者、あるいは我々役場関係者、それと津和野出身者の若い方も何人かそういった情報を耳にされて来られていたのも何人かは聞いております。

そういったところでございますけども、御指摘のその廿日市市関係者からのかつての街道位置の確定ということで、廿日市市のほうからということでございますけども、これについて過去からの経過もいろいろあるかと思います。津和野街道交流事業と

いうことでは、この6月11日の協定締結からそういった事業を推進してきておりますけども、それ以前のところで津和野地域のまちづくり委員会だとか廿日市市のまちづくりの方々が非常に交流されてきておりまして、津和野地域の文化祭だとかのときには廿日市のそういった関係者も来ていただいて、そういったところも取組を進めておるところであります。

今回の表現の仕方がこうした廿日市関係者から依頼があったということでこういうふうな書き方をさせていただいておりますけども、実際に担当者に確認したら、そういった依頼があったということで、こういうふうに書かさせていただいております。その熱量とかいろいろ議員のほうから御指摘いただいておりますけども、我々もこうして交流協定を締結したということでございますので、廿日市、吉賀町、本町という3市町の中で今後はビジョンの策定に向けて、これからの取組についても内容を充実していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） それは、ぜひよろしくお願いします。

やはりこの津和野街道については、私も津和野街道、ちらほらある場所は知っております。どちらかというと今これほぼ登山道というか林道というか作業道というか整備されている道がどのぐらいあろうかといったら、その土地土地の人たちが個々にやられているのではないかなと思う印象なんですけど、ここの整備について、ちょっと私は非常にもっと整備すべきではないか、これ、山陰道にも同じことが言えるんですけど、どうしても作業道に近いものになっている。これ、お話にもあったように、国の史跡にはなっているものではあるんですけど、作業道としての位置づけがかなり高いような気がしてなりません。私もこの山陽道をいつ通ったことがあるかな、最近でしたらもう二、三年前になるんですけど、山で作業される方が脱輪したから引き上げてくれ、このことでお伺い、それこそクレーン車で行ったことがあるんですけど、そのとき、あそこの道でバックできないので下から行けば上に抜けなきゃいけない、その間ずっと通って歩くんですけど、やっぱり土砂が流出してる場所があつてみたり、倒木があつてみたり、いろいろこれは、せめて通れるぐらいにまずしとこうかねって

思うところではあります。これはもう文化財なんです。なんなら、この道をつくるためにいろいろお金ももう既に使われているところもあると思いますので、ここはちょっと改めて、この津和野街道の連携協定と併せて、それから３年度に基本計画を作られて、６年から１０年かけて、これ、整備をされるということなんですけど、じゃあ、この４年度、５年度については放置か、それはさすがにない、せめて通れるぐらいにはしとこうよ、というのをちょっと意見として添えさせていただくところと、あと、この津和野街道なんかでもどうしても作業道的なところがあるので、そうではないよという分かる何か示すものが必要ではないか。

例えば、お隣、山口市だったり萩だったりするところだったら、萩往還だったり周防往還だったり、あそこまでの整備をせいとは言わん。理想とすればあのぐらい整備して、何だったら、周防往還についてはサイクリングロードになっています。で、人が通れるように、自転車で、まあ、ちょっと地形の問題で、この津和野街道をサイクリングロードにするとかなり厳しい道になるなと思うところで、整備するとしたら自転車というのは難しいかなと思うんですけど、何らかこういうものと併せながら、何らかの整備計画を持っていたきたいなと思いますが、現在、何か、そのようなことでもお考えがあればちょっとお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） まず山陰道の関係でございます。

御答弁させていただいた中でですね、令和３年度に整備基本計画を策定して、令和６年度からということで答弁させていただいています。その中で、４年度、５年度についてはどうなのかということだろうと思いますけども、現状、草刈り等につきましては、地元をお願いをさせていただくように話をしておりますけども、なかなかまだ実施に至っていないという状況がございます。

そうした中で、今、文化財のほうで、集落支援の方を雇用させていただいておりますので、その方々に草刈りとそういった維持管理部分についてはですね今対応していただいているということでもあります。

それから、津和野街道のほうになりますけども、それにつきましては、現在そういった整備計画の策定までには至っておりません。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） これから計画されるという認識でいいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） その辺につきましても、津和野街道、津和野廿日市街道と
いうことでありますので、それこそ先ほども交流協定をかかせていただいたというふう
にお話をさせていただいて、その今後の取組につきましても担当者等が集まった中
でビジョンの策定をしていくというふうなことも進めてまいりますので、そういった
中で、そういった今の整備計画等につきましても検討をさせていただきたいなという
ふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） ぜひ、これは長い年月かけて整備していくものと思
いますので、ぜひこの1市2町で計画して、これを整備していかなければと思うのでよ
ろしくをお願いします。

それから、3番目の質問の中でありました城山のその後の整備計画はない、ないとい
へども、やっぱり維持管理はしていかなきゃいけない。改めて何か計画をすること
はないのはちょっと寂しいところではあるんですけど、寂しいところではあ
るんですけど、この維持計画について何か、この保存管理計画について、この内容に
ついてちょっと詳しくお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） こちらの史跡、津和野城跡保存管理計画につきましてで
すが、こちらほうにつきましては、主に石垣の修復が計画になっております。

現在の計画におきましては、出丸ほうは昨年度完了しておりますので、現在本城の
ほうの石垣のほうに着手をするということで、現在作業道等をまず整備をさせていた
だいて、今年度また新たな測量等も実施をする計画になっております、何分、国の補
助というのを頂きながら、それから町の財政状況もございますので、そういったところ
も見ながら、少しずつでありますけども、その計画を修復をしていって、現在の計
画は向こう8年間をかけて整備をしていきたいというふうに考えておりますが、先ほ

ど申し上げましたように、ちょっと財政状況もありますので、この点については今後の進捗状況を見ながら計画を順次やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） その城跡保存管理計画なんですが、策定委員会というものがあったと思うんですが、これはこの計画を策定するための委員会だったんでしょうか。それとも今後何かこの策定委員会が……。今この策定委員会は怎么样了んでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御質問のありました策定委員会でございますけれども、この計画を進めていく中でその進捗状況等、それから修復方針等につきまして、この策定委員会のほうで現在も開催をさせていただいて、御審議、御協議を頂いて事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） ということは、この委員会はまだあり、進捗状況等を確認するために活動されているということですね。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） そのとおりでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） この委員会の中で事務局さんが7名いらっしゃいますが、この7名のうち1人しか現在局委員会にいない。ほかの6人、これ、まだ代替の人がおられるのか、それとも空席になっているのかちょっとお聞かせ願えるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） すみません。事務局といたしましては、現在の、まあ、教育長以下、教育次長、それから文化財担当がこの事務局を担っているという形になっておりますので、その策定当時の担当者がそれぞれ担当しておりましたが、現在の

文化財担当職員が事務局のほう担っているという形になっております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今教育長が持たれているその冊子ですが、それを見せてもらって、ネットからちょっと拾ってみたところなんですけど、やっぱり現在誰が事務局なのかという、例えば教育長のところなんか2人書かれていると思うんですけど、そのあたりも更新されたほうがいいのではないのでしょうか。以前のものでして記録は必要だと思うんですけど、今現在誰が事務局であるのかというのが分からない状態になっておりますので、これ更新する必要があるのか……。私、昨日これを見たところ、この委員会というのは計画を策定するためだけにあったものなのかな、それとも——それを先ほど質問させていただいたんですけど、進捗状況等々を確認するための委員会であるほうがいいのになと思ったところで、そのあたりが全然分からなかったので、改めて質問させていただきました。

先ほども言いましたように、ぜひ更新して、今の新しい事務局の人達を列記されることをちょっと望みます。

あと、最後になりますが、城山にしても、この津和野街道にしても、この山陰道にしても、お答えいただいたように国史跡でもあり、津和野を表す抽象的な、例えばこれに門戸旗が入ってみたり、いろいろこれを軸に物というのは考えられると思うし、なおかつこれを整備していくことは当然教育委員会もですけど、当然観光にも結構かかってくることになるので、商工観光課もですし、当然森林の整備にもなってくると思うので、農林課にもかかってくる。要は、先ほどからのお話もさせていただいているんですけど、分野横断型のプロジェクトとして、こういうことは一例として、じゃあ、誰がこれを統率を持ってどこの課が統率を持ってやるのかと言われたら、これは言う人によって変わるんです。やっぱり。これは森林の整備だから農林課だろうと言う人もおれば、これは国指定の史跡なんだから教育委員会だろう、いやでもこれは観光に大きく関わることなんだから観光協会だろうと、言う人によって変わるものになると思うんです。

ここにおいても参事という方がおられたら、参事が統率できることになると思うんです。

だから私は、参事が必要だというところで、私としての意見はそういうことになりますので、それをちょっとお考えいただければ、その庁議の皆さん、庁議の会でそれをちょっと考えていただければと思います。

私の質問はこれで以上にさせていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、5番、横山元志議員の質問を終わります。

川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すみません。冒頭質問の中で言葉が間違っておりまして、会議録の訂正をお願いいたします。

冒頭、粗飼料緊急確保支援事業の数字のところで110万円という単位を言っておりましたが、粗飼料緊急確保支援事業につきましては119万7,000円でありましたので、訂正させていただきます。

○議長（草田 吉丸君） ただいま、川田議員より粗飼料緊急確保支援事業の事業費を110万と発言をしたところを、正式には119万7,000円ということに訂正をしたいという申出がありました。

お諮りします。これを許可することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。したがって、川田剛議員からの発言訂正の申出を許可することに決定をいたしました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。お疲れさまでした。

午前11時45分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和5年 第5回(定例)津 和 野 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和5年9月13日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和5年9月13日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(10名)

1 番 道信 俊昭君	2 番 大江 梨君
4 番 米澤 宏文君	5 番 横山 元志君
7 番 御手洗 剛君	8 番 三浦 英治君
9 番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員(1名)

6 番 沖田 守君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長		下森 博之君	副町長		島田 賢司君
教育長		岩本 要二君	総務財政課長		益井 仁志君
税務住民課長		山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長					宮内 秀和君
健康福祉課長		土井 泰一君	医療対策課長		清水 浩志君
農林課長		小藤 信行君	商工観光課長		堀 重樹君
環境生活課長		野田 裕一君	建設課長		安村 義夫君
教育次長		山本 博之君	会計管理者		青木早知枝君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続いてお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから3日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、川田剛議員、1番、道信俊昭議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

発言順序4、4番、米澤宕文議員。

○議員（４番 米澤 宏文君） おはようございます。

議席番号４番、米澤宏文でございます。通告に従い、質問をいたします。

本日は２項目の質問をいたします。

まず１つ目、津和野町三つの宝物の一堂展示ということで、津和野町は観光立町であります。観光振興の要素の一つとして、次のことを提案いたします。津和野町の三つの宝物を一堂に展示し、観光振興と訪町者の促進を図ってはいかがでしょうか。まず一つ、日本最古の２５億年前の花崗片麻岩。平成３１年３月に発見され、現在郷土館に展示のこの花崗片麻岩を、これは国内で津和野町のみで発見された町の宝とも思ふし、国の宝とも私は思っております。

１つ目の質問です。令和元年５月３０日に郷土館で盗難に遭った岩石の行方はいかがなっているのでしょうか。新聞報道では、ほかにも同年代の岩石があり、希少性はないので被害届は出していないとのことでありました。

２番目、鉱脈の大きさはどの程度のものか分かればお願いいたします。

３番目、ここへ、この岩石のところへ訪ねていったときに、周辺に小さい破片がたくさん落ちていたのを覚えておりますが、例えばこのものを加工し、２５億年前の石として販売するか、または日本遺産センターや郷土館の入館者に無償で提供してはいかがでしょうか。もちろん、これも所有者の御理解は必要であります。

４番目、この石の今後の活用計画というか、そういうものはあるのでしょうか。今現在はそれこそ郷土館に行けば見られる状態ではありますが、２つ目の宝としてフランク砲、世界に１０門、国内に６門、津和野町に５門を有する宝物であります。国内の１門は大分県の臼杵市から寄贈され、東京靖国神社の資料館、遊就館に展示しており、厳重に撮影禁止の大きな看板等あり、国宝または重要文化財の扱いであったと思っております。

町内の津和野神社、喜時雨ですが、これ玄武社とも言われます。所有のフランク砲５門もまた国宝、そして重要文化財並みではないかと思えます。日本に初めて伝わった大砲であり、徳川家康がフランク砲で最強の城、大坂城を攻略したことで、国崩しと呼ばれております。

３つ目の宝物でございますが、細石の鑑定。これは、まだはっきり細石と決まった

わけではありません。国歌君が代の歌詞にある、細石の巖となりて苔のむすまでの、この細石と思われる岩が津和野川の川底に十二、三個あります。写真資料の7件ほど、これではないかと思われるものを写しております。私の素人目には細石と思われるが、専門の方に鑑定を依頼されてはいかがでしょうか。

この細石のあるということを知ったのは、平成25年の激甚災害の河川改修に携わった業者の方から、ここには細石があるよと聞いておりました。先ほどの増水で、風呂屋橋の堰板が落ちたときに見て回ったところ確かにそれらしきものがたくさんありました。

以上の町の三つの宝物を観光客が集中する殿町に展示し、観光の目玉とされてはどうでしょうか。もし、細石でなかった場合には、盗難されにくい例えば1メートル近い角の花崗片麻岩を採掘し、フランキ砲と展示しても効果は抜群と思われますが。

次に、郷土館に展示の花崗片麻岩、フランキ砲とともに日の当たる場所へ移すべきではないかと思います。未鑑定の細石も本物であれば、川底から引き上げ、一堂に展示し、花崗片麻岩、フランキ砲、細石ともに町民の方も見たことがない方が聞いてみるとかなり多いです。このようなことができるのは、日本国内、まあそれこそ世界でも津和野町だけであると思います。

以上、全部で5項目になるとと思いますが、質問をいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） おはようございます。

それでは4番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

津和野町、三つの宝物の一堂展示ということで、一つということで日本最古の25億年前の花崗片麻岩、1)でございますけども、令和元年に盗難後、警察署に被害届を提出していますが、現在までのところ発見されたという報告はありません。

続きまして2)です。発見者である広島大学の研究者の資料によると、鉱脈の大きさは東西約2キロメートル、南北約0.5キロメートルの範囲のうちの一部に限られると推定されています。花崗片麻岩は、比較的広い範囲の中に存在している可能性はあるものの、全国的にも非常に貴重な岩石であることに変わりはないため、土地所有者の了解のもとで現地からの採取許可は研究目的のみとするなど、一定の制限が必要

であると考えております。

3)でございます。岩石の発見地は民間所有地であることから、土地所有者の理解を得ながら現地公開や研究への協力を進めていきたいと考えています。今後の研究の進展に合わせて、その価値を保存し、活用するために天然記念物としての文化財指定についても検討していきたいと考えております。

2つ目のフランキ砲になります。津和野町内に5門保存されているフランキ砲は、全国的にも残存例が非常に少なく、希少な文化財ですが、いずれも文化財としては未指定の状況です。御指摘のように貴重な文化財でありますので、今後研究者による価値づけが進み、文化財保護審議会などで認められるならば、文化財指定を目指していきたいと考えております。

3つ目の細石の鑑定でございます。1)でございますが、岩石の鑑定については専門的な知識が必要となるため、御指摘の岩石についても機会があれば、町内に関わりのある専門家に確認してもらうなど、検討してみたいと考えております。

続きまして1でございます。花崗片麻岩及びフランキ砲はいずれも全国的にも貴重な文化財であり、津和野を訪問された多くの観光客に見学していただきたいと思いますが、貴重な文化財であることから現状のままでの保護が必要となり、盗難や破損を防ぐためにも昼夜を問わず管理が可能な施設内において展示する必要がありますので、御提案のありました殿町の展示については難しいと考えております。また、大型の花崗片麻岩の展示については、発見地の露頭（岩体）を保護していく必要があるため、新たな採掘をすることは避けるべきであると考えております。

2になりますけれども、現在津和野町郷土館では、館内において花崗片麻岩及びフランキ砲を展示中です。先述したように、いずれも貴重な文化財であることから、御提案のありました屋外展示については難しいと考えております。全国的にも貴重な文化財であり観光客や多くの町民に見ていただくためにも、展示施設である郷土館への見学がしやすくなるよう、情報発信に努めていきたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） 花崗片麻岩の採掘について、最終許可は研究目的のみとすると言われましたが、やはりこれだけのものであれば観光資源として使うのも当

たり前と私は思っております。所有者の方の御理解、津和野町の観光資源としての利用目的を説明していただければ、分かっているのではないかと考えております。

フランキ砲につきまして、現在NHKの大河ドラマ「どうする家康」で近いうち大阪城攻撃の場面でフランキ砲も登場されるであろうと、前にも出たことがあります、期待しております。

そして細石は、永遠の平和と繁栄を象徴する名石、本物であれば特別天然記念物であるという記述があります。そして、答弁の中で機会があれば町内に関わりのある専門家に確認の検討をするとのことですが、この特別天然記念物かもしれない細石を機会があればという文面は、これは機会がなかったら、50年でも100年でもせんわけでしょう。と私は解釈いたしました。ちょっとおかしいなと思います。急ぎ鑑定が望まれますが、もし無理であれば、私個人でいろんなところへ当たってみようと思っております。この機会があればという気持ちをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） この答弁書の中に機会があればという表現をさせていただいております。この意味合いにつきましては、ここに町内に関わりのある専門家にとり書き方をさせていただいておりますが、現在青野山の保存活用計画というふうなものを検討してきているわけですが、その中にいわゆる地質学の専門家の方もいらっしゃると思いますので、そういうときに機会があれば確認をしてもらいたいということで、こういう書き方をさせていただいております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） わかりました。できれば、そんなゆっくりではなくて機会があればではなくて機会をつくっていただきたいと思います。

次に、郷土館に展示の花崗片麻岩、フランキ砲ですね、津和野町のお宝、この花崗片麻岩、フランキ砲を町民も来町者も郷土館に行かれないというのは非常に不自由であります。先日、15人の小さな集まりではありましたが、花崗片麻岩、フランキ砲、細石が見たことがある人を聞いたところ、それぞれ2人か3人でした。ほとんど1割

5分か2割おるかおらないか。皆さん執行部、そして町議の皆さんも見られたことがない方が多いんじゃないかと思いますが、殿町と言いましても、私の思うのは役場の門の左側、今掲示板があります。これをちょっと移してもらって、そこであれば昼は明るいです。夜も外灯があって1日中明るいです。人通りもある、車も通ります。そして、宿直室もすぐ裏にあります。町民の方にも、もちろんフランキ砲は二度と戻ってくるものではありませんので、ケースに入れ、厳重に保管し、防犯、セキュリティといったんですが、防犯、盗難のことをしっかりとした上でされてみると、あと細石はまだ未定ですが、これを見るだけで観光客はすごい喜ぶと思います。先ほども言いましたように、鷺舞公園でみんな観光客はあんだけの団体50人ぐらいが随分来ていただきますが、みんなそこでUターンします。恐らく郷土館までは行かないと思いますが、検討されてみていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

先ほど御答弁をさせていただいておりますが、やはり議員がおっしゃいますように貴重な文化財であると認識しているところであります。それがゆえに、展示施設である郷土館に私は展示をするのが一番いいのではないかというふうに考えております。議員の御心配にありますように、なかなか観光客の方に郷土館に行っていただくのが少ないこともありますが、観光客の方や多くの町民の方に見ていただくために、展示施設である郷土館への見学がしやすくなるようなところの情報発信等を検討していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） これをするにはお金もかかります。財源も要ります。

分かります。ただし、これだけの宝物を、駐車場もない町民の方が行こうと思っても、1台か2台停められる駐車スペースです。多分行かれないと思います。観光客も同様です。歩きの方はたまに中に入っているのを見られますけど。ぜひとも今のところこの二つ、活用して町の活性化、また町の名前をしっかりと売って観光津和野に貢献されるようになっていただきたいと思っております。

このことの最後に、フランキ砲につきまして、前回も言ったかもしれませんが、

私の一番のやってみたいことはフランキ砲の順次射撃を一遍に、そして次に一斉射撃、もしこれを計画されれば別に町が宣伝しなくても報道機関が大々的にしてくれると思います。こんなことは津和野町しかできませんとっております。ぜひ、やっていただければ観光客、見物客であふれかえると私は思っております。前日、当日、またその次の日も考えていただけますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 以前にも、御質問いただいておりますけれども、そのときに御答弁させていただいておりますけれども、本物のフランキ砲を使った実射につきましては、文化財保護の観点からも今後の文化財指定を目指す上で好ましくないというふうに考えております。画像を利用するなど別の方法で子どもにも大人にも分かりやすく魅力を伝える方法を検討していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） このことを実施するには津和野神社の氏子さん、そして亀井家の御了解もいただかなければならないかもしれませんが、実弾でやるともちろんいけません、砲に青銅製なんかは特に圧がかかって破損のおそれがあるとも書いてあります。別に実弾でなくても、それこそ段ボールみたいに紙玉を詰めてでもいいんですが、ぜひ実施するべきではないかとっております。

以上で、この3点の宝物の件は終わります。

次に、堀内御番所公園を敷地購入目的のバス停留所とするべきではないでしょうか。このバス停変更については、私は津和野警察署に相談等は一切しておりません。私の思いで就学児童の安全性の向上、高齢ドライバーの事故防止、一般の方のバス停の利用を促進し堀内御番所公園の名称を町民の方に浸透を図るべきかとっております。大変多額な経費で建設された公園であります。有効活用が望まれます。ここをバス停にすれば、就学児童の横断歩道を渡らない停留所になり、交通安全の向上や降雨、降雪、強風など、自然現象からの健康保持、また、御番所公園通路部分に右か左かですが、停留所を設置で津和野警察にお願いするべきであると思っております。

この評判ではありますが、近所の方の話では一般の方の休憩所を利用したのを見たのは、毎日見ているわけではないですが、2回ぐらいで二、三人であったと。一般の

方はほとんど使われません。コロナもあつたり、暑い最中であつたのでそうかもしれませんが。利用者は小川方面に帰る児童、写真にも載せておりますが、天気の良い日は築山を走って遊んでいるのをたまたま見かけるとのことでありました。私も、ちょっと見たところ、小川方面に帰る子ども、児童の人はしっかり楽しんで遊んでいるようでした。ただし、中座、木部、木部は今違いますが畑迫方面へ帰る児童には、ほとんど利用価値がないと思われます。バスは、できれば入りまして、校門入ってすぐ旋回して児童を降ろせば安全ではないかと思っております。せっかく建設された公園です。ほかに有効利用の案があればお伺いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、堀内御番所公園についてでございます。堀内御番所公園をバス停留所として活用することは、公園建設前より検討してきたところでございます。しかし、津和野警察署と協議を行ったところ、バス停留所設置基準において安全上の観点から交差点より30メートル以内にバス停留所を設置してはならないことになっており、すぐ目の前が交差点となっている堀内御番所公園でバス停留所を設置することはできないとの回答をいただいております。

続いてバス待合場所としての利用は、御指摘のように小川方面に帰る児童が主であり、中座、木部、畑迫方面へ帰る児童はほとんど利用していない状況です。しかしながら、御提案のありましたバスを校門に入れて旋回させることについては、校庭を利用する児童の安全を確保する必要があることから、実施することはできないと考えています。

また、津和野小学校の入り口に位置する公園は津和野小学校の児童、保護者や教員等が頻繁に目にする場所であることから、津和野の歴史を身近に感じることもできる公園としても効果的であり、津和野百景図第六十八図「堀内御番所の景」をイメージした公園として維持していき、日本遺産の構成文化財としての活用を進めていきたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） 高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違い事故が多く報道されております。つい先日ですが、今月6日にも鳥取市で80歳代の男性が乗用

車で農産物加工販売所に突っ込み、70代の女性が足にけがをされたと報道されております。中山間地の暮らしには車は必需品であります。これからも高齢ドライバーは減ることはないと思われます。痛ましい事故防止のためにもぜひ実現していただきたいと思います。

バス旋回は、確かに校庭では難しいかもしれませんが、公園の奥に結構広い駐車場があります。駐車スペース。これを活用すれば、バスの方向変換はできると思っております。これは、この中にありませんが、一度見ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員おっしゃいましたのは公園と学校の校門の間のところに駐車スペースがあるということですかね。確かにそういったスペースをとってありますが、そこにバスを回すためにそこに乗り入れるというか、旋回させるためのスペースとしては難しいのではないかという印象を持っております。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） なかなか難しいかもしれませんが、就学、児童また一般の方の乗客のために旋回専用駐車場を調査して、ここほとんど見たことがありません。車が止まっているのを。停めにくいです。防護柵もあります。ぜひ、そのようにされて活用するべきではないかと思います。

堀内御番所公園中ほどに表示板が二つあります。小さい表示板、芝生の境目ぐらいのところですね。この写真にもちょっと小さく写っております、右側のほうに。これでは町民の人も一般観光客の方もあそこまで行ってこの公園は何とか見るわけがないと思います。できれば歩道に近くにこれを設置し換えれば、できればもうちょっと大きい津和野百景図第六十八図であるという宣伝も兼ねて、併せて今問題になっております日本遺産の継続を図るべきであると思います。いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 説明板の設置場所というところで奥側にあるんじゃないかというような御指摘であろうかと思いますが、私のイメージは入り口にあるより

も芝生側にあったほうがイメージといいですか、説明板のイメージとすればその場所のほうがいいんじゃないかというふうに考えています。あずまやのへりに設置するとですねちょっとあそこにあれだけのスペースがあるので公園というか公園のイメージが湧くと思うんですけども、あそこにそういった説明板を立てると何か窮屈感を私は感じておりますので、その芝生のところに設置されているのがいいんじゃないかと考えています。

それから議員のほうから津和野百景図のことでいろいろ御意見をいただいておりますけども、この堀内御番所公園も、以前の津和野百景図の第六十八図をイメージして造った公園であるというふうに以前説明させていただいておりますけども、そういったイメージした公園を維持していきまして日本遺産の構成文化財として活用を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） いろいろ意見をいただきました。しかし、堀内御番所公園なるものがあるのを知らない人がほとんどです。初めて聞いた、どこなん、この宣伝もする必要があるのではないかと思います。そしてこれが完成したのは、すみませんいつでしょうか。引渡しを受けたのは。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） この工事につきましては、令和4年度事業で行っておりますので、令和5年の3月ちょっと日にちがすみません、今お答えできませんけど3月の末に引渡しを受けております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） とにかく数少ない堀内御番所公園の名前を知っている方、この方らもあれは何なのかと聞かれます。したがって、その説明板のわかりやすい表示は非常に大切だと思います。津和野警察に事情を説明されるときは、以前はここをバス停にすると県道萩津和野線を子どもたちは横断しなければいけません。来るとき、帰るときどっちかが。確かに危険なんで難しいかもしれませんが、例えば鷺原にバス停が2か所あります。鷺原公園の真ん前。これはもう三差路真っすぐ、真ん前で

す。これ恐らく80年以上前からあります。事故は一度も起きておりません。そして萩津和野線と高田線町道、これのぶつかっているところ真正面にもあります。これも、以前津和野警察署、石見交通、町役場、自治会等々集まって検討した結果、そこに移そうということになったのであります。本当は手前のところの広いちょっと駐車場があります、十二、三台止められます。そこをゼブラゾーンにするということで、その真ん中に駐車場があったわけです、子どもが乗る。危ないからここをゼブラゾーンにするということで、いろんなことを協議してそうするとここにお墓がある人が車を止めたらみんな捕まるのかとそういうこともいろいろ協議して、真っ直ぐぶつかるところに移動させております。したがって、今度は萩津和野線を横断しないのでかなり安全なバス停になると思いますので、これが多分町道高田線と萩津和野線の交点のバス停は今から十三、四年前に設置されております。事故らしい事故は一件も起きておりません。ということで、ぜひともそういうことも考えて、津和野警察署と協議していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） バス停の位置ということなので、私のほうからお答えさせていただきますが、議員おっしゃるように利用者の安全性の確保が一番でございます。警察署と先ほど教育次長が答弁で申し上げましたが、協議してきたという経過もありますので、今ここで警察署とうまく話ができるかというとなかなかお答えにくいところではございますが、今町道高田線の入り口のお話とかも私伺いましたので、今後警察と話す際にはそうした事例もあるということを頭に入れながら、警察との協議は進めてまいりたいと考えています。今ここでできるとはなかなか申し上げられませんが、そうさせていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） ぜひともお願いしたいと思っております。それこそ、重ねて申し上げますが、児童の横断歩道を渡らないバス停、そしてここであれば一般の方も待合室で待つてバスに乗れます。そして高齢者、よく小学校の列にも突っ込んだ事例が全国的にかなり多く報道されております。もし事故を起こせば、起こした方もずっと長い間深い傷を負っていくようになります。できるだけそういうことの軽減

のためにも、お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、4番、米澤宥文議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで9時55分まで休憩といたします。

午前9時42分休憩

.....

午前9時53分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序5、9番、田中海太郎議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中海太郎です。通告に従いまして一般質問をいたします。今回の一般質問は2点あります。1点目と2点目は関連性があるので続けてやると思いますのでよろしくお願いします。

1つ目です、本町における人口減少問題についてです。総務省によりますと日本の総人口は令和4年10月1日現在、1億2,494万7,000人です。前年から55万6,000人減となっています。これは2011年以降12年連続の減少で今後も続くと思われています。今回は我が町における人口減少問題についてお尋ねしますが、それですとあまりにも大きなテーマとなりますので、2016年に津和野町が国の長期ビジョンに基づき制定された、まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョンに基づきお尋ねします。また、この流れで公団の事業協同組合の質問に移っていきたいと思います。

それでは1つ目です。まち・ひと・しごと創生津和野町人口ビジョンの第1期（2010年）と第2期（2015年）の推定人口及び生産年齢人口の推移が異なっており、いずれも増えています。その要因として考えられることは何ですか。

2つ目です。産業別就業人口の年齢構成を見てどのように分析されていますか。

3つ目です。人口ビジョン全体を踏まえて本町の将来のあるべき姿をどうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、9番、田中議員の質問にお答えさせていただきます。

本町における人口減少問題についてでございます。まず、第2期人口ビジョンに関しましては、2019年3月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに国立社会保障・人口問題研究所の2018年推計「日本の地域別推計」に準拠した推計人口が提示され、これと同じ条件で推計された第1期策定時の推計人口（2010年基準）と第2期の推計人口（2015年基準）との比較を通して、5年間の人口の推移を検証しております。

第1期推計人口に比べ、実績値である2015年の総人口は151人が増加し、その後増加幅は拡大傾向で推移し、2060年には346人の増加が予想されております。

これは、この間実施してきた様々な施策の効果がまだまだ十分ではないながらも、一定の数値として表れたものと認識をしております。

2つ目の御質問であります。男性では、農業、建設業、卸売業、小売業、製造業、女性では医療・福祉、卸売業、小売業、農業の就業率が高い傾向にあり、男女ともに60歳を過ぎたあたりから農業の割合が増加する傾向にあります。女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、20歳代から男性との差が開いており、結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。

農業の約8割以上が60歳以上となっております。特に農林業の平均年齢は約68歳となっており、本町の基幹産業の一つである農業では後継者不足等により高齢化が進んでいるものと思われま。

3つ目の御質問であります。津和野町の人口は減少傾向にあるということは認識しておりますが、令和3年には社会増も達成し、津和野町における各種施策が一定の評価を得たとも考えております。しかし自然減は依然として多く、これは県内の各市町を見ても歴然としており、日本全体が人口減少の傾向をたどるものと考えております。

こうした背景がある中、津和野町としても、0歳児からのひとづくり構想を柱に教育移住を標榜し各種施策を展開してまいりました。これに付随し今後は即効性の高い

子育て世代にターゲットを絞った施策も必要性が高いと感じております。具体的な中身に関しましては、来年度の当初予算編成までに練ってまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても人口減少対策について津和野町としても全力を傾注してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 今、御回答をいただいたところで、資料を見ながら質問をさせていただきます。

始めのところで、推計人口第１期と第２期増えてるっていうところですけど、実際にこの実施してきた様々な施策の効果というのがあるとおっしゃられたんですけど、それが実際に何でしょうか、あと社会増が増えてるっていうことをおっしゃられてたんですけど、それはやっぱりＵＩターン者が増加してるっていうところからでしょうか、その２点お願いします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほど町長の答弁にありましたように、様々な施策というのは、いいますのは、いわゆる子育て関連の給付金制度ですとか、そうしたところからＵＩターンの方々への例えば農業でいいますと奨励金制度、そうしたものが全て含まれたという意味での話と思っております。

それと令和３年に社会増を達成したというのは、これまでの議員おっしゃるように、Ｕターン、Ｉターンの方々が増えてきたという背景があると思っています。ちょうど令和３年は、ちょうどコロナ渦で非常に都心から地方への回帰する傾向がございました。その辺の影響が幾らか島根県にも及んだんじやなかろうかというふうな解釈をしています。

申し訳ありませんが、具体的な数字についてはちょっと今手元にございませんので、津和野町にどのくらい数字的な影響があったかというのはありませんが、２００１年は、ごめんなさい、令和３年は社会増を達成しておるという状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 社会増に関しましては、確かに今おっしゃられたような施策によって効果があったと思います。

で、その一方でとても社会状況によって応じて変化してるってところもあると思うんですよ。実際3. 11の震災のときは、かなりの方が来られてそれをきっかけに移住した方もいらっしゃいます。その一方でたしか東京オリンピック前後の頃は私もちょうどその頃、たしかフェアに行ったりしたんですけど、やっぱり人は全体数がかなり少なかったりして、要はそういう社会状況にすごい、その増えたり減ったりすることが多いので、やはりそこら辺を見ながらぜひ検証しながら、その状況に応じてまたやっていただきたいと思っています。

それで、あと2番目の質問の中で産業別就業人口年齢構成の件ですけど、これ左側の資料の一番下の欄です。ちょっと手書きも入っているんですけど、実際農業と今回卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業に丸つけたんですけど、これ、実際、事業協同組合後段で質問するその中に関連しているので、ちょっとここにピックアップさせていただいたんですけど、実際農業は回答にもありましたように60代、70代、80代が約8割以上ですね。で卸売業、小売業が約4割、で宿泊業、飲食業、サービス業が約5割が60歳以上です。これらの状況はある程度想定もされていたでしょうし、現在こういう状況を迎えているんですけど、これに関して農林課と商工観光課では、どういった分析なり今後の対応なりをされているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま議員がおっしゃったとおり、農業においては高齢化が進んでおり、後継者が不足して農業の耕作地が減少するところに至っているというところでございます。

農林課としましては、平成26年頃から担い手確保という形で新農業人フェアとか、農業者を確保するイベント等に参加して農業者の確保に努めているというところでございます。現在まで、細かい数字まではっきりとここでは言えませんが、30人程度の就農者の確保しているところでございます。その中には帰られた方もおられますが、ある一定程度定住されているというところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 商工部門の状況でございますけど、農林業と状況が

似たようなところでございます。

議員御提示の資料が平成27年の時点での数値ということで、これからもさらに高齢化が進んでいるというふうな、現場のほうでの肌感覚は持っているということがあります。ただ、正確な分析はぜんぜんまだちょっとできていないところであります。

高齢化とはちょっと別なんですけど、町内の事業者の状況なんですけど地域によってこれも差がありまして高齢化という切り方ではないんですけど、例えば日原地区についてはですね、従業員の方を抱えてる企業が多いということで従業員の入れ替わりが大体想像できるという部分、それとあと津和野地区においてはですね、個人事業者がかなり多いということで、特に津和野地区というわけではないんですけど、個人事業者の部分で高齢化が進んでいるというふうな状況とっております。それに伴いまして後継者の不足が言われているということでございます。

これに対して津和野町の施策としましてはですね、商工業事業後継者支援事業補助金というものがございまして、これはいろんな様々な条件というのがあるところなんですけど、おおまかには5年以上の商工業の事業を活動されている方を支援するために、津和野町に住まれている方がその事業を継承ができるというふうな制度がございまして。継承を認められますと月々10万円で最大2年の支援を行うということでございます。

これの実績につきましてでございますけど、ちなみに令和3年度には3件、令和4年度では4件、ああ失礼しました、1件ということで支援をさせていただいております。ある程度数としてはそれほど多くはないところでございますけど、一つ一つそれぞれの事業にあった形で、こういった支援ができているというふうな感覚を持っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 農林課、商工観光課、それぞれの施策によって今対応されていると思います。やっぱりこの問題をつないでいくのが後ほど話す事業協同組合だと思いますので、また後ほど関連の質問をしたいと思います。

それで、この3番目の人口ビジョン全体を踏まえたところで、回答にございました

0歳児からのひとつづくり構想に関しましては、別の機会でもた質問させていただきたいと思うんですけど、その中の教育移住というキーワードが出てきたんですけど、これは実際一定の効果があつたかどうか教えてください。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 教育移住の関連ですが、例えば例を出していいますと昨年度、一昨年度ですか一般法人つわの学びみらいを設立いたしました。当時つわの暮らし推進課が主管課であったということで、当時のメンバーはほぼIターンの方々でございます。あと、自分たちの新しい教育ビジョンを持ちながらそれぞれがですね、津和野町の考える0歳児からのひとつづくり構想等ある程度共感していただき、自分たちの求める教育像というのを持ちながら津和野町に移住してこられたという方が多くいらっしゃいます。その方の多くは東京等に帰られた方もいらっしゃいますが、ある程度定住に対して一定の成果を得ているような気がしております。

教育移住でいえばまた、保育事業なんかもそうですけど、うしのしっぽとかに目指して来られる方の問い合わせなんかもつわの暮らし推進課にも多くございます。これも教育移住の一環ではなかろうかと思っておりますので、そうしたことをですね踏まえていうと、教育移住についてもそういうことを標榜してまいりましたが、一定の成果も出てきているのではないかとこのように考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 確かにそうですね、つわの学びみらいとか、うしのしっぽという視点は自分は欠けていました。確かにそういうところから別の視点から教育移住ということもあるんだなと今感じました。

自分が感じたのは、実は教育移住というのは、要は津和野高校が県外生をどんどん入れていって盛り上がっています。で、これが結局最終的に教育移住につながるんじゃないかなと自分、期待で見ているんですけど、今現状としては恐らく高校を出られたら、もう地元に戻られるとかいう、そういう問題があると思うんで、そこをやっぱりちょっと力を入れて何か知恵を絞って津和野に帰ってきたくなくなるとか一回戻ってもとか、そのまま津和野で就職したいとか、そういうふうに持っていつていただきたいなと思っています。

ただその一方で、津和野高校に県外者を呼び込む努力をしている一方で、この前ちょっと学校関係者とお話したときに、現実今度は逆に津和野、地元出身がなかなか高校に入ってくれないんだとこぼしていたのを聞いて、やっぱり本来である地元の子がなるべく津和野高校に行くっていう、これはまたちょっと別の機会になりますんですけど、そういうことも考えていかなきゃいけないなと強く感じました。

最後に教育長にお伺いしたいんですけど、今後教育移住に関して教育委員会として何かビジョンがあれば教えていただきたいです。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 教育移住というところでの、今後のビジョンというところの御質問だというふうに思いますけども、先ほど答弁の中でですね、0歳児からのひとづくり構想ということで町長の答弁させていただいております。

この0歳児からのひとづくり事業につきましては、以前はつわの暮らし推進課のほうで進めておりましたけれども、令和4年からは教育委員会所管に変わってきております。

本町の教育魅力化の柱として掲げる大きな事業であるというふうに認識をしておりますけども、そういった0歳児からのひとづくり事業を通した中でですね、関係機関あるいは地域の住民の皆さんと協働、連携していく中で、そういった事業を推進し進めていきたいというふうに考えています。

そして、そういった中で子供と大人がですね、共に活動しお互い学び合う、そういった風土というものをこの町全体でつくり上げていくことで、教育移住にもつなげていきたいと考えておりますし、そうした取組の中でふるさとへの愛着を深め、ふるさとに誇りを持つ子供に育てていきたいというふうに考えています。

それらの取組がですね、津和野町の魅力の一つとなって情報発信することにより、また移住、定住につながっていけばなというふうに考えておるところであります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 私もその教育移住に関していろいろ考えていること、これは別の機会で述べますんで、最後に簡単に述べさせていただきますと、今津和野高校、自分も実は息子が津和野高校通っています。

そこで、中から外から見た感じではなかなか、まだ津和野の町とちょっと一緒になっていないような感があって、これは町民自身にも問題があると思いますし、津和野高校自体ももうちょっと出てきてほしいという様々な問題があるので、やはりそこは町を媒介していろんな課で連携していただいて、本当は県立ですけどやっぱり町にかなり深い関係なんでそこをつなげて、もっともっと津和野高校が身近になって、そうすることで住民は興味を持つし、あと高校生も、あ、津和野っていいとこだ住みたくなるなって思わせるような、やっぱり雰囲気づくりをつくっていただきたいと思っています。1つ目の質問は以上で終わります。

それでは2つ目に行きます、2つ目です。先ほどの人口ビジョンで示された農林業や商業の将来的な人材不足、その課題を踏まえた上で2つ目の津和野町特定地域づくり事業協同組合に関してお尋ねします。

2021年3月に誕生した津和野町特定地域づくり事業協同組合。これは、現在全国に89か所ありまして、そのうち島根県は12か所あるみたいです。地方の人口減少における労働力不足を解消するため、地域の担い手を確実に作り出していく有効な手だての一つとしてとても期待しているところであります。

事業者サイドから見れば年間を通じた仕事がなくとも安定した雇用を見込むことができ、また派遣社員サイドから見れば地域の仕事を組み合わせて年間通して働き、さらに様々なスキルを身につけることができるという、両者にとって欠かすことができない大切な組織となっています。

ただ、その一方で今回いろんな方にお話を伺い、自分でも調べていくうちにいろんな課題が浮かび上がってきました。今後人口減少が加速していく中、事業協同組合の存在意義をしっかりと見出していかなければならないと思います。

そこでお尋ねします。1つ目です、設立から2年たった現在、これまでの実績それに対する評価と課題は何でしょうか。

2つ目です。事業協同組合の組合員の内訳を見ると農業関係が最も多いのですが、その理由は何でしょうか。

3つ目です。今後の人口減少の動きに呼応できる体制づくりとして、事業協同組合の展望をお聞かせください。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、特定地域づくり事業協同組合についてお答えをさせていただきます。

津和野町特定地域づくり事業協同組合は、設立当初は利用者である組合員が14者、派遣職員4名、事務局職員1名でスタートし、2023年3月末現在では組合員が17者と増加しました。

組合員からの派遣要望は多くあり、令和4年度における職員の派遣日数は平均して月に18.53日となっていることから、町内事業者の繁忙期における労働力の需要の高さに対しこの協同組合が労働力不足を補う一助となっていると認識しております。

また派遣職員は様々な資格講習等を受講しスキルアップにつながっております。しかしながら、2023年3月末に派遣職員が1名退職し、組合員の派遣要望全てに応えることができていないことが課題となっております。

派遣職員の募集は随時行っておりますが確保できておりません。今後協同組合と町で連携し、この協同組合の特色ある働き方をPRし職員の確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の御質問であります。この協同組合設立に当たり、農林課、商工観光課、建設課、つわの暮らし推進課において、町内事業者において、この協同組合の利用意向調査を実施いたしました。この意向調査において農業関係者の利用希望者が多かったためであります。

3つ目の御質問であります。国が示す特定地域づくり事業制度の趣旨として、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出することにより、安定した雇用を生み出し地域の担い手を確保することとなっております。

当協同組合におきましても、地域産業の労働力を補完するとともに、派遣職員としての担い手育成の観点からも持続可能な運営が必要であると考えております。

また、農業の組合員が多いことから農林課とつわの暮らし推進課が連携し新農業人フェア等に積極的に参加し、当協同組合の人材を確保することが地域農業の担い手確保にもつながると考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 現在の事業協同組合の状況ですけど、組合員が１７人で、派遣職員が３名、１人退職されて３名となっていますね。現状として町が想定している最低限派遣職員として必要なと思っている職員ってどのぐらいを想定されていますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 町としてですね、事業協同組合の派遣職員は、今、いろいろな試算によりますと、大体６名は欲しいというようなことになっております。

派遣職員は今なかなか正直確保できないと、先ほど町長の答弁にもございましたが、町も募集に関しては協力しております。例えば募集方法として新しくホームページを立ち上げたり、ハローワーク等への登録もしております。あと、移住・定住サイト独自のものが最近いろいろございますが、そうしたところへの募集の掲載、それから東京ですとか大阪でのＵＩターンフェアや新農業人フェアでの勧誘を行っております。なので６名というのを目指して、事業協同組合ももちろんそうですが、町も一緒に協力してその数字を達成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） そうですね、積極的に活動されているのはちょっと自分も聞いています。

ただ実際に自分が感じたところでは、例えばハローワークだったり、ネットだったり、そういう状況でそういうのを募集しても、どっちかといったらこの協同組合の平均月収じゃないですけど、月収だと大体１３万円ぐらいというのを伺っています。

右ページのほうにこの事業協同組合の詳細が出ていますので、それを見ながらちょっと話していきますけど、実際月１３万円でこういう仕事がありますよってネットとか、ハローワークで出ていても、恐らくそこに興味を持ってくる人は仕事を探したい、生活のため仕事を探したいって来られる方なので、やはりもうちょっと給料が高いほうに目がいくし、実際にそれを見てここはないなって思われる方もいらっしゃると思うんですよ。

だから、やはり金銭面よりそれ以外の魅力を伝える手段というのをちょっと考えて

いただいたほうがいいと思います。

それともう一点、やはり一つの策ではありますが、外に人材を求めるというのはとても重要なことではありますけど、実はこの事業協同組合というのはいろんな方と話していても町内事業者なんかは御存じの方もいらっしゃるんですけど、一般の方は自分が聞いた感じではかなり知られていないんですよね、そういうのがあるんだと。だから、やっぱりそこをまず一般の町民に周知すると、自分としては、必ず町民の中でも、今ちょっと空白期間があって仕事をちょっとしたいなという人は出てくると思うので、そういう人向けにちょっと広報をしていったほうがいいんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 最初の魅力ある、給料が安いので、この事業協同組合の魅力をもっと伝えたほうがいいというところでございますが、おっしゃるとおりでして、例えば先般も50代の御夫婦が体験に参りました。結論から申し上げますと加入には至っておりません。原因をお聞きますとやっぱり給料面でございました。なので、給料面の高くしたほうがいいという、今議員のおっしゃることではありますが、これがなかなか相手の組合員とのいろいろ兼ね合いがございますので、すぐには難しいこととは思うんですけども、ただ、こういうやり方を魅力あるものとしてやっぱり発信していかなきゃならないというのは感じております。

実は、来週からも40代の男性が研修に参ります。この方は最初から半農半Xを要望されていまして、自分でウェブ系の仕事をもちながら農業に携わりたいという方でございます。そうした方が選択肢になり得るような形で、もうちょっとPRしなきゃいけないというのは考えております。

もう一点の、町民の方々に対してのPRが不足しているんじゃないかという話ですが、これに関しましてはこの制度自体が、そもそも地域おこし協力隊等で来た方が、3年の任期が終わった後にずっとこの町に残り続けられるように、ということもあつた中で設立した事業協同組合でございますので、できたら、そうした地域おこし協力隊それから農業研修生等が自営就農するのはなかなか難しい、という方のための受皿になればいいなというのも目的の一つでございます。

そうした観点からスタートしたという経過がございますので、町内の方々にそうした、パートを要望していらっしゃる方とかに正直なかなかなアナウンスができていないのは確かに議員おっしゃるとおりだと、今我々も思っているところです。

なので、今後はこの先ほど町長の答弁にもありましたとおり、持続可能な組織にしていくためには、そうした方々の御協力も必要かなというふうに今改めて感じておりますので、今後、町民の方々に対してもですね、議員おっしゃるようなPRの方法は講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） まさにそれは最後問おうとしていたことなので、また後でちょっとお話しさせていただきます。

次に、いろんな事業協同組合の組合員の方とか派遣職員の方から聞き取りしたところで、ちょっと出てきたところをお尋ねしたいんですけど、一つは、今事業協同組合の事務局が現在一人でいろんな業務をこなされています。

私もお会いしていろいろお話をしたんですけど、この事務局長の方は長年事務畑で働かれてかなり経験豊かで、事務に関してはきばきやられていたので適任だと思いました。ただその一方で、実際当初の想定ではその方が営業活動もして、実際現地を巡回してとかいろんな仕事をやる予定だったらしいんですけど、そこはやっぱり手が回らないということも聞いています。それが結局広報活動等が、今農林課がやられているということを伺いました。

ただ、人間には得意不得意がありまして、事務局長と話したりあと組合員の方の御意見を聞いていると、やはり今の事務局長の方は事務にはすごいたけているけど、あまり巡回とか営業活動は得意じゃないんじゃないかという声も聞かれたので、今農林課がやっているというのもありますけど、実際に農林課としては今後も営業とか、営業じゃあないや、広報とかそういうのはサポートはし続ける予定でしょうか、それともいずれは事業協同組合にもう全てお任せするような形を考えているんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいまの質問でございますが、広報活動というか、今現在のところ先ほども述べましたように、新農業人フェアとか就農者の確保のところ

で、雇用就農の一つとして御紹介させていただいております。

また、最近では農林課に直接来られた方に対しても、就農する形態というところで自営就農か雇用就農かというところもありましたが、雇用就農もあるというところもありますので、先ほどの特定地域づくり協同組合を紹介させていただいております。

今後も、農業の人材として必要なものとなりますので、農林課としてもこういった紹介等は引き続きしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そこで思うんですけど、やはりこの事業協同組合が必要なのは事務的なことだけじゃなくて、むしろ先ほど言われたように営業してもっともっと組合員の方も増やすし、それから派遣職員の方も増やすということを、広報したり営業したりしていかなきゃいけないのが今一番大事だと思うんですよ。

だから、それを行政の方々が忙しい合間に空いたところでやるよりは、直接この協同組合に1人専門職を入れてその方が広報したり、営業したり、あと組合員のところを現地を回って、やはり組合員の中にもいろいろ不満があったり悩んでいることがあるので、そこを聞いて回るという職員が1人必要だと思うんですよ。

ただこれ、事業協同組合の予算的にいえばかなり厳しいと思うんですけど、このスタートアップに関しては町が補助してもいいかなと思うんです。それが結局最終的に持続可能な組織だと思うんで、そこら辺のことはどう考えておられるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員がおっしゃるように営業活動ですね、それは仕事の営業とあと人員確保とそういう意味合いだと思うんですが、その必要性は我々も非常に感じております。

そうした、いわゆる専従の人を置いたらどうかという御提案ですが、事業協同組合の今の予算の範囲内だと今の段階では厳しいと言わざるを得ないかなと考えております。

ただ、持続可能な組織にしていくためには、その営業活動も必要という認識がございますので、今ですね実は県ともいろいろ相談をしまして、県が例えば地域おこ

し協力隊制度を使って事業協同組合にもっとこ入れをしたらどうか、というような県からの提案もいただいております。なのでそういったことがうまくマッチングがなればですね、今議員おっしゃるようなことも解決するかなというふうなのが、今現時点でのお答えになろうかと思います。

ただ、必要性は感じておりますのでいずれにしても、そうした町内それから町外に對して、PR活動は引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、今いいお話を伺いました。

やはり営業とか広報とかそういうことをやっていって巡回するには、バイタリティある方で若い方のほうが多分動きが早いいろいろできるので、それをまとめて事務局長に報告してそこでつくっていくという体制ができれば、本当この組織はうまくいくと思います。その方向でぜひ検討していただきたいと思っています。

それに2つ目の、今現在農林課が主になってはいるんですけど、あと事業協同組合としては商工業者も酒類製造業、食品加工製造業の組合員の方もいらっしゃると思います。そしたらこの商工観光課になると思うんですけど、商工観光課のほうはどういった関わり、ここの中では連携なり関わりをされているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 商工観光課の関わりでございますが直接的にはございません、というところです。

以前ですね、ここの協同組合の設立のときに意向調査をされて、2者ですかね、2者の商工業の関係で、2者が必要ということで回答をしたというふうに聞いております。

ただ状況的にはですね、先ほどの高齢化が進む中で担い手といいましょうか、働き手が少ないという状況は農業と変わっておりません。

特に宿泊事業者と小売業者のところですね、人手が足りていないというふうな報告を聞いているところでございます。

反面ですね、高齢化した事業所さんで人が足りていないかと申しますと細々とやっているところがかなりありますので、平時平常のときには人が足りているんですけど、

例えばゴールデンウィークとかですね、お正月ですね、そういった繁忙期というか、忙しいときにはポイントポイントで足りていないというふうな状況があるというふう
に聞いております。

いずれにしてもですね、こういった組合を利用して活用して人手が足りていな
いという状況を改善したいという気持ちは持っておりますので、今後農林課、つわの
暮らし推進課とお話をしながらですね、対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 回答にございました利用意向調査をされたということ
で、実際建設業はたしか労働者派遣法で禁止されているので無理だとは思いますが、
それ以外の事業として実際ほかの地域での事業協同組合では、結構幅広い事業メ
ニューがありまして智頭でいえば林業があったり、あと宿泊や温泉などの施設、福祉
や介護、あと保育、教育や病院事務などがあります。

結局移住者の職業というのも、昔は結構農業でIターンしたいという方がいらっし
ゃったんですけど、今は結構多様化しています。その中でその職種に対応できるよう
に今実際職員は3人しかいないかもしれませんが、やはりメニューが増えればまた
職員も増える可能性もあるわけだから、メニューを増やすということもぜひ考えてい
ただきたいと思っています。

また、立ち上げのときに2年前に意向調査されたとは思いますが、いま一度町
内業者に働きかけてみて、今はまだ人少ないけど今後人が来たときにどうですかとい
うことを提示することで、たくさんメニューを持っておくと、やはり今全国にも
90か所ぐらいあるわけなんで、その中で津和野がちょっと際立っていると多分注目
されやすいと思うので、ぜひ事業者を増やしていただきたいと思うんですけど、農林
課と商工観光課以外でどこかほかの課で、実際この事業協同組合に今後関わっていこ
うとか考えている課というのは今ございますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） ほかの課はですね、まだ設立当初は長期メ
ンバーですとかそれから代表的にその後、商工観光課、農林課、建設課、うちの課で

話をしてきたんですが、その後各課にそうした要望があるかというような話はまだしている状況にございません。

なので、今後この事業協同組合が、やっぱりその移住者の方々の多様なニーズに応え得るような事業展開をするというのであれば、今後いろいろな各課に私どものほうから協力依頼はしてまいりたいというふうに考えております。

ただ、事業協同組合は今設立して2年でございます。農業を中心に今、回していますが、今農業を中心に回している事業協同組合も実は全国的にも非常に少ない状況です。なのでこの津和野町事業協同組合も全国からいろいろな視察に来られます。

農業を中心にやるのは非常に実は難しいらしくて、というのが春夏秋冬通じて仕事がないとこの事業協同組合は成り立ちませんので、ただうちは酒造業の方とかあと冬に農業も山菜等の就業がございますので、それで農業でメインで1年回っているという状況がございます。これはある意味津和野町の事業協同組合の大きな特徴だと思っていますので、そうした特徴、多様化するのも一つの選択肢でしょうけれども、農業をメインとしてやり切るというのも一つの選択肢かなというふうに考えておりますので、今後の方向性についてはまたいろいろ役場内でも検討して明示してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、私も農業やっている以上とても本当はその考えに賛成したいんですけど、実際この資料の一番下の派遣イメージというところにありますけど3名の方が今働いて農業がメインになっています。

ただ農業という仕事は基本的に、特に外から来る人って、やっぱり自立農を目指している人がすごく多いです。だから結局これは当初の目的も腰かけ的な感じのものもあるかもしれませんが、やはりあくまで最初の一時期だけとかになると、それが持続的に続くかどうかという不安もあるので、やはりそういう意味でほかの業種も入れるべきだと思いますし、あと農業というのは研修、結構ゼロから入る人も多いので、本当に専門的な知識を勉強しながらやりたいという人が多いので、どちらかというとこの協同組合もですけど実際に研修制度に入ってそこでとことんやるほうがいい面もあります。

なので、課長おっしゃるのもとても分かるんですけど、やはりそこで今後いろいろ議論して多様化していったほうがいいと思っています。

それであと組合員からの声として、実際、現在3名の派遣社員がおられるけれど自分のところに来る派遣社員とのコミュニケーションは個人的に取れるけど、来ない方とのコミュニケーションの場がないと言っています。

コロナのこともありなかなかそういう機会がないとは思いますが、今後意見交換会とか交流会の機会をつくってほしいと言われています。なので今後それを計画されているかということと、あとやはり組合員や派遣職員の満足度調査とか不満とかいうのを聞き取りというのを、今現在は事務局が行っているのか農林課が行っているのか、つわ暮らしが行っているのかちょっとそこをお伺いしたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） いろいろ組合員の方々のお考えがあらうかと思います。

確かに、派遣職員と組合員との関係性というのは来る派遣職員とその組合員さんはありますが、ほかの派遣職員とないというお話だと思うんですが、確かにそうした場はどういいますか、総会とかは年に1回ございますがそれ以外はないのが実態でございます。コロナ禍でございましたので懇親会等も一切やった記憶はないと思っています。

ただそうした御要望があればですね、事業協同組合としても町としても、バックアップしてそうした開催に向けて協力はしてまいりたいと思っております。

もう一つの満足度調査というあたりは、今私どもが把握している段階ではそういう調査をしたというのは認識はございません。

ただ、私は理事会等で話を、毎回出席しておりますしてその中で聞くのは、非常に、派遣職員は3名になりましたけどもその派遣職員の方々の評判は非常にいいというふうに伺っております。

ただやっぱり数が足りないというふうなことは、我々理事会等での意見としては承っておりますので、今後は先ほどの冒頭の話に戻りますが、まずは派遣職員を増やしてそれでいろいろな要望に応えていくのが第一義的なのかなと思っております。

細かい満足度調査については、今後実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） やはり何事もですけど、コミュニケーションとか人と話すことはすごい大事でして、智頭町のサイトに出ていたんですけど、智頭町は林業の事業協同組合に特化されていてとてもうまくいっている、というふうにホームページでは出ていました。

その中で述べていた一つが、智頭町では実際特定地域づくり事業をただの派遣事業としてやっていたら、結局税金を投入して人手を入れることで、その産業が衰退するまでの時間稼ぎをするだけになってしまうのではないかと、というふうに危惧されていて、その結果実際頻繁に勉強会とか飲み会というのを企画して、とにかく事業者と職員のコミュニケーションと情報共有に力を入れているというふうに書いてありました。だからそこはぜひ積極的に津和野もやっていただきたいと思います。

それであと、また組合員のほうからあったのが実際の人が少ないというのは、一つの解決策として、今の現状のシステムというのはその福利厚生で、例えば労災とか年金とかが充実していて、そこはとてもいいという一方で、その代わり週４日で月に４０時間以上勤務という縛りがあるんで、これが結局なかなか人材が入ってこないネックとなっているんじゃないかということがありまして。

で、やはり職員の想定というのはＵＩターンを中心とした若手世代と、恐らくあと五、六十代の定年前からちょっと仕事を辞められてその年金をいただく間のちょっと自由な時間を活用したい、というその主に２タイプを想定されていたと思うんですけど、実際なかなかその人材が見つからないということになれば、今後、例えば主婦とか、フリーターだったり、ある程度時間を自由設定できるパートタイマー的な導入というのは、実際この組合に考えられるかどうかそこをお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まああの、事業協同組合のルールがあります。

ただ一方で、先ほど議員おっしゃっていただきましたが、社会保険とか雇用保険あ

と退職金をつけておりますので、いわゆる身分的にはかなり安定した形でいろんなことができるというメリットはあるものの、今おっしゃるように週4勤務のとか、年間通じて8割以上とかいう制約がございます。これは事業協同組合制度のルールでございますので、これをすぐにパートタイム等に置き換えるのは、なかなか今制度上は難しいかなというふうに考えています。

これは、実は我々もちょっと調べたことがありまして、パートタイムでできた方がやりやすいというお声は実は我々もいただいております。なので、それが事業協同組合に当てはまるか、ということを県にも相談した経過があるんですが、そのときもそれにはちょっとそぐわないというふうな回答をいただいております。

なので、ただ今どういいますか、いわゆる社会状況を見て、いろいろな多様性を考えてこの事業協同組合を持続可能な組織にしていくのであれば、そうした働き方を多様化するのも一つの方法じゃなかろうかと思っておりますので、そもそものこの事業協同組合というのは、地域おこし協力隊等が、繰り返しになりますが町内に居続けられるというのも趣旨の一つでありますので、そうした方々の要望、ニーズというのもお聞きしながらですね、より良い就業形態というのを模索してまいりたいというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） この事業協同組合の在り方、今の件に関してやはり2年たってまだこれからの組織であります。で、やはり始まってからいろいろ不都合が出てきてそれが結局各地から多分意見として出るので、ぜひ今の件はまた引き続き県や国に言っていて、いずれ変わっていただければいいなと思っています。

で、私が主にこの事業協同組合の役割というのは大きく二つあると思います。

一つは、私も小さい農業を営んでいるんですけど、私たちのような小規模事業者が抱える、本当、人材不足、明日でも人が欲しいというときの、ちょっとした仕事欲しいというときの人材不足を派遣事業で補う、というこの従来の形ですね。

で、この1点と、実はこれからもう一つ必要になってくる側面というのが、これは結構、総務省と連携して地域おこしを研究されているグループとかが発表しているんですけど、地域を支えていく企業を創設して、地域と企業と人材などの3者を育成し

ていくという考え方です。これはまだなかなかこの事業協同組合、全国あんまり進んでいないみたいなんですけど、実際、例えば先進地では横須賀市の事業協同組合では、ワイン製造、ワインの免許を取ってワイン製造に取り組んでその収益で近隣の学生、大学の学生と一緒にまちづくり活動に取り組んでいます。そういった活動がぼちぼち出てきています。でこれを結局、従来の派遣業だけで置いていたら先ほどの智頭町でも言ったんですけど、それだけで捉らえていたら、結局この事業協同組合は補助金が無くなったら終わりになるんじゃないか、という多分危機感をお持ちだと思うんですけどそこでして、だからそこから一歩進むということを考えてほしいんですけど、それに関して何かありますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） おっしゃるようになりますね、智頭町の話は私も今初めて伺いましたが、衰退していくのを一時的に止めるというふうなお話はちょっとあえて聞くと、私も衝撃を受けたところです。

で、農業、それから林業等の担い手不足を解消したいというような気持ちもありますので、ただ一時的なものになったらこれ意味がないので、事業協同組合が持続的にもうちょっと発展していくためには、今横須賀のワインの話もちょっと参考になりますが、そうした新しい視点も必要かなというふうには今考えは改めているところです。

今正直現時点で、事業協同組合に今後のこの大きなその柱というかビジョンがあるわけではありませんが、当面繰り返しになりますが、今農業メインに走り出して2年経過したところです。なので、いろいろなこう、どういいますか、町の課題の受皿となり得るような形は当然考えていかなきゃいけませんし、それからいわゆる移住者の方々、それからこっちに定住していただくための、やっぱり大きな受皿にならなきゃいけないとも考えていますので、そうしたことを踏まえてですね、新しい方向性というのは模索してまいりたいと思っています。

理想は議員おっしゃるように、本当、事業協同組合でお金をもうけて、それで補助金に依存しないような形に発展していくというのが、これは理想だというふうに私も考えているんですが、なかなかそこまでたどり着くにはもう少し時間かかるかなというのが実態のところでは。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、そこはやっぱり時間かかると思うんで、今後いろいろ考えていきたいと思ってます。

あと、この事業協同組合に関して、もしくはこの今後のその津和野町の人材不足に関して町長から一言お伺いしたいですけど。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まずは、特定地域づくり事業協同組合につきましては、結成されて2年ということでありまして、私もその新しく始まった制度でもあるので、私なりに普段からその全国のそういうもう既につくった組合どういうやり方をしているのかというのを、研究や勉強もしてきたといったところであります。

やはり、特に島根県は先行してやってきておりますけれども、そういう中で割とその派遣職員がスムーズに集まっている、そういう協同組合も成功事例として幾つかあるというところがございます。

じゃあ、そこと職員、派遣職員がうまく集まらないところ、どういう違いがあるのかというのを考えたときに、一つはやはりその派遣職員がそれぞれやりがいというものを持っているということ、そして、その自分の地域で住むということに対して一人ひとりがその生活のビジョンというものを構築をして、そこに協同組合へどう関わっていくか、というようなそういうものがその協同組合にはできている。そこに、この派遣職員が集まりやすい背景がある、というのを自分なりに勉強してきた中で感じているといったところであります。

じゃあ、そのやりがいというものをどのように持ってやるのかという、そのまた我々は手法も考えていかなきゃなりません。例えば、浜田市がつくっている協同組合であります、こちらについてはちょっと芸術系に絞ったこの協同組合のようなやり方をされておりまして、そこにその芸術でひとつ社会に役立っていきたいというような方々が派遣職員、まさにそのやりがいを持って集まってきてうまくこう成功にスムーズにいつている事例があるというところでもあります。

恐らく智頭町も、今日御指摘いただいたところではありますが、やはりいろんなこのコミュニケーションを取っているというのは、まさに一人ひとりのやりがいを育て

いくという部分に大きな目的もあって、そこにその成果も出始めているんだろうというふうに思っております。

じゃあ、津和野町がどうしていくのかということですが、一つはやはり事業協同組合に浜田市のように少し特色を持たせて、そこに目的意識を持った人を来ていただくというやり方もあるかと思っております。ただ正直、津和野町はもう全業種にわたって人手不足でありますので、やはり、その例えば芸術系とかそういうことに集中するのではなくて、やはり広くこの労働力としても役立っていただける人を集めていく必要があるということになると、やはり一人ひとりの個のやりがいというものを特色に応じてやはり育んでいくということ、そういうことへしっかりフォローをしていくということが非常に大事なのではないかな、というふうに私なりに感じているところであります。

ですから、今日お話をいただいたコミュニケーションという部分は大変重要なキーワードだというふうにも思っておりますので、津和野町としても今後派遣職員を増やしていくためには、やはり、一人ひとりとしっかりコミュニケーションを取りながら、そして来てくださった方々が津和野町でどういうふうに生活を自立させていくのか、そしてどう津和野町の社会に役立っていくのかということ、そこを目的を持ってきていただきながら、それをしっかり育んでいくサポート体制というのが必要ではないでしょうかというふうにも考えておりますので、またしっかりこのことは、つわの暮らし推進課、あるいは関係する課とも今日の御指摘も踏まえてですね、共有しながらこの協同組合が津和野町においても、派遣職員が増えて発展していくようにしっかり努力をしてまいりたいとそうように思っております。

で、もう一つはその人口減少についてということでありました。まあこれは、人口減少を解決するためには仕事それから住環境、子育て支援とか本当、多岐にわたることを総合的にやらないと効果が出てこないということでもありますので、その一つ一つについて今日、今、ここでコメントしますととても時間が足りませんので少しあの総論的なお話、回答になって恐縮かと思っておりますが、津和野町も何度も申しましたように非常に厳しい財政状況でもありますから、合併後には特にそのできれば起債も少なくし、人員も縮小させて小さな行政というのを目指していきたいというのがある

わけであります。

ただ現実には、やはり人口減少が様々な課題を生んでいるという状況でありまして、例えばこれまでなら民間がやっていたことが人口減少で民間ができなくなってしまったので、これを行政の仕事としてやらなければならないということが非常に増えてきている。むしろ大きな行政に意に反してなりつつあるという状況であります。

ひと昔前であれば医療でありますと石西厚生連が運営しておりましたので、今は公設化としておりまして、これはもう行政の仕事として医療をしっかり支えていかなければならないというようなことや、それから数年前ではタクシーの事業者の撤退というようなこともありました。これも本当にどう解決していくのかということを悩みました中で、上下分離方式というような、どこも全国やってないようなことをやりながらですね、行政の一つの仕事として解決をしてきたということでもありますし、それから、まあこの今取り組んでいる商業施設というようなものも、本来であれば民間で完結していただければそれが一番なわけではありますが、買物支援対策ということで行政もこれは仕事として関わっていくというような、いろんな仕事が増えてきているというようなこと。

また、今は大きな課題として浮上しておりませんので、町民の皆さんのまだその不安や心配事としてクローズアップは大きくはされておりましたが、今日御指摘もいただいた津和野高校の存続の問題ということもあります。ちょうど先日も山口県側のある町の町長が、山口県側がこの高校の再編の計画を出したわけでありまして、その町長さんが存続をということで教育長に県の、山口県の話ですが、あの要望書を出されているニュースが出ておりまして、本当、その姿を見ながらですね、ある意味、一つ間違えれば私が今島根県の教育委員会に対して、津和野高校のことでそういうような事態にもなっていたなというふうにも思っております。何とか今のところは津和野高校も定員2クラスが維持できているという状況であります。今後これも人口減少が続いていきますと、いずれは、そういう山口県のこのたびの町長さんのようないうか、その町にとって非常に重要なまた課題としてクローズアップされてくるということにもなるかと思いますし。

それからもう一つはＪＲの山口線の問題もそうかと思っております。これももう全国ではＪＲ西日本が、全国がとかまあその特に西日本ではＪＲ西日本がもうある路線については、今後どうするのかということを経済したいというようなことが自治体に向けて提案がなされているというような事態にも出ております。山口線は何とか特急が走っておりますので、今すぐにこの存続云々の議論にはならないかと思えますけれども、やがて、これがまた人口減少が進んでいったときには現実的な問題としての、そういうその存続の問題がまた我々に降りかかってくる可能性もあると思えますし、仮に廃線という話になったときには、また恐らく町民の皆さんは大きな不安や心配という話が出てくるんだろうというふうにも思っております。

あまりそういうちょっと暗い話ばかりはしたくはありませんけれども、ただ申し上げたいのは、我々はできるだけ小さな行政にこれからもなっていきたいと思ひながら、やはり人口減少というものがこのいろんな部分に関わらざるを得なくなつてきて、さらにその行政が関わっていかなければならない分野がもっと増大をしてくるだろうという話でありまして、我々この町政運営に携わるものも相当なやはりこれから覚悟を持って、人口減少に取り組んでいかなければならないというふうに感じているところであります。

私ももう毎日、一つも二つも三つも課題を抱えながらの町政運営をしているわけでございますけれども、やはり、そういう課題が今後できるだけ生まれないように、本当にその危機感というのはですね、これまで以上に持ちながらこの人口減少対策というものに当たっていききたいというふうにも思っております。そういう面では、まさに繰り返しになりますが住環境、仕事のこと、子育て支援いろんなものを厳しい財政状況の中でやりくりしながらやっていかなければならないわけでありまして、また議員の皆様ともしっかりコミュニケーションをとって、またいろんな御提案をいただきながらですね、いろんな知恵も本当にお借りして、何とかこのいい町になっていくように、一緒になってこの人口減少問題の解決とともに取り組んでまいりたいと思ひますので、今後とも様々な御指摘等も御提案等もいただきたく思ひます。どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） もう時間きたんで一言だけ言わせてもらいます。あの先ほど町長が言われたやりがいというのはとても大事で……

○議長（草田 吉丸君） 田中議員時間ですから。

○議員（９番 田中海太郎君） はい、終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、９番、田中海太郎議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで１１時５分まで休憩とします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序６、２番、大江梨議員。

○議員（２番 大江 梨君） ２番の大江です。通告に従いまして、このたびは１点質問をさせていただきます。

今回の質問のテーマは、脱炭素化事業を通じた持続可能な地域の在り方についてです。初めに、少し現状を説明させてください。

菅前首相が２０２０年に、２０５０年までにカーボンニュートラルを実現するというふうに宣言されたことによって、２０３０年に温室効果ガスを２０１３年に比べて４６％減少させる必要があるということになりました。日本の場合は、温室効果ガス排出量の約９０％は二酸化炭素です。その二酸化炭素の大部分というのがエネルギーを起源とするものでありますので、二酸化炭素を排出しないエネルギー源、再生可能エネルギーと呼ばれるものですが、そういったものへの転換というのが、このカーボンニュートラル実現を宣言されたことによって必要になってきています。

これまでエネルギー、電力というのは、基本的には国が主導となっていく火力ですとか原子力といった、１か所でたくさん作ってそれを配るという大規模集約型のシステムという形でやってきましたので、あまり地方自治体が係るというものではなくて、電力事業というのは地方自治体にとっては少し遠い存在であったかなというふうに思うんですが、再生可能エネルギーというのはそういう形というよりかは、規模

が小さくて資源というのは全国に分散して存在をしているという形になりますので、今までの大規模集約型ではなくて再生可能エネルギーの場合は小規模分散型という電力システムを構築する必要性というのが出てきます。

ということは、自治体にも電力事業というものに参入できる可能性というのが出てくるわけなんですけれども、2050年のカーボンニュートラルというものを実現するためには、そういった国、今までの国主導の取組だけではなくて、地域主導でどれだけ取り組めるかというところが重要になってくるのかなと思います。

そういったことを実現していくために環境省では2025年までに100か所の脱炭素の先行地域というものを認定創出して、費用に関しても5年間で事業費を約4分の3、最大50億円というのを先行地域それぞれに交付する事業というのを開始されています。何回か選考会が行われているようでして、2023年には第3回の選出が行われて現在は62地域が選出されているというふうに聞いています。

津和野町においても2022年の3月にゼロカーボンシティ宣言をされて、町内では木質バイオマスガス化発電も開始されています。さらに、昨年度は環境省の補助事業で津和野町地域再エネ導入戦略も策定されていますし、本年度においても二酸化炭素排出抑制対策事業において計画書の策定が進められていることと思います。

私はこの脱炭素化事業というのは単に温暖化対策ということだけで捉えるのではなくて、そのまちづくりそのものとして捉えて取り組んでいくことが重要なのではないかなというふうに感じているところで、今回、津和野町の現状と今後のビジョンについてお尋ねをしたいと思います。

1点目ですけれども、今、申し上げましたように脱炭素化事業というのは地域づくりの一つの柱にするという関係者間の共通理解というのが重要であるというふうに考えていまして、この脱炭素化事業を通じて、今、津和野町が抱えている様々な課題、地域活性化、経済活性化ですとか、防災、減災、住民の暮らしの質の向上とか、それ以外にも様々な地域課題があると思うんですけれども、そういったテーマに対してこの脱炭素化事業を通じて津和野町はどのようにまちづくりを行っていくべきかというところが1点目です。

2点目は、昨年の令和4年度に策定された地域再エネ導入戦略についてです。この

中での二酸化炭素の排出状況であったりですとか、津和野町で潜在能力のある再エネ方法とその潜在力ですね、こういったものを進めていくための課題について。

3点目は、2050年のゼロカーボンに向けて、どのようなスケジュールで何を行っていくべきかということ。

4点目は、そういったことを実現していくための、行政内での実施体制であったり専門家との連携体制、また住民との連携体制についてということに関してお尋ねをしたいと思います。お願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは2番、大江議員の御質問に答えさせていただきます。

脱炭素化事業を通じた、持続可能な地域の在り方についてでございます。

まず、議員御指摘のとおり、単に脱炭素化事業を2050年カーボンニュートラルに向けた事業とするのではなく、脱炭素と他事業を掛け合わせることで、事業を通じた地域振興を図っていくことが重要であると考えております。御提案をいただいたテーマについても、達成に向けて様々な方法を検討することは可能と考えますが、主に現時点で事業効果として期待できるもの、また施策として導入を検討中であるものについて述べさせていただきます。

まず、経済活性化や地域内経済循環の観点としましては、脱炭素を達成するための再生可能エネルギー設備等を町内事業者による導入を推進することにより、発電した電気を地域内で循環させる電気の地産地消を行うことで、これまで町外に流出していたエネルギー代金を町内にとどめるなど、経済活性化や地域内経済循環の効果が期待できると考えております。これらは暮らしの質の向上という観点からも、地域新電力会社を町内に設立することで電気の地産地消を実現し、町内の電気料金等を比較的安く抑えることにも可能性があると考えております。また、発電により得た利益等を町のまちづくり事業に再投資するなど新しい施策の可能性も広がり、町民の暮らしの向上に寄与する期待も持てると考えております。

次に、防災の観点といたしましては、再エネで発電した電力を地域内で循環させる仕組みづくりにより、災害時における停電等の非常事態においても再エネと蓄電池等の設備の利活用により、災害に強い体制を構築することも可能であると考えておりま

す。また、再エネを推進するという行為は地球温暖化抑制に直結すると考えておりますので、永い年月がかかろうとも現時点から取組を始めることで将来的な減災を実現できるものと期待するところであります。

2つ目の御質問であります、令和4年度に策定しました津和野町地域再エネ導入戦略における津和野町の二酸化炭素排出量の状況につきましては、環境省の自治体排出カルテによると基準年度である2013年時点において約6万2,000トンとなっております。当町の再エネポテンシャルにつきましては、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）によりますと、太陽光発電、陸上風力、中小水力が上げられておりますが、陸上風力につきましては森林の保全に影響を与えるおそれや景観を損なう懸念があるため戦略上からは除外し、当町においては木質バイオマス、太陽光、中小水力の3点に絞って整理をいたしました。

その結果、森林の二酸化炭素吸収量を含めると当町の再エネポテンシャルにつきましては、町の面積の約9割を占める豊かな森林資源である木質バイオマスが最もポテンシャルが高く、次いで太陽光、小水力となっております。潜在力である利用可能量として、木質バイオマスでは森林面積や利用可能な材の年間成長量からの算出によりますと、現在、木質バイオマスガス化発電所に導入されているVolter40約28台分の原料の確保が可能であるとなっております。

再エネ導入戦略は、当町のポテンシャルと再エネ導入量やCO₂の排出量の抑制について、その方針を整理したものであります。実際の施設整備の導入に当たっては、木材の搬出量の確保等様々な課題がございます。それらの課題を一つずつ解消していきながら、再生可能エネルギーの導入を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の御質問であります、2050年のゼロカーボンに向けては再エネ導入戦略において短期・中期・長期の目標を定めており、それぞれの段階に応じた計画的な再エネ導入の推進と省エネの推進を実施してまいりたいと考えております。

4つ目の御質問であります、脱炭素化という大きな目標を達成するためには役場内の推進体制を構築することはもちろん、町民の方々や民間事業者の皆様との連携も不可欠であります。また、エネルギーという専門的な知識、知見が必要となる分野であることから、専門家や有識者の方々との連携が不可欠であるとも考えております。

これまで役場内においては、脱炭素に向けて職員一人ひとりに意識醸成を図ってもらうための研修会の開催や、専門家や有識者との連携を行うなど体制構築に尽力してきたところであります。今後につきましても、町内事業者様へのヒアリングや研修会の開催、町民の方々への普及啓発活動を実施するとともに、様々な分野を横断した民間事業者や専門家、有識者に参画いただいての協議会の設立についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） 今回取り上げた脱炭素化事業というの、私はちょっと今まで自分が扱うにはちょっと扱いづらいというか少し敬遠していた分野だったんですけれども、理由は二つあって、一つは制度にしても技術にしてもちょっと専門性がすごく高いんじゃないかなというふうに感じていて、ちょっとそういったところで難しいなというふうに感じていたんですけれども。

２点目は、温暖化対策というと私のイメージは、規制をして地域経済をちょっと抑え込むような感じで二酸化炭素を減らしていくというイメージがあって、自治体でできることというのは予算規模も小さくてあんまりできないということか、ちょっと普及、啓発とかそういったように限られているんじゃないかなというような勝手なイメージが温暖化対策とかにはあったんですけれど、でも今回自分でいろいろ勉強をしてみると、今、私が言ったような認識というのはやっぱり大きく変えていかないといけないんだなということに気がつきました。

温暖化対策というと、我慢とか節約とかというイメージもやっぱり一般的にあると思うんですけど、でもそういうイメージというか、そういうレベルではもう脱炭素というのは実現できないという状況になっているので、地域の産業とかエネルギーとか交通とか建物のこととか、そういったものを根本的に見直していかないと達成できないものなんだなというふうに感じています。

そういう脱炭素の前に、津和野町には先ほども話題になっていた人口減少の問題なんかが、少子高齢化とかあるんですけれども、そういった問題の解決が先かというそういう話もあるかなと思うんですけど、でもそういう少子高齢化の問題にしても、結局、産業とか交通とか住宅とか、今までの仕組みの見直しというのは必要になって

くるというわけなので、こういう問題と脱炭素を分けて考えるのではなくて、脱炭素というのを通じて少子高齢化の問題というのでも解決を目指していくと持続可能な町というのに近づいていくんじゃないかなというふうに、今回いろいろ勉強する中で感じていることです。そのために国もやっぱり大きな予算もつけて、それを基にもう既に動き出している自治体も数多くあるので、私自身もちょっと難しそうだなという理由で避けている場合じゃないなと思いまして、今回取り上げました。

回答をいただいたように、私たちがエネルギーに対して支払っているお金というのはほとんど町外に流出しているという状況で、今年度の予算の中に庁舎分の電気代1,200万円ぐらい増えているのが上がっていたと思うんですけど、そういったものも全部町外に電気代ってお金を流出させているんですけど、そういったエネルギー代金を町内に循環させていくというのは大事なことで、今回資料を用意しているんですけども、資料のほうの一の事例をちょっと見ていただいたらと思うんですが、これは福島市で行われている地熱発電の例ですけども、発電したものを固定価格買取制度で売電をされています。これを運営しているのは、民間の地元の団体が出資して作った民間の会社です。そういった売電して得た収益を使って、その団体には多く温泉の方とかが入っておられるそうなので、そういった温泉組合に一部を拠出するであったりとか、地元の小学校に通う方に給食費と教材費の支援をするであったりとか、高齢者とか高校生にバスの定期券を寄贈するとかそういった事業をして、そういった形で町内にまたお金を循環させておられるということです。

また、これはちょっと補足ですけど、エビの養殖事業なんかもその発電所から出る温水を使ってされているというようなことも書いてありました。ここも今は固定価格買取制度で15年間は電気を売ることができるので、それを売って初期投資を回収されるんですけども、その後は、市内に電気を通常の価格よりも少し安い価格で供給をするというようなことを目指しているというようなことが書いてありました。

津和野町内にも木質バイオマスガス化発電所が民間会社が運営を行っておられると思うんですけども、今この事例の中でお話ししたような収益の使い方というんですかね、こういったような使い方というのはできる可能性があるかどうかというのを、まず伺いたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今の御質問ですが、フォレストエナジー社が今、中国電力さんにF I T売電で販売しております。なので、可能性があるかと言えば、あります。今はフォレストエナジー社から1キロワット当たり40円でF I T売電をして中国電力に売電したものを、再生可能エネルギーを集めているみんな電力さんというのがあって、これは最近社名を変えた、アップデートとか社名を変えたらいいですが、そこがまた買い戻して売っているというような関係をつくっていると伺っております。

で、津和野町の今の地域電力会社が、とかいうところまではまだ話は至っておりませんが、今、議員おっしゃるような津和野町でできた電力を地域に循環させる仕組みは、スキームとしては可能ではなかろうかというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） そのF I T売電で得た収益が町内に戻ってくるということは、現状はないということですか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それは、今のところ難しいと思います。というのも、今、電力市場がかなり高騰して高くなっていますよね。今、F I T売電の40円でも合わないような状況になっていますので、昔のF I T売電のときと今の状況というのは変わっているというふうに思っていますので、今の電力の市場でいうと、なかなか今の利益というのはなかなか出にくい状況であろうというふうに認識しております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 続いて、回答にあった新電力会社についてお尋ねをしたいんですけども、新電力会社、こちら資料の2項目めでつけておきましたが、町内で発電された、つくられた電気を町内の会社、新電力会社が買い取って、町内とか地域内の消費者、需要家に対して供給をするという仕組みになっていると思うんですけども、この新電力会社をつくることで町内に電気を安く供給できる可能性があるというのは、すごく町民にとって魅力的ですし、先ほども話題になっていた人

口減少対策、定住施策というのにもすごく役立つのではないかなというふうに感じるんですけど、この新電力会社についてなんですけれど、民間の新電力会社と自治体が出資してつくる自治体新電力会社ですかね、似たパターンがあるのかなと調べていたんですけど、何か新電力会社についてももう少し具体的な構想というのはありますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この新電力会社について、現段階では具体的な構想というのはございません。

議員おっしゃるように、できたら民間の方々でやっていただけることが望ましいというふうには思っております。これ一言で民間新電力会社と言ってもなかなかやっぱり運営は難しくて、近くでいうと規模は大きいですけど北九州パワーさんですとか、それから鳥取市のほうはとっとり市民電力さんとか、いろいろそうしたところが立ち上がっております。が、それは大きな自治体のところでそういうところでき上がっているという背景があって、津和野町のような人口規模でなかなか新電力会社ができるのは非常に理想的ではあるんですけど、現実的にはそこが目指すところではあると認識していますが、実際の運営についてはなかなか難しいかなというふうに考えております。

ただ、だからと言ってやらないというわけではなくて、今後そうしたことを住民の方々ですとか、そうしたことの会話を通じて認知度の向上とそういうことが必要性というのをアピールして、PRしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） 新電力会社、難しいなというのは最近のニュースを見ていると思うんですけど、新電力会社から消費者に供給される電力で、地産でつくっている分で不足した場合というのは、市場から買って消費者に届けて足るようにすると思うんですけど、今回みたいにエネルギー価格が高騰すると新電力会社と契約している人の電気料がすごい高くなって困ったとか、新電力会社が倒産したとかというのがニュースであったと思うんですね。なので、新電力会社だけあってもやっぱり駄目で、安定した地元の電気というのがないと安定した電気料金にならないのかなと思っ

たんですけど、こういうリスクについてはどういうふうに考えられますか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 例えば、最初の再エネ導入戦略を立てた2年前は電力市場はまだ安くて、1キロワット当たり10円くらいが相場じゃなかったかなと思ってます。その頃は、議員おっしゃるように地域新電力会社も結構立ち上がってまして、それで例えばいわゆる大手の、この辺でいうと中国電力さんあたりと入札にかけても新電力会社が取っているとか、そういう事象がございました。ただ、今は電力市場が非常に高騰しておりますので、そうした中で新電力会社をむやみにつくるのは非常にちょっとリスクが高いなというふうに認識しております。

いろいろな組合せで新電力会社ができないかというのは、今、ちょっと考えている最中でして、今、今年度の計画である、例えば公共施設に太陽光パネルを載せるだとか、それから町内をゾーニングするという計画を今、策定中ですが、そうした中で、どうやったら津和野町からどのくらいのエネルギーができて、それがどういった形で売電できるかというようなあたりも含めて検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 新電力会社、なかなか課題も多いなと思うんですけど、調べていた中で資料に掲載したんですけど、ドイツの仕組み、シュタットベルケという仕組みがあつてですね、これ興味深いなと思ったのでちょっと資料に載せてみたんですけども、このドイツのシュタットベルケという仕組みは、上下水道とか公共交通、エネルギーなんかあらゆるインフラを手がける自治体が100%出資して公益事業としてやっているというものになるんですけど、日本の地方公営企業に似ているというふうに書いてあつたんですけど、ドイツのその事業というのはエネルギー事業が主体になっていて、エネルギー事業でもうけて、それを財源になかなかちょっと収支が合いにくい、赤字になりやすいほかのインフラ事業、公共交通であつたりとか、そういったものを補って運営をしているというようなことが事例として書いてありました。

エネルギー事業が黒字になっているということが大前提で成り立っていると思うん

ですけど、ドイツの場合は大抵黒字になっているということが書いてあって興味深いなと思ったんですけど、津和野町も上下水道ですか町バスの運営ですか、かなり経営の持続可能性の不安もあるところがあると思うので、日本でもこういった仕組みをアレンジして取り入れている地域もあるというふうに書いてあったので、こういうようなモデルについてはどう思われるかという御意見をお伺いしたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） こうしたドイツとか先進国の事例は当然我々も参考にしなければいけないところですが、今、議員おっしゃるように、下水道とか町バスとかを絡めるということに、仮に計画となってもやっぱり大きな財源が必要となってまいります。なので、議員の御質問の中にありましたとおり、いわゆる全国の100地域を環境省が指定する先行地域へのエントリーも、津和野町としては考えております。

これをやりますと、議員が今、御質問の中でおっしゃいましたが、5年間で50億円というような大きな予算もつくということでございますので、そうした財源もしっかり確保できるということであれば、今、おっしゃったような、例えば下水道とか町バスとかを絡めた、ある程度コンパクトにまとめた地域電力会社等のいろいろな設立も実現可能性が高まってくると思いますが、今はそのための計画づくりといえますか、今、津和野町の今の木質バイオマスのガス化発電所がメインになってくると思いますが、そうした中で津和野町のポテンシャルとそれから発電量と今後の計画ですね、そういうことを地道にやってまいりまして、早い段階でそうした先行地域へのエントリーも考えて、大きな財源が確保できるということであれば、実現に向けて一気にそうした流れも加速化できるかなというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 続いて、回答の中で災害時の体制というのも回答いただいていました。

庁舎を中心に太陽光パネルと蓄電池整備というのは、非常に重要だなと思います。災害というのはいつ起きるか分からないというのもありますし、今、ここの本庁舎の3階の計画というのもある中で、いち早くここからでもやっていくと非常に防災とし

ていいのではないかなと思うんですけど、この件に関して具体的なめどがありますか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 結論から申し上げますと、今はまだございません。

できることから始めていかないとはいけませんし、それから、いろんな今後の町のそういうインフラとかハード整備をするときには、この脱炭素を意識したような形で計画して参りたいというふうには考えております。

例えば、今、バスの話が出ましたがバスのEV化ですとか、そうしたこともどんどん進めていかないと町全体のカーボンニュートラルは実現できないと思っていますので、今、ちょっと防災の話になりましたけど、そういうことも含めて地域交通とか、町が今から整えるインフラはそうしたものを意識した中での計画づくりを進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） バスのEV化も災害のときには非常に役立ちますよね。停電したときとかには非常に役立つと思うんですけど、今までの話で、仮に町内に発電所があって町内に新電力会社があったとしても、災害のときなんかで送配電が停電になってしまうと、結局町内に発電所と新電力会社があっても結局一緒に停電してしまうという仕組みですよ。

そういったものを回避して、災害により強い町をつくっていくというためには、またさらにハードルの高い話だと思うんですけど、自営線というんですか、地域マイクログリッドというふうによく書いてありますけど、有事のときには通常の線ではなくて切り替わるみたいな、配線が切り替わるみたいなイメージだったんですけど、そういった形のものを整備して災害が起きたときにも、全町ではなくとも一部地域を停電しない地域というふうにすることも、仕組みとしては今、できつつあるようなことを見るんですけど、そういったものについては御検討はいかがですか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） そういう意味合いで言いますと、木質バイオマスガス化発電所は24時間発電が可能なわけで、それはベースロード電源という

んですけど、そういうことになり得ると思っています。

再生可能エネルギーはほかに太陽光ですとか風力とか水力があるんですが、そうすると1日の発電量にやっぱりむらが出てまいります、木質バイオマスのがガス化発電所の場合は安定してずっと発電ができるという観点から言えば、停電とか災害には強いというメリットはあるというふうに認識しています。

これを部分的に蓄電池等も導入をして、今、議員がおっしゃったように一部のエリアだけでもカバーするというのは数字上は可能と思うんですけども、ただ今後、その具体的なハード整備をするとどういうふうになるかというのは、今後の検討課題になるかなというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） ちょっとまた視点の変わった質問になるんですけど、再生可能エネルギーを最大限活用していくときに、再生可能エネルギーの大体ポテンシャル、潜在力があるのは地方で、エネルギーの需要が高いけどそのポテンシャルが少ないのは都市であるので、都市と地方とのそういう再生可能エネルギーの連携が大事だというようなこともよく目にしたんですけど、津和野町は文京区と連携がありますので、そういった文京区との連携の中で脱炭素化事業を何か進めていけることというのもあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 文京区との交流で言えば、今、フォレストエナジー社が中国電力に売電して、みんな電力を経由して、今、文京区の保育園とかにもエネルギーとして行っています。なので、ちょっとずつではありますが文京区とのつながりというのは、今後もできてくるかなと思っています。先般も先月、文京区の子どもたちが子どもキャンプということで津和野町にやってまいりました。3泊4日で。そういうのも環境をテーマに、やっぱり子どもたちが勉強に来ておられます。

文京区も、これは森林環境譲与税等を財源にしたそういうキャンプの企画をしておりますし、そうした環境に対する都市と地方との新しい交流の仕方というのは、非常に今後の大きなキーワードになってくると思っています。

私どもの津和野町は、文京区とそうした友好都市関連は非常に大きなアドバンテー

ジだと思っていますので、そうしたことを大きな流れにしていくためには一つのモデル的なやり方といいますか、スキームをしっかりと構築していろいろな計画づくりに生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） 電気の仕組みがよく分かっていないんですけど、文京区の保育所がみんな電力を介して電気を買うというのは、数字上、それは津和野町の木質バイオマスガス化発電で発電された電気を買っているということに一応数字上なるといふ、そんなことですか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） お見込みのとおりです。

いわゆるみんな電力さんは全国の再生可能エネルギーを集めていて、それが例えば仮に１万キロワットあったとしたら、その中の例えば１，０００キロワットが津和野町のもので、その１万キロワットを、例えば東京の各地に売電しているわけですね。その中で津和野町が幾らかその中に数字上入っているという認識でよろしいかと思います。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） ２項目めの地域再エネ導入戦略についてお伺いをしたいんですけども、津和野町の二酸化炭素の排出量６万２，０００トンという数字が回答いただいているんですけども、何ていいますか、多いのか少ないのかどこからの排出が例えば多いですとか、津和野町として何か排出の特徴みたいなものがあれば教えてください。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この６万２，０００トンという数字は環境省の示した数字なので、津和野町のどこから二酸化炭素が多く出ているかというのは、正直申し上げて分からないというところです。

ただ、津和野町は森林面積が約９０％の町ですので、森林の二酸化炭素吸収量でいうと津和野町はほぼゼロカーボン这个数字上は達成しているという状況です。その中でも排出している６万２，０００トンをゼロカーボンに近づけるということを環境省も

うたっていますので、そのための実現に向けた再戦略を昨年度策定し、それを今度具体的にどうやってゼロカーボンを実現していくかというための計画づくりを、今、しているというふうに御認識いただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） もう一点、数字の質問なんですけど、木質バイオマスガス化発電所に導入されているV o l t e r 4 0約28台分の原料確保の潜在能力があるという回答だったと思うんですけど、このV o l t e r 4 0、28台分というのはもう少し分かりやすく言うと、何世帯分というようなイメージで思ったらいいでしょう。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 現在設置されているのはV o l t e r 4 0、12台です。これで世帯数で言うと大体1,000世帯分ぐらいというふうにお考えいただけたらと思います。なので、28台分と言いますとその倍以上ですので、2,000世帯以上にはなろうかと思っています。

ちなみにV o l t e r 4 0が12台同時に稼働しているのは、津和野町の今、フォレストエナジー社が世界初だそうです。なので、このガス化発電所がやっぱりその12台が一気に稼働している状況というのは、津和野町にとっても大きな特徴といえますか、アドバンテージだと思っていますので、今後再生可能エネルギーを進めるに当たっては大きな柱の一つになろうかなというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） では、その木質バイオマス発電をメインとしつつ、太陽光と中小水力も加えて2,000世帯分では足りないと思いますのでやっていくと思うんですけど、太陽光ですとか中小水力に関しては、今まだ調査中かもしれないですけども、こういったポテンシャルがあるというふうに現状では認識されていますか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 現時点では数字はまだ出ておりませんが、今、町内のどこどこに、例えば太陽光パネルが設置できるかだとか、小水力を使うに

はどういったところのため池を使ったほうがいいとかという調査をしている状況です。

いろいろな法的な規制もありますので、空き地があれば全部そこに太陽光パネルを置けばいいとか、そういうことにもなかなか得ませんし、遊休農地があったらそこに太陽光パネルを置けばいいとかいうことにもなかなか、農業振興地域であれば振興地域の除外手続も要りますし、そうしたことの法的な規制もバックグラウンドにありますので、そのことも含めて調査中です。

なお、公共施設についても、いわゆる荷重力があるかだとか、太陽光パネルを載せる耐久力があるかとか、あと、向きですとか面積、そうしたことも今、調査中です。そうしたことが分かれば、津和野町の再生可能エネルギーがどこまで出来上がるかというようなこともお示しできるかなというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 木質バイオマスの潜在能力というのは今回の事業で、概ね最大限これだというのは見えたというところあると思うんですけども、この最大限というのを発揮できるにはこしたことはないと思うので、最大限発揮するためには、今、何をしていくことが必要になりますか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 木質バイオマスのガス化発電につきまして、エネルギーの供給力の強化だと思っています。なので、今、いわゆる山から木を切り出して、それを原料にチップヤードのところにストックをして乾燥させてV o l t e r 40に入れて発電しているという状況ですが、まずはその供給力をしっかりつけるというのが一番かなというふうに認識しています。

今、山になかなか林業従事者が少ない中で、すぐにはこれはじゃあ供給力を増やせと言ってもなかなか林業施業者の方々とか含めて、なかなかこれ計画的に行っていないと、すぐ1年、2年で解決できる問題ではないと考えていますが、でもそうした木の、例えば育苗から植栽、それから間伐、それまでには作業道開設とか、いろいろ課題が多いと感じています。そうしたことを踏まえて計画的な森林施業計画も農林課と一緒に考えて考えながら、木材の供給力を増やすことが、木質バイオマスのガス化

発電の持続可能な形になろうかなというふうには考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） 今のところ農林課長にもお伺いできたと思うんですけど、今、回答いただいた供給力のことにに関して、今後の対策ですとか、そういったところがあれば。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいまの質問でございます。供給力というところでございます。

ポテンシャルは、津和野町は９０％の森林を擁しておりますので高いというところでございますが、今、つわの暮らし推進課長も申しましたが、林業の担い手と不足ということと、あと、全ての山の木が取れるわけではないので、今、作業路の新設とかに対して助成をしております。

また、現状、原木価格、Ｃ材のほうも値段が上がってきている状況でございますので、そういったところに対しても今年につきましては、今、新型コロナの物価高騰対策ということで助成をしている状況でございます。

来年度から森林環境税という形でまた国のほうから税が交付されてきますので、そういったものも活用しながら山の森林整備と含めて原木の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（２番 大江 梨君） 今の件については、非常に時間もかかるしお金もかかることかなとは思いますが、せっかくあるポテンシャルですので、しっかり引き出せるように取り組んでいただければというふうに感じます。

続いて、今後のこの脱炭素化事業の流れなんですけれども、先ほど回答にもあったとおり、先行地域へのエントリーも目指されているというふうに伺いました。この進捗ですとか、この事業が獲得できれば財源確保にもつながるかなと思うんですけれども、少しお伺いすると、採択されない場合もあるでしょうし、あと、この事業を使うことのデメリットなんかもあるかなというふうなところもあると思いますので、先行

地域の進捗状況と併せて、それ以外の手法というのが何かお考えのものがあれば、どのようにこの事業を進めていかれるかというのを教えてください。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 全国の先行地域は100自治体、環境省が設定するという計画です。議員の御質問にもありましたように、今、もう62自治体が決まっています。なので、残り38枠を目指して、今、作業を進めているわけなんですけど、ハードルは非常に高いというふうに考えています。今、3回目の審査会が終わって、今、我々の計画ですと5回目の審査会を目指して準備を進めておるという状況です。

議員がおっしゃるように、これを取って大きな財源を手にしても、例えばエリアが限定されているとか、使い道に制限があるとかいろいろな規制があるのも事実です。この近隣で言いますと山口市ですとか、県内で言えば松江市、邑南町、隣は鳥取市等が先行地域の指定を受けていまして、いろいろな施策計画を前に進めようとしていらっしゃるらしいんですが、なかなかやっぱり補助事業ですので、どうしても制約があって前に進めないというようなお話も伺っております。

この先行地域とかがなかなか難しければ、ちょっと補助率は下がるんですけど、予算規模もちょっと若干下がるんですけど、そうした環境省の別の補助メニュー等も考えながら、この脱炭素のゼロカーボンを進めていく上での財源にしていきたいというふうに考えております。今後はまだそれまでの計画ができないと、なかなか今の現時点ではそこまで具体的なことはなかなか申し上げにくいかなというような現状でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） この脱炭素化事業を進めていくに当たって、今、計画されている、例えば丸久さんのスーパーであつたりですとか、山村開発センターの代替設置、それ以外にも今後いろんな改修とかがあつたりすると思いますし、町営住宅も新築があつたりとか改修があつたりとかあると思うんですけども、そういったものに関しても脱炭素というのを念頭において進めていくということが必要だと思えます。ホテルの誘致なんかにしてもやっぱり町の方針を理解して来ていただきたいなと

か、そういうのも思うところなんですけれども、そういった各分野にわたっていくと思うんですけれども、そういったものに対しては現状どのように対応されていますか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 個別の建物の案件について、太陽光を載せるというところまでの具体的な計画にまでは至っておりません。今、うちはゼロカーボン担当していますので、今の丸久の話に関しましては当然その話はしておりますが、今、町全体にわたってゼロカーボンに関して、ハードをするに当たってそういうふうなことを考えなさいよというところまでは、まだ至っていないのが実態です。

ただ、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、役場内の各関係各課から集めた職員の研修会等はやっておりますので、そうした意識が高まってくれば、必然的に、そうした町が立てるハード事業等に関して脱炭素に向けた意識というのがどんどん浸透していくかなというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） いろいろ脱炭素化事業、可能性もあります。でもなかなか難しいところも現状あるなと思うんですけれども、担当課として脱炭素化事業を通じて津和野らしい地域づくりというものに関して、どういうふうな理想、できるかできないかはちょっと置いて、理想のイメージというのを持っておられるかというのを伺いしたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 理想を言えば切りがないんですけど、担当課として今、一番意識しているのは、我々のところは定住対策担当課でもございます。

先ほどの人口減少の問題とかありましたけども、山に人が住める仕組みをつくらないと、なかなか定住施策だとか人口のU I ターンフェアとか新・農業人フェアとか、我々も出向いて行きいろいろ話をするときに、山に人が住める仕組みづくりをつくらないとだめだというふうに僕らは考えています。

そういう意味で言うと、山に中山間地域に人が少なくなってきた背景を考えますと、ずっと日本のエネルギーが化石燃料に変わってからどんどん過疎化が進んでいます。高度成長期に日本がどんどん過疎化に向かって、それは背景には山が資産的価値を失

ったと僕は思っていました、僕は今回、木質バイオマスのガス化発電が、山が資産的価値を取り戻すのが最後のチャンスだと思っています。農業とか林業とかに従事して特用林産物で、かつて旧日原も旧津和野も山間部は盛り上がり、人が定住してきたという背景があると思っています。

その世界を取り戻すための一つの大きな手段といいですか、そうしたものにこの木質バイオマスのガス化発電に大きな可能性があると考えていまして、それが、我々定住対策担当課がやる意義だと思っています。さっきのバスの話ですとか、EV化が実現したりとかいろいろなことをやると、新しい世界の地方の在り方みたいなのが見えてくると思っていますし、都市との交流の役割分担とか、そういうことも含めて田舎の価値観ですとか、そういうのも絶対上がってくるんじゃないかというふうに考えています。そのことは我々の、どう言いますか、定住対策担当課であるつわの暮らし推進課でどんどん絵を描いていって、理想を言えば切りがないですが、そうしたことの具現化に向けて突き進んで行きたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 最後に町長にもお伺いをしたいなと思うんですけども、先ほどの議員の質問で回答の中で小さい行政でというお話があった中で、今の話というのは脱炭素化事業というのは新しいインフラ整備みたいな話にもなってくるところがあって、お金も時間もかかっていく事業なのかなというふうに思うんですけども、一方で、この津和野町で持続可能な暮らしをしていくというためには必要な投資なのかなというふうにも考えて感じています。

町長、この脱炭素化事業に関して今の所見といいですか、お考えをお聞かせください。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、地球温暖化というお話でありますけれども、最近いろんな御挨拶でこの言葉をお話ししているんですが、もう温暖化の時代ではなくて全世界的に地球が沸騰している、そういう言葉を国連が使い始めているということでありまして。要は、異常気象が世界に対していろんな災害リスクをもたらしてもいるという状況であります。食料問題にも発展をしようという話であります。ですから、この

地球温暖化については全人類が将来にこれまで以上に真剣に危機感を持って取り組んでいかなければならない、それを津和野町としての一つの使命を果たしていくのが、まさにこのゼロカーボンシティということへの津和野町としての取組なんだということが大前提にあります。

その上で、最初に大江議員からも御指摘がありましたように、津和野町がこのゼロカーボンに取り組むことを通して、人口減少をはじめ様々な課題の解決につながって、津和野町のまちづくりにつながっていくことを視点として、具体的な行動を起こしていくことも大事だろうというふうに思っております。その意味ではゼロカーボンを具体的な事業を進めることが津和野町の全住民にとりましてメリットが生まれてくる、特に生活面でのメリットというのが生まれてくるのも大事でもあります。

そういうことから申しますと、例えば地域電力会社というものができて売電収入を基に、それが全住民への電気料への軽減につながっていくとか、そういうことも考えられるわけですが、しかし今は担当課長も申しましたように、なかなか物価高等の影響も受けておりまして、その売電収入だけでの全住民への還元ということが少し不透明な状況にもあるというところでもあります。このことは目標として今後も取り組んでいきますが、そういう中で私自身が期待をしているのは、いわゆる J-クレジット制度という、このところに大きな財源というものを津和野町にもたらす。だからゼロカーボンに取り組むことが、この J-クレジットを通してお金が津和野町にもたらされてくる、それを今度は全住民に還元をしていくという、その流れというものにもトライをしていきたいというのが思いでございます。

J-クレジット制度も、ようやく国のほうも本腰を入れ始めているという状況でありまして、これも太陽光を起源としたクレジット、あるいは木質を起源としたクレジットという様々な種類のクレジットがあるわけでありまして、この木質というものを起源にしたクレジットも、今までは相対取引というのが主流でありましたが、ようやくここに来て市場ができ始めている。市場の中で、木質を起源にした J-クレジットの売買が始まっているというところでもあります。まだこれは市場ができたばかりでありますから、今後育っていくことでまた津和野町のまさに木質バイオマス等で取り組んだ、そこがクレジットという権利を生み出して、それが今度市場を通して、いわ

ゆる全国でいわゆる二酸化炭素を排出している企業は自治体を買っていただくということ、そういう流れのほうへ期待もしていこうということでもあります。

そういう中で、まだ課題はこれもありまして、例えば木質を起源にしたクレジットというのは、太陽光を起源にしたクレジットよりも実はクレジットの単価が高いということがあって、買う側からしたらやはり安いほうを買いたいわけですから、そこに木質クレジットのほうへ、なかなかまだ十分に需要が増えてこないという課題があるわけでありまして。我々としては木質を太陽光のほうに合わせる形で安くしていくべきなのかというふうになりますと、これは決していわゆるクレジットの販売の収入が少なくなるわけでありまして、むしろ太陽光のほうのクレジットを、木質のほうへ引き上げていくという流れをつくっていく必要があると思っています。

そこはやっぱり国策ということも大きく関わってくると思います。ただ国策ということも、これも最初に議員が御質問を取り上げられたように、菅総理がああして世界に向けてゼロカーボンシティ制限を行ったわけでありまして、そこに向けて大きな取組が始まってくるわけでありまして、我々としてはそういう地域の実情、課題というものをしっかり国に伝えながら、このクレジット制度が成長していくように、しっかり働きかけをしていきたいというふうに思っております。

毎年1回1月に林野庁との意見交換会がありまして、私も必ず出て林業関係の様々な課題をお伝えをしております。あるいはささつな自治体協議会というのは協議会もつくっております、これは全国の同様な町村で有志でつくっているものでありますが、ここ一、二年は会合のたびに林野庁あるいは環境省、経済産業省、そこから国の職員に来ていただいてこのJークレジット制度の勉強会をして、そこでまた我々の意見もその国の職員の方々にお伝えをしているというようなことでもあります。今後もそういうことも働きかけをしながら、このJークレジットというものをしっかり財源にする仕組みをつくって、津和野町が取り組むこのゼロカーボンシティというものに、全町民の皆さんが恩恵を受けていただいて、それがまた地球環境問題に、全町民の皆さんがそれぞれの生活の場面で取組をしていただく、そういうことにつなげていくというのが、このゼロカーボンを通した津和野町のまちづくりであろうかというふうに思っております。

今、つわの暮らし推進課のほうの課長も、今日ずっとお答えをしまいいりました。課としてそういう役割もあって、事務的な役割も含めてしっかり取り組んでいきたいと思ひますし、町長は町長の役割として、国との関係の中でのその役割というものもしっかり果たしていきたいというふうに思ひております。そして、関係する課も今後連携しながら、この津和野町のゼロカーボンシティ宣言がしっかり達成されて、そして利益をもたらすように取り組んでまいりたいと、そういうふうにかけているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 町民としても、地球温暖化対策というのは非常に大事だという認識はありながらも、なかなかメリッ的なものがないとなかなか前に進めないというところもありますので、この事業を通じてまだまだ時間がかかると思ひますけれども、町民にもメリッというものが感じられるようになってくると、より一層進んでいくのではないかなと思ひます。

津和野町V o l t e r 4 0を先行して運用しているという大きな利点もありますので、脱炭素化事業に向けて一体となって進んでいていただきたいなというふうに思ひています。引き続きよろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、2番、大江梨議員の質問を終わります。

・ ・ ・

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会とします。お疲れさまでした。

午後0時07分散会

・ ・ ・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和5年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和5年9月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第82号議案 令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 町長提出第83号議案 津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第4 町長提出第84号議案 津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第5 町長提出第85号議案 津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第6 町長提出第86号議案 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）
- 日程第7 町長提出第87号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町グラウンドゴルフ場）
- 日程第8 町長提出第88号議案 公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）
- 日程第9 町長提出第89号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）
- 日程第10 町長提出第90号議案 令和5年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 町長提出第91号議案 令和5年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 町長提出第92号議案 令和5年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第13 町長提出第93号議案 令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 町長提出第94号議案 令和5年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 町長提出第95号議案 令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 町長提出第96号議案 令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 町長提出第97号議案 令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 町長提出第98号議案 令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 町長提出第99号議案 令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第82号議案 令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について
- 日程第3 町長提出第83号議案 津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第4 町長提出第84号議案 津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第5 町長提出第85号議案 津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第6 町長提出第86号議案 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）
- 日程第7 町長提出第87号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町

グラウンドゴルフ場)

- 日程第8 町長提出第88号議案 公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）
- 日程第9 町長提出第89号議案 公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）
- 日程第10 町長提出第90号議案 令和5年度津和野町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 町長提出第91号議案 令和5年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 町長提出第92号議案 令和5年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 町長提出第93号議案 令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 町長提出第94号議案 令和5年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 町長提出第95号議案 令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 町長提出第96号議案 令和5年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 町長提出第97号議案 令和5年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 町長提出第98号議案 令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 町長提出第99号議案 令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（10名）

1 番 道信 俊昭君

2 番 大江 梨君

4 番 米澤 宕文君

5 番 横山 元志君

7 番 御手洗 剛君

8 番 三浦 英治君

9 番 田中海太郎君

10 番 寺戸 昌子君

11 番 川田 剛君

12 番 草田 吉丸君

欠席議員（1名）

6 番 沖田 守君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	山下 泰三君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	小藤 信行君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続きお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから4日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これよ

り本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、大江梨議員、4番、米澤宕文議員を指名します。

日程第2. 議案第82号

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、議案第82号令和4年度町道一の谷線落石対策工事請負変更契約の締結について、これより質疑に入ります。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） この資料1の赤いところが増えた部分になるんですね、たしか。そこでお尋ねするのですが、この赤い部分のロープ伏工と、1号のポケット式のところなんです、これは赤い上に黒いものがかぶさると理解していいでしょうか。あとそれから、1号から3号までの岩接着工になるんですが、これは亀甲網が中におるタイプですか、ないタイプですか。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 今、御質問がありましたとおり、今回変更で増額する部分は赤い部分であります、赤い部分につきましてはロープ伏工と書いておりますが、発生源対策ということですので、それをやった上で、道路面に影響が及ばないようにする落石防護工、併用してやるものでありますので、そのロープ伏工の岩盤にやった上で、ポケット式ロックネット等の落石予防工をやるものであります。

以上でございます。（発言する者あり）すみません、もう一つの、岩接着に、すみません、ちょっと今御質問のちょっと……。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員、もう一度、言ってください。

○議員（5番 横山 元志君） すみません、この接着工になるのですが、通称名がファームって工法になると思うんですけど、中に亀甲網がおるタイプとないタイプがあるんですが、どちらでしょうかという質問なんです。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいまの御質問でございますが、すみません、ちょっとそこまでの資料が今ございませんので、大変申し訳ございませんが、この場でちょっと御回答ができません。また改めて確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。念のために申し上げます。押しボタン式による表決において、所定の時間内にボタンを押さなかった場合は、申し合わせ事項により棄権とみなすこととなっております。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君
川田 剛君

寺戸 昌子君

反対（0名）

日程第3. 議案第83号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第83号津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第83号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君
米澤 宏文君
御手洗 剛君
田中海太郎君

大江 梨君
横山 元志君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第4．議案第84号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第84号津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」の設置及び管理に関する条例の廃止について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（０名）

日程第５．議案第８５号

○議長（草田 吉丸君） 日程第５、議案第８５号津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第８５号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宥文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（０名）

日程第 6. 議案第 8 6 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 6、議案第 8 6 号公の施設の指定管理者の指定について（道の駅津和野温泉なごみの里）、これより質疑に入ります。道信議員。

○議員（1 番 道信 俊昭君） 津和野なごみ温泉は、条例を見ますと、設置項目に、町民の健康と福祉の向上、それから交流事業の推進による観光農業の振興に資することを目的とするとして、交流ターミナルを設置するとあります。これこそまさに各課横断の建物というか事業でございます。

よって、これ担当課がつわの暮らしとなっているんですけども、今のようなことで総合的に回答は町長にお願いします。

質問事項は 2 点ありまして、まず 1 点目は、前提として、これまで株式会社津和野開発が行ってきており、基本的に J A 関係者が歴代の社長になってきている等ともありますので、こういうことは地域振興において重要な役割を担ってきたということで、これがなぜ外れてるのかということが非常に残念でたまらないんですけども、それで質問ですけども、今回は、従来の株式会社津和野開発ではなく町外企業が選定されているが、株式会社津和野開発が指定管理業務から撤退することに至った事情、経緯についてできるだけ詳しくお答え願いたいということ。

2 点目が、この建物というのは、右、左での言い方がちょっとおかしいんですけども、これは温浴施設と、こっち側の飲食と物販の施設、大きく分けたら二つになるんですけども、これで先ほど言いましたように各課が絡んでいるわけなんですけど、この指定の選定に当たったときに、これらの関係課、健康福祉課あるいは商工観光課にどのような意見聴取というものがあったのか。特に、右側の物販とそれから飲食のほうは、そもそも論として地域農業の振興を図ることとして、農業構造改善事業、このお金であれば建っていますよね。

そして、時々会計検査員が来て、ちゃんと地域農業の振興をやっているかというようなことまでチェックが入っているわけですけども、このときに一番の課というのは、私は農林課だと思っているんですけども、今、この農林課に対してどのような形で関わっているのかと。だから、指定管理者の募集から選定までの過程において、農林課はどのように関わってきたかということをお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、この指定管理者が変更になった理由、経緯ということでございますけれども、津和野開発の経営状況は、第三セクターでありますので、毎年議会のほうに、今回も9月の議会にそうしておりますけれども、決算内容と経営状況を御説明してまいりましたので、議員の皆様にも御承知のことかと思っておりますけれども、長年赤字が続いてきたという状況であります。

その赤字の大きな理由は温浴施設でございまして、これが不採算ということから赤字の大きな要因になっていたということと、併せて、昨今は特に原油高でもございますので、更にこの経営への大きな影響を与えてきているというところであります。

津和野開発も第三セクターとはいえども、経営ということが降りかかってまいりますので、この津和野開発の中において、この温浴施設をどう取り扱っていくのかというのを様々な役員会等で議論をされてきたというのを伺っているところでありまして、話の過程においては、温浴施設は、津和野開発としての運営は限界があるので、町にお返しをするかというような御検討もされてきたというようなことも伺ってきたところであります。

そうした中で、このたび指定管理の期限が来たわけでもございまして、公募をいたしました。そういう中で、このたび御提案をさせていただいております三保電機さんが名のりを上げていただいたということでございます。その一方で、津和野開発さんからは応募がなかったと。そういう実情において、そして、これはあくまでも指定管理者を選定する審査会、正式名称は急にちょっと私のほうも答えていかなきゃならない状況でしたので、正式名称は覚えておりません、恐縮ですが。有識者で集まっていたいて、全ての指定管理施設については、その応募があった指定管理者候補に対してふさわしいかどうかというのを、要は行政内部ではなくて、有識者の目で審査をしていただいているという経過が全ての施設にございますので、その経過を経て三保電機さんがその審査会でプレゼンをされた上で、審査会でも指定管理者としてふさわしいという御意見を頂いたというところでありまして、そういう経過の中でこのたび、この三保電機さんを指定管理者として指定をさせていただいているというところでございます。

当然、三保電機さんとも、この応募前そして審査会を経た後も、つわの暮らし推進課とは中心に、今後のなごみの里をどう運営していくのかということも常に話をしているところでございます。あくまでも町の施設の指定管理者でありますから、町の意向にある程度沿ったものを運営をしていただく必要があるということにもなります。そういう前提の中で、またこの議会で承認を頂いた後にはそういう関係する商工観光課、これは今、ホテル誘致の話もございますので、大きななごみの里と関わってまいりますし、それから農林課、御指摘いただいた農業振興への役割ということ、こういうことも担当課と正式に決まったその三保電機さん、その上での指定管理者としっかり話し合いをしながら、それぞれの目的が果たしていけるように努めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。（発言する者あり）各課の、道信議員、各課の関係課との協議。（発言する者あり）町長。

○町長（下森 博之君） 外れているというと、意味が私にはちょっと理解できておりませんが、あくまでも指定管理者の審査会は審査会としてございますので、そこには審査会を経て、今回提案に至っているということであります。

実際の運営に当たりましては、また議会で承認を頂いて正式に三保電機さんが決定を頂きましたら、町の先ほど御指摘いただいたような規則や条例、そういうものに基づいてきちっと運営ができるように、商工観光課、これは最後に申し上げたつもりでありましたけれども、農林課とも三保電機さんもしっかり協議をして、このなごみの里の今後の運営についてしっかり諮ってまいりたいと、そのように考えているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 先ほど、まず1点目ですね。津和野開発の経営状況がということなんですが、この決算書を見ますと、私も商売人ですから、この決算書を見て流動資産が約1億円ありますね。その中で、現預金が7,600万円ある。決算の最後の赤字部分というのが1,900万。これ普通考えたら、こんだけ金持つとのにという感じがするんですよ。それで今、もう、立ち行かない感じのことを言われたんですけども、これが普通の我々からしてみれば、流動資産がこれだけあって、こ

れで経営状況が悪いということはちょっと考えられないなというふうに、まず1点思いますので、それでこの中で道の駅が大体2億円くらい売っているんですけども、これ一番頭ですよね。これが抜けてきたら、ますます津和野開発の存在というのがなくなってくるなど。もっと拍車をかけてという感じがするんですが、という津和野開発に関してはいいですわ。

それと、今の三保電機の件ですけども、審査会がどういう形で審査されたかというのは、ちょっと私には知ることはできないんですけども、一応三保電機と見たときに、何で電気屋さんがという感じがして、当然、事業内容をホームページで調べてみますと、通信機器の販売云々と、コンピューター販売、太陽光発電システム等ということで、道の駅絡みだったらコンピューター関係、機械関係だったら分かるんですけども、何で電気をする人が、しかも事業内容にそういうものが全くうたっていない。ここに預けて大丈夫なんかいというので、質問として、この会社っていうのは、登記簿謄本の目的項目の中に、この道の駅を運営するようなことができるというふうにならうたっているのかなということがあられるんですけども、その辺りちゃんと調べられたんかどうかというのをお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、津和野開発の経営状況の話でありますけれども、これはこの9月議会でも出しておりますし、部門ごとの収益状況というものも出しておりますから、当然、民間の経営者でいらっしゃるということですから、当然それで一目瞭然分かっていただける話だと思います。温浴施設が大きく足を引っ張っているということとともに、現金、預金は、その7,000万という数字が貸借対照表上は出ておりますけれども、それは当然民間経営者であればお分かりのことと思いますが、流動負債、そうしたものと兼ね合わせて判断をしていくということになると思います。ですから、恐らく大概の方が見られましたら、経営に携わっていらっしゃる方であれば、ちょっと失礼な話になってはいけませんけれども、この津和野開発の今、厳しい状況というのはお分かりいただけると思っております。

特に、しかもこの数字というのは、この2年新型コロナウイルス臨時交付金これを使って、この津和野開発に町から多額の補助金を出しております。その上でのこの決

算数字ということも見ていただきたいと、そのように考えているところでございます。

それから、三保電機さんの関係につきましては、私が審査会に出ているわけではありませんので、細部にわたって今日御質問いただいていることについて理解をしているわけではありませんので、これについては、担当課から御回答をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 三保電機さんの関係ですが、今、審査会は8月9日に行っております。それまでの事前審査のところで、当町の審査会基準はクリアしておるといふような審査も経ております。ただ、三保電機さんは、これまでの実績の中で、道の駅の管理運営の経験はございません。それは我々も審査会に出す前から承知はしておりました。ただ、全国道の駅ネットワーク協議会という会がございしますが、それには参画をされておって、いろいろな全国の道の駅の関係者等との関係性は築いておられるということでございました。

なお、いろいろ今までの広島県ですとか、そうした辺りの道の駅のいろいろ審査会には御応募をしてきたという経過があるようでございまして、その中ではなかなか取れなかったということもお聞きしております。このたび、そうした中で津和野町の道の駅の指定審査会に御応募いただいて、その審査を経て基準点をクリアしたということで今回、御提案しているという状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） この指定管理者となる三保電機さんの資本金はお幾らぐらいでしょうか。あと、分かれば従業員数、あと、現在なごみの里に勤められている職員の皆さんは、今後どうなるのでしょうかという2点、3点かお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） すみません、資本金については、ちょっと手持ちにございませんので、従業員数ですか、それもちょうと今、三保電機さんのそうした詳しい資料は手持ちにないので、また後ほどお答えしたいと思います。今の道の駅なごみの里にいらっしゃる従業員の方々についてですが、原則、基本的に事業承継のような形で雇用継続するというふうに伺っております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 今まで長年、株式会社津和野なり津和野開発で、この指定管理をやってきたところでございまして、今回実施的な民間というのは初めての対応になるんだなというふうに思っておるところであります。

特に、温泉施設の運営というのは大変前々から難しい状況にもございました。そのことについて、今後、三保電機さんが参画されるということの中で、特に経営的なネックであった温泉経営というものをどのように捉えておられるのか。

もう一点は、先ほど横山議員が申し上げました既存の従業員、これの雇用についてどのようにお考えになっているかということが心配でございました。

道の駅ができて、もう二十数年たつわけでございます。そろそろ施設そのものを、特にお客様を今まで以上に入らせていただくには、やはり改修も必要な時期を迎えているのではなかろうかなという思いがしておったところでございます。

このことを踏まえて公募ということで参画されたのか、その点についてお聞きをしたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 特に、温浴部門のことは、先ほどから町長の答弁にもありましたとおり、非常に厳しいものがあるというふうには我々も認識しておりました。それで、今回公募に至った経過というのもそうした原因の一つでございます。

もう一点つけ加えますと、指定管理者選定審査会のほうからも、僕、この議案を最初提案した初日にも申し上げましたが、いろいろな収益性を見込める施設については、積極的に公募したほうがいいというふうな意見も頂いております。そうした中で、今回初めてこういう道の駅を公募にしたという経過があります。そうした中で、この温浴施設とかに関しましては、議員おっしゃるように、施設そのものの改修時期に来ているというような認識は我々どもは持っていますが、三保電機さんはプレゼンテーションの中では、現行の温浴施設の中で何とか経営をやっていきたいということでございました。

それとただ、お客様の動線等の考え方ですとか、そうしたことにはいろいろな手を

加えて、改良できるところは改良していきたいというふうなことの御意見も頂いたところでもあります。そうした中で、審査会の意見の方々、私は司会として審査会に出たところでございますが、審査会の意見としましたら、そうした新しい経営者が替わることによって、指定管理者が替わることによって、新しいお客様を迎え入れるような雰囲気づくりに努めていただきたいというような御意見、それから接客態度を含めた、いろいろなことに関して配慮を頂きたいという意見を付した中で、今回、答申を頂いたというところでございます。

ちょっと繰り返しになりますが、従業員については、継続して雇用したいということで、そのプレゼンテーションでも三保電機さんのほうから発言がございました。そうした中で、今回の応募に応募していただいたというふうに、こちらとしては感じております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 従業員につきましては、継続雇用というふうなことが前提になっているということで理解したわけであります。ただ、現状もなかなか様子を見ますと、手いっぱいの状況であって、コロナもありまして夜遅くまで経営をするというふうなことが不可能な状況もあったと、今日まであったというふうな理解もしておるところであります。

また、民間になりますと、やはり営業時間の遵守というふうなことは、当然やって当たり前のように感じられるところでもあろうかというふうに思っております。

やはり、この安定した雇用というものがないと、それにも添えないのではなかろうかと。場合によっては、この雇用について、現在ハローワークに出してもなかなか新たな人材が求めにくいというふうな実態もあるわけであります。そのところを原則、現在の任用で対応したいというふうな思いもあるやにも聞いたわけですが、この雇用に関して、もし営業時間を早めたり遅くまでやるというふうなことが、当然求められたときに、会社としてどのようなお考えを持っておるのかな、このことがちょっと気がかりでございますので、お聞きしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 営業時間に関しましては、今後詰めていくことになろうかと思っております。

繰り返しになりますが、従業員の方々は、今は現行の従業員の方々は、継続雇用を原則とするということでございました。今回、こうした公募をすることは担当課としましたら非常にリスクもあるなという気がいたしておりました。いろいろな各全国のいろんな道の駅で公募していらっしゃるところの状況等も我々もいろいろ調べまして、そうしたところの様子ですとか、そうしたこともいろいろ調べた上で今回公募にしたというところがございます。

単純に、いろいろやっぱ悪い例も正直見てきてまいりまして、例えば、町外で来て道の駅で、言い方はどうか分かりませんが、お金もうけのためだけに来て、それでやってどこか行ってしまったとか、そうした例もあるというふうに伺っております。

なので、今回審査会を開くに当たっても、例えば、そうした意向ですとか、地域へのどれだけの密着度を考えているかだとか、それから地元の雇用状況等あたりの質問が、かなり審査会の中でも飛び交ったところでございます。そうした中で、私が横で三保電機さんの答弁をいろいろ聞いておりますと、やはり地域密着型でいきたいというはっきりしたお答えと、それから我々行政機関の指定管理を受ける以上、役場いわゆる津和野町との信頼関係ですとか、綿密な情報交換それから、いろいろな意見交換をしっかりとった上で運営していきたいというふうなお申出がございました。

そうした中で、審査会としても新しい指定管理者になって期待感が非常に大きいということで、審査委員長からも議会等では、もし聞かれることがあれば答えてほしいということの、これは口頭でございますが意見も頂いた中で、今回御提案させていただいているものでございます。

いろいろ御不安とか、これから運営を行うに当たってのリスクは我々も重々に承知しておりますが、今、言うような営業時間等を含めてしっかりと細かいことを詰めていきながら、4月からの運営状況というのには、しっかり注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 大体、聞きたいことは質問されましたが、店舗経営の

実績はないということと、三保電機さんは防災無線等の設置をされた企業だと思っております。公募の方法はどのような方法。1者だけと。

従業員の処遇についてはこのままであるというのは聞いておりますが、特に心配なのは支配人、今3年目くらいですかね、たしか。山口県の鹿野から通っておられます。やっと見つけたということではありましたが、やっぱり支配人となると会社の都合のええもんになるんじゃないかなと、そういう心配もちょっとしております。

それともう一点、道の駅シルクウェイにちはら、これも次は公募されるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 1点目の御質問ですが、ちょっと防災無線に関わっているかどうかは、ちょっと私も承知しておりませんが、ケーブルテレビの関連のほうは手がけております。ですから、20年前のサンネットにちはら等の開局時からは関わっていらっしゃるというふうに聞いております。役場の電話関係の工事も請け負った経過があるというふうに聞いております。

この公募の方法につきましては、役場のホームページで公開をいたしました。公開期間は、令和5年の6月14日から7月14日まで1か月間の公募期間ということでやっております。

支配人につきましては、今、三保電機さんのこの間のプレゼンテーションでは駅長という言い方でしたけど、地元で採用したいというふうな御提案でございました。なので、今の支配人がちょっと駅長になるのか、支配人のままになるのか分かりませんが、その雇用原則であろうということですけど、面接はしてみたいということでございます。本人の意向確認というところであろうかと思えます。

それから、最後のシルクウェイにちはらにつきましては、公募する予定でございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 今回、三保電機さんという企業が入られることで、何か新しい風が入ればいいなと個人的には思っています。その一方で、一つだけ気になる

っているのは、産直市場の件でして、今は、一応道の駅が管理していますが、よしあし別として実質は農協の野菜部会が結構中心となって、自分たちでレイアウトしたり、いろいろ計画して、今、結構やる気を出して一生懸命やっています。

ただ、実際それがお客の増につながっているかどうかはまだ分からないんですけど、そうやって地元の力でやっていこうとしている状態ですので、これで新しいその三保電機さんが入られたときに、これから産直市場に関してどうするとか、そういう話は今もうされているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 産直市に関しましては、農家の方々の意向に沿った形で運営をしていきたいということで、プレゼンテーションでの話がありました。特に、例えば手数料の問題ですが、そうしたのを極力低くして、できれば、なくした形のような形で農家の方々が使いやすい、本当に農産物が出てくる環境をつくりたいということでございました。そこで、もし売れ残ったりすると、例えばレストランで使うだとか、加工場で加工するとか、そうした形で農家の方々がより使いやすい形で運営していきたいということでございました。

そうしますと、審査員のほうから、日原の道の駅とのそのバランスが出てくるんじゃないかというふうな意見もあったんですが、そこはやっぱり新しく民間の方々が入ることによって、競争意識も生まれて、より農家の方々が選べて、そして所得向上につながるような運営を目指したいというお話でございました。なので、今日でこうした議会の皆様にお諮りして決まれば、農林課ですとかそれから産直市、津和野野菜部会等といろいろな協議をしながら体制づくりを努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） もう一点、先ほど道の駅シルクウェイにちはら、公募の予定と聞きましたが、そうすると、次がシルクウェイがほかの民間企業、これが入ると津和野開発は解散ということになりますか。それはないかもしれないんですが。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） そういうことになると、解散になるかどうか

かは私、今、答えられる立場ではございませんが、原則そうした公募をすると、そうしたどこかほかの会社が取るといふ、今回の可能性というものは当然出てくるだろうと思っています。

津和野開発さんがどうした形で今後、我々も担当課でございますので、いろいろそうしたお考えについては、確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） 地方自治法で、指定管理のところを見ていたんですけども、指定の手續というところで、事業計画に沿った管理と安定して行ふ物的能力・人的能力を有していることというふうに1条の中に書いてあったんですけども、そういうことからしたら資本金、先ほど出ましたけど、資本金がここ1,000万円、ちょっと私、見直したんですけども、資本金が1,000万円、従業員はたしか46名だったかな、ちょっとここは定かではないですけど。資本金は1,000万円、これでやっていけるのかなどうかというのが、今の段階ですよ、非常に不安ということ。

それから、業務の範囲において、具体的範囲というのを指定管理者がどこまで広げられるのか、持つのかというのがよく分からないんですけども、最終的な契約書を見てみるとよく分からんのですけども、特に、使用の許可権を与えられるかどうかというような、どこまで伸ばしていくかというのが、非常に未知数。だから、ずるずるに伸びていくかというのが非常に懸念されるということであるので、私はこれは非常に危険だというふうに思いまして、反対の意見を述べます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 同僚議員の懸念されている恐ろしさというのも、当然ありはすることではあろうとは思っております。ですが、私は常々、道の駅というものの、まあ津和野に限らずですが、道の駅というものは三セクではなく民間がやるべきだというのは、やはり商売は商売人がやるべきだと思っているところなので、ここで

新しく民間の風を入れるというのは、これはある意味チャレンジでもありますし、これはやってみるべきだと私は思っているところです。ですので、この11年3月31日まで、この三保電機さんに関しては、期待をして見ていきたいというのが印象でありますので、ここで賛成させていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宥文君） 賛成をいたします。

やはり、民間の方の考えることというのは、ちょっと奇抜なことも考えると思うんです。今までどおりの型にはまったような型ではなくて、ここはひとつ期待してみたいと思っております。賛成いたします。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 賛成の立場で討論させていただきます。

この名前が出たときに正直、不安も覚えましたし、町民の方に聞いても結構驚かれていましたが、ただ、やはり期待する声は大きかったです。当然、初めてされる事業でしょうから失敗もあるでしょうし、手探りのところも出てくると思いますが、それでもやはり、この津和野町に出てきてもらえたということの感謝の気持ちみたいなものを、僕は町民の方と話しているときには感じました。わざわざ津和野まで来てくれて、広島からやるんじゃけ、相当、ええことしてくれるんじゃないだろうというような期待も随分あるように感じています。

ですので、今後、この指定期間中何が起こるか分かりませんし、今、こういった物価高もありますので、いろんなところでまた議会と議論するところも出てくるのでしようが、まずは出展していただける、1件だけでございましたが、応募していただけたというところに期待を込めて、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 賛成の討論をさせていただきます。

今、質問をした中で、まだ、株式会社津和野に対する株式会社津和野の株主の意向というものがどのようなであったかということは、若干分かりかねるところであります
が、民間経営の中で活性化を図るという方向については賛成したいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は
1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数で
あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（8名）

大江 梨君	米澤 宥文君
横山 元志君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（1名）

道信 俊昭君

日程第7. 議案第87号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第87号公の施設の指定管理者の指定につい

て（津和野町グラウンドゴルフ場）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

日程第8. 議案第88号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第88号公の施設の指定管理者の指定について（高津川清流館）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第88号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第9 議案第89号

○議長（草田 吉丸君） 日程第9、議案第89号公の施設の指定管理者の指定について（津和野町野中高齢者作業施設）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第89号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） ここで10時まで休憩といたします。

午前9時49分休憩

.....

午前9時58分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

日程第10. 議案第90号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第90号令和5年度津和野町一般会計補正

予算（第3号）、これより質疑に入ります。ありませんか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） 23ページの総務費、財産管理費、津和野庁舎工事費、浄化槽撤去工事等、これが800万円ついておりますが、浄化槽、随分下水道関係でも浄化槽のあるところの工事を見ておりますが、撤去はしておりませんが、私の家も親戚の家も、冷却を抜き取り、そして底に穴を開けて砂を詰めてそれで終わりですが、これは撤去せなやあいけんもんなんではないかと思っております。

次に、25ページ、やはり総務費です。旧日原保育園解体等で約9,000万円ついておりますが、解体だけではないと思いますが、これ併せて附帯工事が何か、大分あるのではないかと思っておりますが、この解体工事、解体以外では何があるのでしょうか。

27ページ、やはり総務費ですが、定住対策費、つわの住まいる応援事業6,650万円、ちょっとこれこの前、内容聞き漏らしたんですが、いま一度お願いしたいと思います。

57ページ、土木管理費、地籍調査事業費、誤謬訂正委託料540万円程度ではありますが、この誤謬というのはどこで発生したのか、分かったのか、過去の全部を洗い出したのか、どっか一部なのか、どのような問題が出て誤謬関係が出たのか。

あと、65ページ、土木費の住宅費、住宅管理費住宅遊具修繕料204万円、これは初めて聞くような気がするんですが、どこの住宅でしょうか。このような遊具等は住宅に全部ついていけば、子持ち世帯もやりやすいかなあとは思いますが、これ1か所と思うんですが、どこでしょうか。

あと、教育費、教育総務費、学校給食センター備品購入費2,335万3,000円、これはどのような物品でしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、初めに23ページの工事請負費でございますが、この合併浄化槽の撤去についてでございます。

今、あそこのちょうど環境生活課棟の前に、大きな役場の合併浄化槽があります。それを撤去というか、先ほど議員おっしゃるとおり、どこまで撤去するかっていうの

は、ちょっと私も今、把握しておりませんが、基本的には埋め戻しをしていくというふうにお聞きをしております。

ただ、そのまま置いておきますと、やっぱり曝気もしなけりゃあいけないということになりますので、その辺は機械なんかは当然取り除いて、当然、中の汚泥も最初に抜いて、最終的には下水に接続という宅内工事の中には入っておりますので、800万円という額が上がってきております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まず、日原保育園の解体工事の附帯工事ですが、アスベストの検体個数等の増加に伴う飛散防止対策ですとか、そうした附帯工事があるのと、それからCATV支障移転工事等が附帯工事としてあると、本体解体工事の中にそういうものがあるということでございます。

それから、つわの住まいる事業の中身でございますが、これは、今回、当初の予定しておった件数より増えたということで、今回、増額補正をするものでございます。

御質問の中身についてでございますが、これは例えば、今自分が住んでいる家の改修・増築等の補助金でございます。今年度からこれスタートした事業でございます、実際に例えば、益田に娘さん夫婦がいらっしゃって、今回、自分の家を、母屋を改修して増築してその夫婦が帰ってきたとか、そういったことにお使いいただくということで、今年度から実施をしております。

今回、非常に申込みが多くて、非常に有効利用されておるかなあという印象を受けております。津和野町全体の転出抑制策の一つということで、この住まいる事業をどんどん進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、57ページの地籍調査事業費、誤謬訂正の件でございます。

これにつきましては、誤謬ということで、文字どおり正しくないということであります。

過去に地籍調査事業を実施した箇所ではありますが、これは堤田地区でございます。今回、堤田地区につきましては、圃場整備の関係、競争力強化基盤整備事業を実施しておりました。それで、これから換地処分を実施しなければいけません。

そのときに、地籍調査時につきましては制度の問題とかございますけど、それで成果を出したわけでございますけれども、今回、換地処分に当たりまして、不具合があった部分がございます。これにつきましては、地籍調査でいいますと誤謬訂正という言い方をしますが、実施主体が訂正しなければなりません。こういったことで、換地処分に関わる区域の地籍調査の成果の修正ということでございます。

それで、今回要求させていただいておりますが、今年度9筆、来年度16筆ということで、県営事業でやっていただいておりますが、換地処分の必要性から、今回これを修正するものでございます。

それと続きまして、65ページでございます。

住宅の修繕料に関する部分でございます。

これは、先ほどお話がございましたとおり、住宅の公園遊具の修繕でございます。該当箇所につきましては、枕瀬団地、山根団地、清水団地の3か所を予定しております。遊具につきましては、そういったところで各箇所がございますが、また、事故等発生してはいけませんので、その辺の関係で修繕をさしていただきたく思っとるものであります。それと含めて、この住宅の修繕料につきましては、通常の修繕料も合せてつけさせていただいております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） すいません。教育総務費、需用費に上げております2,135万3,000円ですかいね。すいません。米澤議員、71ページの備品購入費……。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員、もう一遍ページを。すみません。

○議員（4番 米澤 宥文君） 71ページ。

○教育次長（山本 博之君） 消耗品費、違うたかいね。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員、もう一遍。もう一度立って質問してください。

○議員（４番 米澤 宏文君） ７１ページ、学校給食センター費、需用費の中の消耗品費、これが２，１３５万８，０００円、これが学校給食センターの器具だと聞いておりますが。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） ありがとうございます。それではすいません。

７１ページ、給食センター費の需用費の消耗品でございますが、こちらにつきましては、新しい給食センターで使用いたします飯わん、汁わん、平皿等そういった食器類、それからトレイ、食器かご、給食を配膳するための食缶等、そういった消耗品類の積上げとなっております。

現在、日原共同調理場と学校給食センターで、それぞれそういった機器使用しておりますけれども、毎日使用しておりますので、こちらがさらに長年使っておりまして傷みも出てきております。それから、同じ今度、新しいセンターで１か所で使用するものになりますので、今現在、二つのセンターで使っているものは、それぞれちょっとサイズが異なっていたりいたしますので、それを統一した規格のもので使用して、作業効率等も図っていきたいというところと、それから児童生徒の皆さんに気持ちよく、新しいセンターの給食を召し上がっていただきたいというところの中で、今回、予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。よろしいですか。田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 初めに、５３ページの鉄道を利用した観光誘客業務委託料ですけど、これは観光消費額の増加を目的としたってあるんですけど、実際どのようなものなのかっていうことが一つと、６３ページの土木費ですけど、都市計画総務費の中で都市計画図修正業務委託料、この修正というのはどのようなものなのかっていうことと、７３ページの教育費委託料、GIGAスクール構想策定業務委託料ですが、これは実際どのようなものなのかっていうのと、このGIGAスクール構想の津和野町の構想というのは、いつ頃大体出てくるのかっていうのを伺います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 鉄道を利用した観光誘客業務委託料でございます。

これにつきましては、年間を通じて観光客の入り込み数、あと宿泊客数が減少する1月から3月の3か月間を思いまして、観光誘客を行うというものでございます。20代の前半の学生を中心にターゲットにしております、テーマは卒業旅行とか思い出をつくる旅行、そういったものをテーマにしております。

内容としましては、一般旅行商品の造成とその販売、それと情報発信を一体としていくというところを考えております。プロポーザルの様式で実施をしたいというふうに予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、63ページの都市計画総務費委託料の件でございますが、この都市計画図修正業務につきましては、伝統的建造物群保存地区内の都市計画道路の修正を反映させるためでございます。これにつきましては、事前に、内容については県の都市計画課と協議の上決定しております。委託の内容につきましては、図面の修正とそのものの印刷でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 73ページのGIGAスクール構想策定業務委託料でございますけれども、GIGAスクール構想の中で、1人1台端末の整備とそれから情報通信環境を、昨年度整備を実施させていただきました。

現在、その端末の使用に当たりましては、教育課程に基づいた中で、各学校のほうで実施をしておりますけれども、町といたしまして児童生徒の成長の過程において、その端末の使用方法であったり、それから、どういったことを身につけてほしいというような方針を明確に示していきたいというところと、それから児童生徒の教育に当たって、教職員の方のスキルアップもしていきたいというところの中で、そういった研修方針、それから、端末でございますが、将来的には更新ということも発生してきますので、そういったところの計画についても、この構想の中で示させていただきたいというふうに考えております。この辺につきましては、御承認いただきましたら、今年度中には策定をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 初めに質問した、鉄道を利用した観光誘客業務委託料ですけど、旅行商品の販売とか今おっしゃっていました。これは町とか観光協会独自で考えられて、実際、津和野で観光協会とかそういうところで販売していくってことですか。それとも、どこか別のところに。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 販売するところも含めて、プロポーザルで提案を受けながら実施を考えています。現在のところ、ちょっと未定になっております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。川田議員。

○議員（１１番 川田 剛君） すみません。ページ数、僕、タブレットをやっていますので、ちょっとゆっくりさせてください。

まず、ページ数２６、２７ページの行財政改革推進費の津和野町業務改革支援業務委託料です。この事業内容についてお願いいたします。

続いて、４８、４９ページの地域おこし協力隊事業委託料、林業振興費ですね。この地域おこし協力隊事業委託料の内容についてお願いいたします。

続いて、６０、６１ページ、河川環境整備費、二つの河川ということですが、どこの河川で、どういったものになるのかをお尋ねいたします。

最後です。９２、９３ページの体育施設費の庁用器具費、これは、どういったものなのかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 初めに、２７ページの津和野町業務改革支援業務委託料についてでございますが、これはＤＸを推進したいものでございます。今、つわの暮らし推進課がＤＸ担当課となっておるんですが、まず、つわの暮らし推進課のＤＸ化を進めたいということを考えております。

業務の中身でございますが、今、つわの暮らし推進課内の業務を精査し、可視化し、

業務内容を洗い出す作業を、今年度、この業務でやりたいというものでございます。実際の進め方については、来年度以降になろうかと思いますが、まずは今年度、そうしたことで実施していきたいということでございます。

ほかの他の自治体でも、まず、政策企画課とか、そうしたところからやっておるといふうに、いろいろ調べておるとなっております。つわの暮らし推進課の企画機能がございますので、そうしたところからやっていきたいというふうなものであります。以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま質問がありました、地域おこし協力隊事業委託料でございます。

これにつきましては、国のほうで、地域おこし協力隊のサポートに要する経費が地方財政措置されておりまして、その上限として200万円までが、市町、割り振られるということでございます。

現在、林業の地域おこし協力隊につきましては、委託事業者において、日々のサポートをしていただいております。その中で、リースの手続、またミーティングの開催等、様々やっただいていいる中で、この費用につきましては、協力隊の活動費で今、捻出しているところでございます。この活動費の捻出をなくして、今回の業務委託料、日々のサポートに要する経費を充てることで、地域おこし協力隊が活動しやすくなる環境をつくっていくというところでございます。この委託料を活用することで、先ほども言いましたように、協力隊の活動を広げていくという事業となっているところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、61ページの河川修繕委託料でございます。

場所につきましては、柳村地内の赤ハゲ川、滝元地内の椎木谷川でございます。これにつきましては、緊急自然災害防止事業で実施する予定としております。設計委託について本年度実施いたしまして、来年度工事に着手する予定でありましたが、隣接の工事箇所等の既存資料を活用して設計を行うということで、委託料につきましては

減額いたしまして、その分を工事費に振り替えさせていただくものであります。それによって前倒しで今年度工事を施工したい。そういう内容でございます。

お願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、93ページの庁用器具費でございます。

こちらにつきましては、須川運動広場のほうで使用させていただきたいと思っておりますが、ランニングマット、自家用車の後ろにつけるトンボのようなものですが、これを使用して運動広場の整備、それからちょっと雑草等も生えてきていますので、そういった除草等も行いながら、グラウンド整備のほうをしていきたいというふうに考えているものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） すいません。業務改善委託料です。

何というんですかね、成果物といいますか、それが出来上がったとき、可視化するというお話なんです、じゃあ、今現時点で可視化できていないのかなとか、できる限り、完全に理解できるものだと思っていま、もうちょっと分かりやすく言っていただくと、DXが何なのか分かりやすいのでお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 例を出して申し上げますと、つわの暮らし推進課の中では、例えば、町営バス等の担当をしています。その例えば、料金回収とかも今は現金で日々、町営バスに入ったお金を全部出納室に入れるとかっていうのも、つわの暮らし推進課を経由してやっているんですが、そうしたのも、やっぱりDX化することによって、いろいろ効率化が図れるであろうということです。その洗い出しをするために、コンサルに委託をして、いろいろなヒアリングをしながら、今の日々の日常業務がどういうふうな課題があるのか、どういった形で整理をすると、DX化が進んで効率化されるのかといったあたりを、今年度、残りの半年間で実施したいというものでございます。

成果物に関しては、じゃあ、どういうものが出てくるのかと申し上げますと、今、

私どもの課で、例えば、事務事業評価等もやっておりますので、そうした評価シートではなくて、具体的にこの業務がこういうDXを挟まることによって、効果あるというような形で出してまいりたいというふうに考えております。

非常に抽象的な言い方になって恐縮なんですけど、これは初めて津和野町でもやることですし、DX担当課の我々どもが、まずはやってみないと、いろいろな例えば税の徴収業務等とか、そうしたところに応用ができると先々では考えています。ただ、どこどこにやってくださいよというよりは、まずは担当課でしっかりそのことを体感をして成果をまとめて、それで各課に広げていきたいと、そういう趣旨で今回進めたいということでございます。

よろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 94、95ページであります。

災害復旧費の現年農地・農業用施設の災害の関係復旧費、この999万9,000円ですか、農道災害2件ということになっておりますが、これが具体的にどこの災害復旧か、それから、その下の現年林道災害復旧費、工事請負費3,839万9,000円、柳二俣線ほか6路線という複数になっておりますが、具体的にどこの場所かお聞きしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） まず、災害復旧費でございますが、現年農地・農業用施設災害復旧につきましては、農道が2か所でございます。場所は梶谷と松尾谷ということで、それぞれ約500万円で2か所ということで、今予定しておるところでございます。これにつきましては、受益者が1名ということでございますので、国庫補助の対象外になるということでございます。

続きまして、その下の現年林道災害復旧費でございます。これにつきましては、補助分と小災害分がございます。補助分につきましては、柳二俣線、それと耕田内美線の合わせて3か所、約3,500万円でございます。

小災害につきましては、堤田奥殿線、日の谷分谷線、笹山山入線、三子山線、同じ路線もございますが、11か所で340万円。これは全て、のり面崩壊でございます。

が、ここの災害に対する経費でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 51ページの商工費の中にある観光PR映像作成委託料なんですけれども、今もすてきな津和野の映像があると思うんですけれども、今のものと、何がどういったものが違うのを作られるのかということと、どこで使われるので、これは作られるのかということをお尋ねします。

73ページの給食センターのセキュリティーシステムなんですけれども、セキュリティー、私のイメージだとALSOKみたいな、そういうもののイメージなんですけど、どういうセキュリティーシステムを入れられるのか、これは今の給食センターにもあるようなものなのか、ちょっと内容をお尋ねします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 観光PR映像作成委託料でございます。

これにつきましては、今年6月に宮島の厳島神社に奉納された鷺舞特別奉納の特別映像の制作をするということで考えております。弥栄神社の鷺舞を紹介する番組を制作して、ケーブルテレビで放送するほか、SNSとかそういったようなものを活用して、国内外、多くの人に関心を持っていただく。そして、担い手や後継者の育成、観光需要の増加、それと特にインバウンドのターゲットを目的として制作することを思っております。

事業につきましては、島根県の補助事業を活用しまして、これが石見・隠岐地域政策推進費補助金ということで、2分の1を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、73ページの学校給食センターのセキュリティーシステムでございます。

議員の御指摘ありましたとおり、いわゆる防犯上、入退室、それから夜間等の不法侵入等の監視をするための防犯サービス、それから火災の監視といったところが、こ

のセキュリティーシステムのほうで整備していきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） 同じく 73 ページの津和野中学校倉庫棟改修工事になるんですが、倉庫棟といえば、今のクライミングホールがある場所になるんでしょうか。そこの何の改修工事の委託になるんでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 73 ページの倉庫棟の改修工事でございますけれども、御指摘のとおり、ボルダリングホールがある、あの棟になってございます。

現在、新給食センターが建設をしておりますので、使用できておりませんが、今後、こちらの倉庫棟のボルダリングの施設の一般開放をしていきたいというふうに考えておりますけれども、これまでトイレがないというところが、課題でちょっと出ておりました。そういったところと、それから併せて、以前、津和野中学校のプールの横に物置の倉庫があったんですが、それを撤去する必要がありましたので撤去して、そういった倉庫の設備がないので、その倉庫棟の 1 階部分に空いているところがあるので、そこをちょっと改修をしていきたいというところで、今回、設計をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 10 番。17 ページの旧日原保育園の解体で、アスベストが出るだろうということで、金額が高くなったのかなというお話を先ほど聞いたんですが、その後、解体後は何に利用されるのかを教えてください。

それから、39 ページの障がい児の保育が増えたということで補正が出ているんですが、その辺の詳しい内容をお知らせください。

それから、65 ページ、遊具の改修をいろいろと今進んでいて、とてもいい傾向だと思んですが、カントリーパークのテニスコートの横に滑り台の小さいのがあるんですが、あれは今使用ができないような気がしているんですが、今の状態と将来どうされるかなということを教えてください。

それから、73ページ、備品購入費で学校の暖房機器を購入されるというのですが、これは冬が終わった時期でもう分かっていたらうに、今頃なのかなという、間に合うのかなという心配と、どのような機器を替えられるのかなというのを教えていただけたら。

それから、89ページ、西周旧居の屋根の修繕をされるのに、2割ぐらい上がっているんですけど、いろんなものが上がったからということなんですけど、何が上がったのか教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 初めに、日原保育園の解体後の跡の利用ということでございますが、今のところ解体した後は、舗装して駐車場等の利用にしたいというふうに考えております。今後の予定については、まだ現段階ではそのぐらいで、まだ詳しいところまでは詰めておりません。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 39ページの障がい児保育対策事業補助金ですが、これにつきましては、町の要綱にありますように、特別児童扶養手当の支給対象者の子どもが保育園に通っている場合は、その保育園に補助を出すということになっています。当初予算では2園の予定でしたが、今回、各園より申請がありまして、4園の5人に支給対象者が増えたということで、増額になっております。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 先ほど住宅の遊具の関係で御説明申し上げましたが、その関連の内容だと思います。

カントリーパークのテニスコートの横の遊具につきましては、今、議員お話がございましたとおり、現在、使用禁止の状態になっております。これにつきましても、遊具は、撤去につきましても更新するに当たりましてかなりの金額を要しますので、これにつきましては、今現在、検討中でございます。今のところどういった対応をするかは未定であります、今後検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、73ページの学校の暖房機でございますが、これは、日原中学校と津和野中学校、それから津和野小学校の暖房機でございます。この3つの学校については、中央のタンクからそれぞれの教室に燃料を送って、温風を出す暖房機が設置されておりますが、これらの機械が20年以上経過しております。昨年度から、今後修理ができない状況もありますし、かなり経年で不具合も出ていくというようなことがあります。それぞれかなりの台数がありますので、なかなか一遍に更新をすることができないという状況になっておりますので、昨年度から順次、計画を立てて、今、入替えをさせていただきたいというふうに考えております。今年度につきましては、3つの学校において、それぞれ2台ずつを入れ替えて、今後、計画的に引き続きさせていただければというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 失礼いたしました。

それと、もう一点申し訳ありません。西周旧居の修理のほうでございます。こちらにつきましては、資材高騰というところで、主にかやぶき屋根と、それからその上にあります杉皮ぶきのひさしがありますが、これを今後計画的に修理をしていきます。そういった資材が今、高騰しているというところと、それと労務単価の改正がありましたので、そういったところが、今回の増額のお願いをさせていただいている主なところになっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 学校の暖房機器のことで、もうちょっとお伺いしたいんですけど、不具合があるので、新しいものを各教室にというものを備えられるのかなと推察したんですが、不具合、全体に暖房を送るシステムの中で不具合が起きると、暖房が使えないところが出てきたので、新しい機器を入れていくという、すみません、ちょっと分かりにくいかな。全体一遍に温かい空気を送るわけなんで、各教室に送れない状態があるんで、新しい機器を各教室ごとについてということと解釈していい

んでしょうか。そう解釈した場合に、少しずつ買っていくっていうことは、暖房が行かない部屋もできてしまうんじゃないかと心配するんですが、その辺は暖房が効かない部屋が今年度あるようなことはないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） すみません。暖房機なんですけれども、中央にタンクがあつて、そこから燃料を送って、各教室にはいわゆるファンヒーターがそれぞれ設置してあると、お考えいただければと思うんですけども、そのファンヒーターのほう古くなっていると。で、何とか今、暖房については使用できる状況にはなっているんですけども、なかなかかなり年数たっていますので、教室にある暖房機の自体のほうの取替えをさせていただきたいと。各教室、今の議員の御指摘がありましたような、暖房が効かないような状況にならないようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（０名）

日程第１１．議案第９１号

○議長（草田 吉丸君） 日程第１１、議案第９１号令和５年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第９１号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君	大江 梨君
--------	-------

米澤 宏文君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君

横山 元志君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

反対（０名）

日程第１２．議案第９２号

○議長（草田 吉丸君） 日程第１２、議案第９２号令和５年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第２号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第９２号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君
米澤 宏文君
御手洗 剛君

大江 梨君
横山 元志君
三浦 英治君

田中海太郎君
川田 剛君

寺戸 昌子君

反対（0名）

日程第13. 議案第93号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、議案第93号令和5年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第93号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君
米澤 宏文君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君

大江 梨君
横山 元志君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

反対（０名）

日程第１４．議案第９４号

○議長（草田 吉丸君） 日程第１４、議案第９４号令和５年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第２号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第９４号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宥文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（０名）

日程第15. 議案第95号

○議長（草田 吉丸君） 日程第15、議案第95号令和5年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第95号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第16. 議案第96号

○議長（草田 吉丸君） 日程第16、議案第96号令和5年度津和野町診療所特別会

計補正予算（第１号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第９６号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（９名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宥文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（０名）

日程第１７．議案第９７号

○議長（草田 吉丸君） 日程第１７、議案第９７号令和５年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第１号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第97号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

.....

○議長（草田 吉丸君） 暫時、休憩とします。

午前10時48分休憩

.....

午前10時51分再開

○議長（草田 吉丸君） 議案第97号の採決でございますが、どうも採決のシステムに不具合が生じたので、ここから採決の方法を少し変更させていただきます。

起立方式で行いたいというふうに思いますので、そういうふうに切り替えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議案第97号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第18. 議案第98号

○議長（草田 吉丸君） 日程第18、議案第98号令和5年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第99号

○議長（草田 吉丸君） 日程第19、議案第99号令和5年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）、これより質疑に入ります。ありませんか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） NHKの報道でも最近4月ぐらいから、ぽつりぽつりやっていてPFASというものが水道水に混ざるということで、その調査を、水道水にそれが入っていないかという調査を全国的に進めるというお話になっているみたいなんです、我が町、津和野町の水道ではどうなのでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） まだ、津和野町のほうには県のほうからそういう指示は、まだ今のところございません。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ早急に調査ができるようよろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） 進めてまいりたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第99号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決
されました。

_____ . _____ . _____

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和5年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第5日）

令和5年9月26日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和5年9月26日 午前9時00分開議

- | | | |
|-------|-------------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 町長提出第100号議案 | 令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | 町長提出第101号議案 | 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | 町長提出第102号議案 | 令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第5 | 町長提出第103号議案 | 令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 町長提出第104号議案 | 令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 町長提出第105号議案 | 令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 町長提出第106号議案 | 令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | 町長提出第107号議案 | 令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 町長提出第108号議案 | 令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 町長提出第109号議案 | 令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 町長提出第110号議案 | 令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算 |

の認定について

- 日程第13 請願第1号 喜時雨地区に下水道整備の請願について
- 日程第14 請願第2号 外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願について
- 日程第15 発委第3号 津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議会活性化特別委員会の中間報告について
- 日程第17 総務経済常任委員会の所管事務調査報告について
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第100号議案 令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 町長提出第101号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 町長提出第102号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 町長提出第103号議案 令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 町長提出第104号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 町長提出第105号議案 令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 町長提出第106号議案 令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 町長提出第107号議案 令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

算の認定について

日程第10 町長提出第108号議案 令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 町長提出第109号議案 令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算
の認定について

日程第12 町長提出第110号議案 令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算
の認定について

日程第13 請願第1号 喜時雨地区に下水道整備の請願について

日程第14 請願第2号 外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願に
ついて

日程第15 発委第3号 津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部
改正について

日程第16 議会活性化特別委員会の中間報告について

日程第17 総務経済常任委員会の所管事務調査報告について

日程第18 議員派遣の件

日程第19 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

出席議員（11名）

1 番 道信 俊昭君	2 番 大江 梨君
4 番 米澤 宥文君	5 番 横山 元志君
6 番 沖田 守君	7 番 御手洗 剛君
8 番 三浦 英治君	9 番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長		下森 博之君	副町長		島田 賢司君
教育長		岩本 要二君	総務財政課長		益井 仁志君
税務住民課長		山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長					宮内 秀和君
健康福祉課長		土井 泰一君	医療対策課長		清水 浩志君
農林課長		小藤 信行君	商工観光課長		堀 重樹君
環境生活課長		野田 裕一君	建設課長		安村 義夫君
教育次長		山本 博之君	会計管理者		青木早知枝君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。大変暑かった夏も終わり、秋の深まりを感じる季節となりました。各地域におきましては、運動会や秋祭りといった秋の行事も通常どおり開催をされているようであります。こういったことが地域の元気につながっていけばいいというふうに思っております。本日は9月議会の最終日を迎えました。引き続きお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和5年第5回定例会5日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、横山元志議員、6番、

沖田守議員を指名します。

日程第2. 議案第100号

日程第3. 議案第101号

日程第4. 議案第102号

日程第5. 議案第103号

日程第6. 議案第104号

日程第7. 議案第105号

日程第8. 議案第106号

日程第9. 議案第107号

日程第10. 議案第108号

日程第11. 議案第109号

日程第12. 議案第110号

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、議案第100号令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第12、議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上11件につきまして、決算審査特別委員長の報告を求めます。7番、御手洗委員長。

○決算審査特別委員会委員長（御手洗 剛君） 決算審査特別委員会審査報告書。

令和5年第5回（9月）定例会において、本委員会に付託された令和4年度津和野町一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第100号令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成多数で認定。

議案第101号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第102号令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第103号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、審査の結果、賛成多数で認定。

議案第104号令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第105号令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第106号令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第107号令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第108号令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第109号令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、全員賛成で認定。

1. 審査年月日。令和5年9月8日、19日、20日、21日、22日の5日間。
2. 審査の結果及び概要、意見。

議案第100号令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は102億9,603万2,783円、歳出総額は101億1,755万9,700円で、差引収支は1億7,847万3,083円（うち、繰越明許費繰越額8,768万9,184円、事故繰越し繰越額22万800円）で、実質収支額は9,056万3,099円の黒字決算である。

2. 令和4年度基金残高は、一般会計基金33億1,776万1,563円（前年比4,051万8,139円増）である。一方、地方債残高は、総額146億4,935万7,000円（前年比3億6,084万4,000円増）であり、町民1人当たりの負担額に換算すると219万2,000円である。

実質公債費比率は10.2%で、前年度より0.6ポイント悪化している。実質公債費比率の上昇をできるだけ抑えるため、今後も可能な範疇で繰上げ償還を実施された

い。

経常収支比率は、前年度比5.2ポイント上昇し87.0%となっている。経常収支比率が高いほど財政の硬直化が進むため、できるだけ80%以内に抑えるように努力されたい。

また、令和4年度の人件費比率は22.6%（前年比0.5%増）である。嘱託職員が会計年度任用職員に移行して、物件費から人件費に移行した影響が大であるが、県内町村と比較しても人件費比率が高く、効率的な人員配置等に努められたい。

今後、役場庁舎等に係る大型の起債の償還があり、実質公債費比率の上昇が懸念される。それに備え、引き続き、計画的な繰上げ償還の実施、有利な財源の活用、経常的経費の抑制等に努められたい。

新型コロナウイルス感染症拡大等による要因もあるとはいえ、繰越事業が非常に多い。繰越事業により年度内に事業が完結しなければ、事業の償還に対する交付税の交付が遅れ、財源不足が生じるおそれもあり、また余分な利子を払うことにもなるため、繰越事業は極力控えるべきである。

3. 町県民税については、滞納額130万3,000円（前年比22万5,000円増）である。町県民税の収納率は99.4%で県内第2位であり、収納努力を高く評価するものである。引き続き、収納率の維持に努められたい。

固定資産税の滞納額が3,326万1,000円（前年比277万円増）である。その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営不振によるものではないかと推察される。固定資産税における不納欠損総額は137万4,000円（前年比19万8,000円減）で、そのうち95万9,000円（8件）が処分停止、41万5,000円（16件）が徴収不能によるものである。

税の公平性の観点、厳しい財政状況から、今後も納税相談等を綿密に行いながら徴収努力を継続されたい。

4. 使用料等では、住宅使用料の滞納額が611万1,000円（前年度比108万9,000円増）である。自主財源に乏しい当町にとって、公平性の観点から滞納徴収に努め、自主財源の確保に努められたい。

5. 寄付金は前年比1億6,558万6,000円減で、増の主なものはふるさと納

税が５６３万８，０００円増、減の主なものは、総務寄付金が１億７，１２３万５，０００円減である。自主財源の乏しい当町にとって、ふるさと納税収入は貴重な財源であり、町内製品の販路拡大や宣伝に寄与するものであることから、関係者と連携し今後さらに研究を重ねて増額に努められたい。

６．職員の時間外勤務は８，０６３時間で、令和３年度より２，０８６時間減少している。２００時間以上の者は昨年度１３人であったものが、７人に減少している。主たる要因は、豪雨災害の復旧工事に係る事務の減少が大きい。選挙対応等、一時的な時間外増加はやむを得ないものと考えるが、恒常的に時間外のある部署にあつては、適切な人員配置と組織内の連携、事務の効率化等を検討し、就労環境のさらなる改善を期待したい。

以上、意見を付し、本決算は賛成多数で認定すべきであると決した。

議案第１０１号令和４年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

１．令和４年度の歳入総額は１０億４，８８１万６，３４９円、歳出総額は１０億２，１１８万５，４５０円で、差引収支は２，７６３万８９９円の黒字決算である。

２．国民健康保険税の滞納額は５３４万１，０００円で、昨年度より４１万５，０００円減である。健康福祉課の徴収努力がうかがえる。税の公平性の観点から、引き続き、滞納徴収に努めるべきである。

３．特定健康診査の受診率は５３．４％。（暫定値）（前年比３．７％減）であり、コロナ禍の影響で昨年度より減少した。疾病は初期での発見が重要であり、引き続き、特定健康診査の受診率の向上を図られたい。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第１０２号令和４年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

１．令和４年度の歳入総額は１４億１１２万４，９５９円、歳出総額は１３億６，３５４万９，１５０円で、差引収支は３，７５７万５，８０９円の黒字決算である。

２．介護保険税の滞納額は１７６万５，０００円で、昨年より３２万円増である。不納欠損処理は３６万８，０００円である。公平性の観点から、引き続き、滞納徴収に努めるべきである。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第103号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は3億2,084万7,031円、歳出総額は3億2,053万2,249円で、差引収支は31万4,782円の黒字決算である。

以上、本決算は賛成多数で認定すべきであると決した。

議案第104号令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は3億2,805万4,947円、歳出総額は3億2,731万1,048円で、差引収支は74万3,899円の黒字決算である。繰越明許費繰越額が2万9,200円で、実質収支額は71万4,699円となっている。

2. 下水道料金の未収額が18万6,000円で、昨年度より6万6,000円の増となっている。引き続き、滞納徴収に努められたい。

3. 令和4年度末現在の接続率は、津和野処理区59.2%、日原処理区89.0%である。

4. 下水道整備は大きな財政負担を生じるため、加入率を上げる努力が必要である。下水道未整備地域や下水道整備予定でありながら整備がなされなかった区域においては、合併処理浄化槽の設置に向け、普及啓発に努められたい。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第105号令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は390万1,326円、歳出総額は383万2,205円で、差引収支は6万9,121円の黒字決算である。

以上、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第106号令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は1,137万2,894円、歳出総額は1,137万2,894円の同額である。

以上、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第107号令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は6,483万578円、歳出総額は6,385万5,941円で、差引収支は97万4,637円の黒字決算である。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えもある中、令和4年度の外来患者数は7,379人（前年比804人減）、一日平均外来患者数は30.7人（計画33.0人）であった。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第108号令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の歳入総額は3億1,482万3,625円、歳出総額3億140万3,880円で、差引収支は1,341万9,745円の黒字決算である。一般会計より2,575万9,218円を繰入金として繰り入れている。

2. 益田赤十字病院との連携強化により、入所者数、入所者療養収入ともに大幅に増えている。介護職員の確保が厳しい中、介護人材の確保、育成等対策を早急に講じ、一層の受入体制の強化を期待するものである。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第109号令和4年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の収益的事業収入総額は8億4,474万6,733円、収益的事業支出総額は7億9,248万6,432円で、当年度純利益は5,182万301円の黒字決算である。

資本的収入総額は2,428万9,674円、資本的支出総額は4,381万9,347円で、差引1,952万9,673円の資金不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金から補填している。

2. 患者数については、入院は1万4,587人で、対前年度比77人の減となった。また、病床稼働率は81.6%（前年度84.6%）平均在院日数は32.6日（前年度41.0日）となった。外来は1万7,395人で対前年度比1,983人の増となった。また、平均外来通院数は11.6回／1人（前年度1人10.5回）となった。今後、地域医療を守り継続するためには、看護師等医療従事者の確保が重要で

あり、処遇改善が継続的に必要である。

日原診療所や益田赤十字病院の後方支援病院として入院対応を強化するとともに、医薬剤の共同購入等で支出を抑制し、財源確保を図るべきである。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

議案第110号令和4年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について。

1. 令和4年度の収益的事業収入総額は4億962万6,448円、収益的事業支出総額は3億4,500万680円で、当年度純利益は6,462万5,768円の黒字決算である。

資本的収入総額は3億4,372万3,000円、資本的支出総額は4億2,903万177円で、差引8,530万8,773円の資金不足が生じたので、繰越利益剰余金等から補填している。

2. 一日も早い未給水地区の解消を目指し、町民が等しく水道供給を受益できるよう努められたい。

3. 安定した飲料水供給のためには、施設や管路の維持修繕は必要不可欠である。給水人口が減少し、財源確保が難しい中、恒常的に一般会計からの繰入れが年々増加し、水道料金の改定について今後検討する必要がある。水道料金改定の際は、受益者から十分に理解が得られるよう、津和野町新水道ビジョンの概要の周知に努められたい。

以上、意見を付し、本決算は全員賛成で認定すべきであると決した。

以上、令和5年9月26日、津和野町議会議長、草田吉丸様。決算審査特別委員会委員長、御手洗剛。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） これより委員長に対する質疑に入ります。

質疑は一般会計、特別会計、公営企業会計に分けて行いたいと思います。最初に一般会計に対する質疑をお願いします。ありませんか。ないようですので……よろしいですか。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） この審査報告書の中で、次のページの（2）の人件費比率が22.6%でありますけど、県内町村と比較しても人件費比率が高いとおっし

やいましたけど、実際にランキングというわけじゃないですけど、どのくらい他の市町村と比較して高いのかというのが分かれば教えてください。

もう一点、(5)のふるさと納税の件ですけど、実際にふるさと納税が増えているということで、これはふるさと納税の返礼品を出される新規の方が増えているのか、それとも実際従来やられていた方のふるさと納税の出る数が増えているのかが分かれば教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗委員長。

○決算審査特別委員会委員長（御手洗 剛君） 最初に、人件費比率の関係でございます。当町においては22.6%になっております。理想的には20%以内というふうな指導もあろうかと思えます。そういった段階で、かなりといいますか、上回っておるという状況にあるので、ただ、ランキングについてはちょっと承知しておりません。当然、下位ではあろうと思えます。下位といいますか、悪いほうではあると思えます。

それから、ふるさと納税につきましてです。担当課の御努力、関連する課の御努力と生産者の御努力によって、このようになっているというふうに承知しております。ただ人数的なものも当然増えておりますので、それによって増加したのではなかろうかなというふうな理解をしております。ふるさと納税をいかに増やすかということは課題でもあります。いろんな工夫が必要であらうかと思えますので、今後、協議をしながら増加に努めていただきたいなと思っております。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので、次に、特別会計について一括して質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので、次に、公営企業会計について一括して質疑をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので、以上で決算審査特別委員長に

対する質疑を終結します。御手洗委員長お疲れさまでした。

続きまして、討論、採決に入ります。議案第100号令和4年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 委員長報告に反対の立場で討論させていただきます。

津和野町は高齢化率が51.3%になりました。令和3年度決算では0.9ポイントアップだったのに対し、令和4年度決算では1.2ポイントアップと加速してきています。今以上に元気な高齢者を増やしたり、認知症などがあっても安心して暮らせる地域づくりを急がなくてはなりません。まちづくり委員会がそのための大きな役割を果たせると考えています。そのまちづくり委員会についてですが、まちづくり組織交付金が見直しされてはいますが、自治組織が独立して運営してきた部分に入り込み、組織を弱体化する可能性があります。財政面による延命的対策ではなく、組織の課題解決を行政側からリードしたり、助言したりする協働が必要です。

地域提案型助成事業は、地域全体で抱える課題を地域全体で助け合って解決していくことができます。先進的取組を行っている地域のまちづくり委員会を未来づくり協働会議を通して、他地域に波及させていく仕組みづくりが必要です。現状の未来づくり協働会議は、報告の場から津和野町の未来を創造していく場に変えていくべきです。

以上の立場から、令和4年度津和野町一般会計決算に反対します。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 私は、賛成の立場で発言させていただきます。

一応、賛成とは言いますが、令和4年度のこの決算、不適切な支出があったということでもあります。一時は私も反対しようかと思いましたが、反対したところで何も建設的なことはありません。そのことで、過年度で修正するということでございましたが、納得できない部分もまあまああります。ですが、このことを建設的なことにするためには、今後このような不適切な支出がないようにと申し添えさせて、賛成させていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第100号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。念のため申し上げます。押しボタン式による表決において、所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申し合わせ事項により棄権とみなすこととなっております。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、採決を締め切ります。

賛成多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
川田 剛君	

反対（1名）

寺戸 昌子君

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第101号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者

の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第101号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宥文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第102号令和4年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第103号令和4年度津和野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 委員長報告に反対の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に強制的に囲い込んで、負担増と差別医療を押しつける悪法です。後期高齢者医療制度そのものに反対しています。

以上の立場から、令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対します。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成多数であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宕文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

川田 剛君

反対（1名）

寺戸 昌子君

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第104号令和4年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の

発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第104号を採決します。この決算に対する委員長報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。押し忘れはありませんか、もう一度確認してください。押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 賛成多数であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（9名）

大江 梨君	米澤 宥文君
横山 元志君	沖田 守君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（1名）

道信 俊昭君

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第105号令和4年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反

対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第105号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宥文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第106号令和4年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第106号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第107号令和4年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第107号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であ

ります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宕文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第108号令和4年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第108号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（１０名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（０名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第１０９号令和４年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第１０９号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（１０名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（０名）

○議長（草田 吉丸君） 続いて、議案第１１０号令和４年度津和野町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第１１０号を採決します。この決算に対する委員長の報告は認定であります。本案件は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は１のボタンを、反対の方は２のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、本案件は委員長報告のとおり認定することに決しました。

賛成（１０名）

道信 俊昭君
米澤 宏文君
沖田 守君
三浦 英治君
寺戸 昌子君

大江 梨君
横山 元志君
御手洗 剛君
田中海太郎君
川田 剛君

反対（０名）

○議長（草田 吉丸君） それでは、ここで１０時まで休憩いたします。

午前９時５２分休憩

.....

午前１０時００分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第１３．請願第１号

○議長（草田 吉丸君） 日程第１３、請願第１号喜時雨地区に下水道整備の請願についてを議題とします。

文教民生常任委員会委員長の報告を求めます。御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 文教民生常任委員会請願審査報告書。

令和５年第３回（６月）定例会において本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、津和野町議会会議規則第９４条第１項及び第２項の規定により報告します。

受理番号、第１号。

令和５年６月９日付託。

件名、喜時雨地区に下水道整備の請願。

審査の結果、不採択。

審査の経過について報告します。

第１回、審査年月日、令和５年７月１８日（火曜）１３時３０分より。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

内容、机上調査。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長、環境生活課課長野田裕一。

紹介議員、横山元志議員。

第 2 回、審査年月日、令和 5 年 8 月 8 日（火曜）9 時 4 0 分より。

審査場所、津和野町喜時雨。

内容、現地調査。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長、環境生活課課長野田裕一。

紹介議員、横山元志議員。

第 3 回、審査年月日、令和 5 年 8 月 2 4 日（木曜）。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室、1 0 時より。

津和野町役場津和野庁舎大会議室 1 3 時 3 0 分より。

内容、机上調査。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長。

（本庁舎）

建設課課長安村義夫。

（津和野庁舎）

環境生活課課長野田裕一、商工観光課課長補佐斎藤貴達、農林課課長小藤信行、教育委員会教育次長山本博之。

第 4 回、審査年月日、令和 5 年 9 月 1 1 日（月曜）9 時より。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

内容、請願審査報告書作成。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございました。それでは……。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） すみません。

○議長（草田 吉丸君） 失礼しました。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 2、審査内容。

請願概要。

当初の下水道整備では、喜時雨地区も計画区域となっており、下水道整備について平成２８年と３０年に住民アンケートが実施されたが、加入の意向を示す住民が半数程度（合併浄化槽設置世帯を含む）であったこと、併せて財政的な理由から喜時雨地区の下水道整備は行わないという結論に至っている。

その結論に至った経過については、アンケート結果を含め令和元年に自治会に伝えられている。

その後、地区内の側溝へ流入する水量が減少したことも影響し、側溝からの悪臭や農業用水路への生活排水混入等の問題も生じてきたことから、地区住民より下水道整備の必要性を訴える声が高まり、本請願の提出となった。

机上調査１。

下水道整備の工事費は約３億円。現在、整備中の箇所も加入率の伸び悩みが課題となる中、財政的にも新たな地区の整備は困難である。元来は喜時雨地区・高田地区を一つの地区として捉え、整備計画は策定していた。今後においても、加入率ほぼ１００％の確約が喜時雨地区・高田地区で得られるような状況にあれば、再度計画の俎上にのせることはあり得る。

下水道加入にかかる費用としては、加入分担金が約２０万円、毎月の基本料金３,５００円プラス使用料金、下水道への接続にかかる工事費用については、合併処理浄化槽を設置している住宅で最低３０万円程度、くみ取りまたは単独浄化槽設置の住宅では、更に宅内工事が必要となり、工事費用は１００万円を超える可能性もある。

現在、喜時雨地区においては３３戸中１７戸が合併処理浄化槽を設置しているようである。その他の世帯に対する浄化槽設置の呼びかけや設置にかかる工事費用等については十分な周知がなされていないようである。

現地調査。

請願書によると、農業用水路への生活排水混入や排水路（側溝）からの悪臭等の問題改善のために、下水道の整備という側面が強く、下水道整備以外の方法で問題を解決できる可能性があるため、現地調査を行うこととした。現地調査で確認できた問題は次のとおりである。

- ・農業用水として堤からの水を使用するため、町道側溝への水の流入がないため、

側溝へ排出される生活排水からの悪臭がある。

- ・農業用水路の一部に汚泥が詰まっている。
- ・農業用水と生活排水が同じになっている箇所が一部あったが、大きなトラブルにはなっていないようであった。
- ・城山のトイレ（合併浄化槽）の排水の臭いがあるとの住民の声であった。
- ・テニスコートの利用頻度は高いが、施設内にあるトイレは古く、近隣にある民家のトイレを借りている状況にもある。下水整備により施設内のトイレの改修を望む声がある。

机上調査 2。

下水道整備以外で悪臭等の問題を解決する方法を模索するため、建設課、農林課とも協議を行った。また、下水道整備以外の問題については、商工観光課、教育委員会と協議を行った。

悪臭等の問題解決のために排水用のパイプを敷設する方法を建設課と検討したが、受益者が限られるという観点から、実施ができないとのことであり、悪臭に対しては、農業用水を一時的に側溝に流してもらえよう、地元で協議するのが最も有効な解決策ではないかとの結論に至った。また、農業用水路の管理についても受益者が限られるため、基本的には利用者で管理をする必要がある。利用者が主体となって、農業系の補助金を活用し、水路等の整備を進めることはできるとのことであった。

城山のトイレ排水の悪臭について、商工観光課担当者が調査を行ったところ、トイレ排水が原因とは考えにくいとの見解であった。

テニスコートのトイレについては、現在、改修の計画はないが、テニスコートの利用者が多いということから、テニス連盟に草刈りやトイレ管理を委託する方向で話をしているところである。トイレの改修については、利用者の声を調査して検討したいとの回答であった。

3、審査結果。

町の財政状況、また地区住民の下水道加入の見込みを鑑みた場合、下水道を整備することは困難である。現在の地区の課題に対しては、農業用水路整備の補助金や合併処理浄化槽設置の補助金を活用する等、住民の努力と行政の協力の下、下水道整備以

外の方法で解決を目指すことが望ましい。

以上、本委員会は意見を付し、賛成少数により不採択するものと決した。

4、審査意見。

本請願は不採択と決したが、汚水処理は当町における社会課題の一つである。下水道未整備地区の生活環境の向上と自然環境への配慮のためにも、合併処理浄化槽の普及に向けてより一層努力されたい。また、このたびの請願審査の過程で明らかになった各種の課題に対して、引き続き、関係各課と地域住民で解決に向けた方策を検討されることが望まれる。

以上、令和5年9月26日、津和野町議会議長草田吉丸様。文教民生常任委員会委員長御手洗剛。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

それでは、委員長の報告について質疑に入ります。ありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

御手洗委員長、御苦労さまでした。

それでは、これより討論に入ります。念のため申し上げます。討論の順序は、会議規則第52条の規定により、請願に反対者、続いて賛成者の順で発言を許可するところですが、この請願に対する委員長報告は不採択で報告を受けたところであり

ます。

ただいまより、この請願を採択することに賛成とする方、続いて、請願を不採択とする方の順で発言を許可いたします。まず、この請願を採択とすることに賛成の方の発言を許します。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 賛成の立場から発言させていただきます。

下水道は、快適な生活環境の確保や環境保全などの役割を担う重要な社会インフラです。島根県内市町村の汚水処理人口普及率は全国平均に比べて低くて、津和野町も同様に整備が遅れています。人口減少、高齢化の時代においては、下水道整備を進めることは簡単ではなく、報告書にもありましたとおり、合併浄化槽の活用を併せて進めていくことは大変重要ではあると思っています。

ただ、このたび請願に上がっています喜時雨地区、私も住んでおりますが、また、隣の高田地区については、居住地としての環境とといいますか、利便性といいますか、そういったものは非常によく、近隣では新たな県道の整備も進んだりしています。こういったことを踏まえて、移住・定住の施策と併せて、また、新しい居住地のまちづくりの計画とセットで下水道整備も検討していただきたいなど、そのように考えています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。
川田議員。

○議員（１１番 川田 剛君） 反対の立場で討論させていただきます。

このたびの請願につきましては、先ほど同僚議員が申し上げたとおり、津和野町のこの污水处理対策というのは喫緊の課題であるということは十分認識しておりますし、住民の方の自発的な、自治会からの自発的な污水处理対策の提案だと受け止めてもおります。

しかしながら、このたびの請願の内容を見ますと、この地区３３戸中１６戸が既に合併処理浄化槽を整備している状況で、残りの１６戸の污水处理対策に約３億円をかけると、単純に見ればそういった内容となっております。下水道の整備計画地域ではありましたが、しかしながら、これは喜時雨地区だけではなく高田地区を含めた全戸加入が前提とした、そういった下水の整備の計画だったと認識しております。

そのような中で、このたびの請願、大変、町にとってはありがたい声ではありますが、けれども、この１６戸、まずは合併処理浄化槽の設置、これによって污水対策を取っていただければと思います。この地区のみならず、この津和野町全域、下水が未整備である地域のほうが多数であります。全町に下水道を整備することは理想ではありますけれども、現在の津和野町の財政状況を見たときに、全地域に下水道を整備するということは決して現実的ではないというふうに考えます。

もしも、このような大きな公共投資をするのであれば、下水道ではなく、まずは上水、飲み水の整備、これがまず津和野町の喫緊の課題だと考えます。ですので、この

公共投資、大きなものになると思いますので、ここはまず、合併処理浄化槽で污水处理対策をすることが望まれると思い、反対の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、請願を採択することに賛成の方の発言を許します。横山議員。

○議員（５番 横山 元志君） 私はこの本請願に賛成させていただきます。

困難だということは十分認識しているところではありますが、地域住民の皆さんにとって何がベターなのか、何がベストなのかと考えた場合、それはベストなほうを考えるべきだと私は思います。地域の皆さんの思いを、今、同僚議員の反対意見の中にもありましたが、これを具現化させるためには、やっぱりこの下水道整備が必要であると私は考え、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。ほかに。寺戸議員。

○議員（１０番 寺戸 昌子君） 反対の立場で討論させていただきます。

審査の内容を見させていただいた中で、アンケートをされていますが、その加入の意向を示す住民の方が、まずは半数程度だったというところから、そこから始まっているんですが、半数程度の加入ではなかなか、財政的なものを３億円つぎ込むにはちょっと難しいなというのと、下水道整備は本当に大事なことはあるんですけど、合併浄化槽というものを喜時雨の方は半分はもうつけておられるというところ、その辺を見るとやはり、ここにお金をつぎ込むのではなくほかのところに、川田議員が先ほど言われたように、上水の危険な状態が今もう喫緊の課題だということも言われておりますので、その辺のほうに重点を置いていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。田中議員。

○議員（９番 田中海太郎君） 私も反対の立場から討論させていただきます。

うちの地区も上下水道ともに未普及な地域でして、なので、大変この気持ちはすごくよく分かります。ただ、その一方で、実際、なかなか住民の意見というのが、今いろいろな考え方がある中で、先ほどの議員の話にもありましたように、加入の意向を示す住民がまだ、全体が8割、9割、その状態ではないというのが、ここの調査意見でありまして、やはり、なるべくまずは住民の中で協議しながら、皆さんが同じ方向に向いていただいて、改めてそれでまた、こういうのを請願出していただけますと、また検討できるのではなかろうかと思っています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決します。この請願を採択することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締切ります。

賛成少数であります。したがって、請願第1号喜時雨地区に下水道整備の請願については、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

賛成（2名）

大江 梨君

横山 元志君

反対（8名）

道信 俊昭君

米澤 宏文君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

日程第 1 4. 請願第 2 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 1 4、請願第 2 号外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願についてを議題とします。

文教民生常任委員長の報告を求めます。御手洗委員長。

○文教民生常任委員会委員長（御手洗 剛君） 文教民生常任委員会請願審査報告書。

令和 5 年第 3 回（6 月）定例会において、本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、津和野町議会会議規則第 9 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により報告します。

受理番号、第 2 号。

令和 5 年 6 月 1 5 日付託。

件名、外国人技能実習生採用のための住まい確保に関する請願。

審査の結果、不採択。

審査の経過であります。

第 1 回、審査年月日、令和 5 年 7 月 1 3 日（木曜日）9 時より。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

内容、机上調査。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長、医療対策課課長清水浩志、つわの暮らし推進課課長宮内秀和。

紹介議員、横山議員。

第 2 回、審査年月日、令和 5 年 7 月 1 8 日（火曜）3 時より。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

内容、机上調査。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長。

第 3 回、審査年月日、令和 5 年 8 月 8 日（木曜）1 3 時 3 0 分より。

審査場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

内容、請願審査報告書作成。

出席者、文教民生常任委員会委員 5 名、議長。

2 として審査内容であります。

請願概要。

つわの福祉会では、令和 5 年 1 0 月より外国人技能実習生 2 名の受入れを予定しており、住まい確保の必要がある。そこで、特別養護老人ホームシルバーリーフに隣接する一般住宅を取得・改修後、外国人技能実習生の住まいとすることを計画しているが、費用面から取得・改修が困難であることから、支援を求めるため本請願の提出となった。

物件概要。

取得・改修に係る費用は約 5 5 0 万円である。最近まで居住があったため、生活備品等すぐに生活が始められる状態の物件である。請願以前に、町の空き家改修補助金を活用し改修が行えないか検討が行われたが、建物が古く、耐震改修ができない建物のため、当該補助金を使用できない物件であるということが判明した。町営住宅（定住促進住宅）の利用も検討がなされたが、シルバーリーフに隣接しているという立地条件、また、当該法人に対する所属自治会の理解・支援が得られていることから、当該物件が最適であるとの結論に達した。

審査概要。

橘井堂が指定管理を行う医療従事者住宅活用の可能性について調査したが、空きがなく貸出しはできない状況である。空き家改修補助金については、近隣の耐震化工事が可能な他物件が見つかった場合も、今年度の補助金は上限に達している。ただし、県から臨時の予算、または来年度予算では改修も可能となってくる。今年度、当該物件で利用できる補助金は、空き家バンクに登録した際に利用できる補助金（上限 5 0 万円）のみである。

3、審査結果。

外国人技能実習生の受入れが既に 1 0 月に迫っている状況において、現時点で新たな補助金等を創設することは、時間的、予算的に困難である。

また、これまで町内の他業種では、外国人技能実習生の受入れについては、全て受

入法人の負担で行われていること、近隣他市町村の介護現場での外国人技能実習生の受入れにおいて助成が行われている事例が見られないことから、現時点での一法人への助成は不適當であると考えます。

以上、本委員会は意見を付し、不採択とするものと決した。

4. 審査意見。

本請願は不採択と決したが、介護人材の確保は町として喫緊の課題であり、人材確保に向けた努力を行う必要がある。外国人技能実習生については、今後の国の制度改正の内容も踏まえ、町としてどのように支援していくのか検討を行っていくべきである。

以上、令和5年9月26日、津和野町議会議長草田吉丸様。文教民生常任委員会委員長御手洗剛。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

それでは、委員長の報告について質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

委員長、お疲れさまでした。

それでは、これより討論に入ります。まず、この請願を採択することに賛成の方の発言を許します。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 私は本請願に賛成させていただきます。

審査意見にもありましたように、介護職の人員不足の解決策の一つが外国人労働者の受入れだと、私は思っております。それを推進するために、今回の請願は本町だけではなく、近隣市町のほかの事業所への先鞭となることを私は信じて疑いません。よって、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） この請願に反対の立場で討論させていただきます。

この請願は、6月定例会に提出されたものでありますが、昨年の時点で外国人技能

実習生の受入れの検討が始まっていたとも聞いております。このたびの請願は、文教民生常任委員会に付託された請願でありますけれども、いわゆる本会議一発採決という形で6月議会で採択したとしても、この請願にあります支援について、財源の確保、支援の整備、これが10月に間に合うかという、私は間に合わないと思います。

そして、現在、本日この請願が採択されたとしたら、この9月、来週には10月が始まるという中で受入れの支援ができるか、これは大変難しいものだと私は考えます。

本来であれば、この法人のほうが、法人の責任において解決しなければならない課題だと考えます。他の業種におかれましても、外国人技能実習生の受入れは法人の負担によって行われております。

よって、この法人の支援に対する請願というのは適切ではないと考えますが、しかし、このたびの請願は、介護分野における人材不足の実態を如実に表す請願であり、介護福祉の認識に一石を投じる請願でもあると認識しております。他の法人でも、外国人技能実習生の受入れの検討が行われているのが現状であり、現在、法人の一元化の検討が行われておりますので、それに合わせて、人材不足解消の一つの選択肢として受入れの議論を深めていただくことを期待し、このたびのこの請願には反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。
討論はありませんか。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 私は反対の立場で討論させていただきます。

先ほど反対された同僚議員と意見が重なる部分もあるんですけど、ただ、1点、自分の考えを述べさせていただくと、審査結果の中で、やはり近隣他市町村の介護現場での外国人実習生の受入れにおいて、助成が行われる事例が見られないことというのが理由にもなっていますけど、ただやはり、外国人技能実習生の受入れちゅうのは、今後、とても重要になってくることでありまして、今回の請願に対して、個人的には賛成したい気持ちがあるんですけど、現状として時間がないということと、や

はり来年もう一回こういうことを検討していくべきだと思うことがあるので、そこは
しっかり考えながら、今後、対処していくべきだと思いますが、今回の件はちょっと
難しいかなと思っています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、この請願を採択することに反対の方の発言を許します。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決します。この請願を採択することに賛成の方は1のボタ
ンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 採決を締め切ります。

賛成少数であります。したがって、請願第2号外国人技能実習生採用のための住ま
い確保に関する請願については、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しまし
た。

賛成（2名）

道信 俊昭君

横山 元志君

反対（8名）

大江 梨君

米澤 宥文君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

日程第 15. 発委第 3 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 15、発委第 3 号津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより、本案件について議会運営委員長より提案の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、三浦委員長。

○議会運営委員会委員長（三浦 英治君） それでは、発委第 3 号について御説明をいたします。

津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 109 条第 6 項及び第 7 項、並びに津和野町議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

提案理由であります、この条例は令和 5 年 3 月に制定されたものです。条例中、法制執務上の表記について一部調整が必要な箇所が判明したことから、条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表を御覧ください。津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例第 3 条について、括弧書き「前条第 2 項の規定」を「同条第 2 項の規定」に改めるものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより発委第 3 号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は

1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、発委第3号津和野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

賛成（10名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君

反対（0名）

日程第16. 議会活性化特別委員会の中間報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第16、議会活性化特別委員会の中間報告についてを議題とします。

議会活性化特別委員会より中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり、報告を受けることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 議会活性化特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。議会活性化特別委員長の発言を許します。川田委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（川田 剛君） 議会活性化特別委員会中間報告。

令和4年第5回（6月）津和野町議会定例会において設置された議会活性化特別委員会の調査について、津和野町議会会議規則第47条第2項の規定に基づき報告いた

します。

調査事件、議会活性化に関すること。

調査目的、議会運営及び議員活動の活性化と充実を図り、津和野町の町民参加による協働のまちづくりに寄与するため、津和野町議会基本条例の制定に向けた協議並びに同条例の在り方を検討するため。

調査方法、机上調査。

調査の経過。

第１１回、令和５年７月１１日（火曜日）午前１１時３０分から。

津和野町役場本庁舎第５会議室。

出席者、委員９人（大江梨委員欠席）、議長。

調査事項、基本条例素案に対する所見について。

第１２回、令和５年８月４日（金曜日）午前９時４５分から。

津和野町役場本庁舎議場。

出席者、委員１０人、議長。

調査事項、パブリックコメントと今後の調査について。

第１３回、令和５年８月１０日（木曜日）午前９時から。

津和野町役場本庁舎議場。

出席者、委員１０人、議長。

調査事項、執行部との意見交換。

第１４回、令和５年９月１２日（火曜）午後１時から。

津和野町役場本庁舎議場。

出席者、委員９人（沖田守委員欠席）、議長。

調査事項、関連条例・規則等の一部改正について。

調査の概要であります。

第１１回において、島根県町村議会議長会事務局長、清山英晴氏から頂いた御意見を基に協議を行い、条文を精査した。

第１２回において、今後の協議の内容や日程等を確認した。

第１３回において、町長をはじめ各執行部に当委員会へ出席していただき、基本条

例制定後に予算を伴うものや議会運営に関することについて意見を交換した。

第14回において、津和野町議会基本条例案に関連する津和野町議会会議規則、津和野町議会委員会条例、津和野町議会傍聴規則、津和野町議会全員協議会規定ほか、規則等の見直しを行い、改正案について議論を行った。

津和野町議会基本条例案は、12月定例会において、当委員会より上程することを確認した。

関連する条例や会議規則の改正案は、議会運営委員会より議案を上程すること、議長が定めるものについては、議長において改正の手続を取ることを確認した。

調査の継続、本特別委員会の目的を達するため、引き続き継続調査とする。

令和5年9月26日、津和野町議会議長草田吉丸様。議会活性化特別委員会委員長川田剛。

○議長（草田 吉丸君） 川田委員長、お疲れさまでした。

以上で、議会活性化特別委員会の中間報告を終了します。

日程第17．総務経済常任委員会の所管事務調査報告について

○議長（草田 吉丸君） 日程第17、総務経済常任委員会の所管事務調査報告についてを議題とします。

総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。委員長、道信委員長。

○総務経済常任委員会委員長（道信 俊昭君） それでは、総務経済常任委員会所管事務調査報告をいたします。

令和5年第3回（6月）定例会において、許可を頂きました所管事務調査について、会議規則第77条の規定に基づき報告します。

記

- 1、調査事項、コロナ後の津和野町の経済について。
- 2、調査目的、現状を調査し議会活動に資するため。
- 3、調査方法、机上調査。
- 4、調査の経過。

第1回、日時、令和5年6月26日（月曜）9時より。

場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者、総務経済常任委員会委員 5 名（沖田守委員欠席）

内容、調査点の確認、日程について協議。

第 2 回、日時、令和 5 年 7 月 1 9 日（水曜日） 9 時。

場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者、総務経済常任委員会委員 5 名（沖田守委員欠席）、小藤信行農林課長、堀重樹商工観光課長。

内容、農林課・商工観光課より事業概要の説明。

第 3 回、日時、令和 5 年 8 月 9 日（水曜） 9 時。

場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者、総務経済常任委員会委員 5 名（沖田守委員欠席）。

内容、机上調査まとめ。

第 4 回、日時、令和 5 年 9 月 1 3 日（水曜） 1 3 時 3 0 分。

場所、津和野町役場本庁舎委員会室。

出席者、総務経済常任委員会委員 5 名（沖田守委員欠席）。

内容、机上調査まとめ。

5、事業概要として。

〔農林課〕

1、農業用肥料費等価格高騰対策支援補助金、総事業費 2 0 0 万円。

目的：原油高や新型コロナウイルス感染症等の影響から、肥料をはじめとする飼料が高騰している中、価格移転が難しく、影響を受けやすい農家へ補助を行うことで、生産者の経営継続を図る。

内容：令和 5 年 1 月から 1 2 月に購入した肥料費等に対し、経費の 1 0 分の 1 を補助、上限 1 5 万円。

対象者：平成 3 1 年以降で農業収入が 1 0 0 万を超えたことのある農業者（就農から 5 年以内の者は収入額に限らない）。

効果：農業経営の継続。

2、林業用燃油高騰対策支援補助金、総事業費 1 1 3 万円。

目的：原油高や新型コロナウイルス感染症等の影響から、価格転嫁が難しく所得への影響を受けやすい林業事業体や林業を営む個人事業主等へ支援を行うことで、経営の継続を図る。

内容：令和5年1月から12月購入する燃料費に対し、各油種購入量掛ける別に定める単価、（1、レギュラーガソリン、2、ハイオクガソリン、3、軽油、各26円）掛ける2分の1を補助する。

対象者：過去5年間で単年の林業収入が100万円を超えたことのある林業者（就業から5年以内の者は収入額に限らない）。

効果：林業経営の継続。

3、粗飼料緊急確保支援事業補助金、総事業費119万7,000円。

目的：原油高や新型コロナウイルス感染症等の影響から、飼料に係るコストが上がり、経営が悪化する畜産農家、肉用牛の安定供給を図るとともに、輸入飼料から地域内生産や資源を活用する取組を支援するために、対策として補助を行い、経営の安定・継続を図る。県が実施する粗飼料緊急確保支援事業（4.5割助成）に対し、町は2割程度追加助成する（合計で7割）。また、県の助成対象外となる者に対して町が7割程度を助成する。

内容：令和5年1月から12月に購入する飼料の価格高騰分に対して、2もしくは7割程度支援する。

対象者：町内の畜産業者（牛）、対象者10経営体。

効果：畜産経営の継続。

4、林業コスト価格高騰対策事業補助金、総事業費930万円。

目的：原油高や新型コロナウイルス感染症等の影響による燃油・物価高騰の中、価格転嫁が難しく経営に影響を受けている木質チップ材製造業者に対しても経営継続ができるように支援を行う。

内容：令和5年6月から令和6年3月（2月分までが交付金対象）に町内の発電所へ出荷した木質チップ材に対し、1トンあたり2,000円程度を補助。

対象者：町内のチップ製造業者で、木質バイオマスガス化発電所に供給する者。

効果：町内の林業経営体への収入向上と、木質バイオマスガス化発電所へのチップ

の安定供給。

調査意見〔商工観光課〕

国の施策として新型コロナウイルス感染症特別貸付等がある。商工観光課として、令和２年度は、日本政策金融公庫４件で８１０万円、島根県制度融資１５４件で２４億７,１７０万円。令和３年度は、日本政策金融公庫８件で３,４００万円、島根県制度融資９件で３,３４０万円の融資実績があることは、商工会を通じて把握はしているが、中小企業が商工会を通さず、直接金融機関等より融資を受けた場合は、把握できないため、実際の融資件数はこれよりはるかに多いと推察する。この制度融資より３年がたち、返済の始まっている事業者もいると推察するが、実態の把握はできていないのが実情である。

町内の経済復興のため効果があると考えられる事業として、山口線利用促進と併せて考えている。

１．山口線ＳＬ運行対策協議会。

（１）安全対策として、運行期間中、沿線施設でのポスター等による周知啓発など。

（２）沿線市町イメージアップ促進事業として、ＳＬ復歸時の記念イベント、ＳＬやまぐち号最終運行イベント、ＳＬクリスマス号、ＳＬ津和野稲成号の運転、令和６年ＳＬやまぐち号出発式。

（３）広報事業として、ホームページ維持管理と効果的な情報発信、広報ツールの作成・活用を行う。

（４）ＳＬ魅力向上事業として、展示会の開催、関係者との連携。

２．山口線全線開通１００周年事業として、記念ロゴマークの作成（令和５年４月）、益田駅開業・山口線全線開通１００周年記念式典（令和５年４月１６日）、益田駅開業１００周年記念号の旅、周遊スタンプラリー（令和５年７月２１日から令和６年３月３１日まで）、ＪＲを利用した沿線夏ツアー造成（令和５年８月１８日から１９日）。

３．ＪＲを活用した旅行商品への補助等の創設や、公共施設利用料優待等の検討。

４．パークアンドライドの拡大検討。

調査意見〔農林課〕

肥料・飼料の高騰は、本町の農家の経営を非常に圧迫しており、今後もウクライナ情勢や気候変動の影響を受け、高止まりが続くと思われる。一方で、高騰対策としての補助金は経営継続の一助としているものの、いつまで続くのか不透明である。

本町としても肥料・飼料の高騰対策を農業者とともに講じていく時期に来ている。一例を挙げると、公共施設や各家庭で廃棄されてきた生ごみや町道脇の雑草や落葉を活用して、堆肥化をする取組等、今後検討する必要があると思われる。

バイオマスガス化発電に関しては、もともとチップにする木材量の確保が懸念されていた。しかし、コロナ禍において燃料費の対策が間接的ではあるが木材価格を押し上げ、近隣の発電所との競争に遅れを取っているため、木材量を増やさないといけない。林業従事者の育成策等に力を入れ、作業道の開設とそれに伴う木材の搬出量の増加に尽力されたい。

〔商工観光課〕

コロナ禍において商工者や観光業者の仕事量は激減し、小規模事業者においては、それぞれの弱点がまちまちである。町はいわゆるゼロゼロ融資の全体を把握することは困難であるが、業績回復ができない事業者は返済が困難であると推察する。活用できる制度内容の周知等に努め、事業の継続・再編に役立てられるよう支援を強められたい。

また、コロナ後の本町の経済を支える観光業において、山口線の利用促進は重要であり、SL運行の復帰に向けた動きが見られる中、イベント企画、広報活動等引き続き尽力されたい。

令和5年9月26日、津和野町議会議長草田吉丸様。総務経済常任委員会委員長道信俊昭。

○議長（草田 吉丸君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、総務経済常任委員会の所管事務調査報告を終了します。道信委員長、お疲れさまでした。

日程第 18. 議員派遣の件

○議長（草田 吉丸君） 日程第 18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり、派遣することになしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付しましたとおり派遣することに決定をしました。

日程第 19. 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

○議長（草田 吉丸君） 日程第 19、各委員会からの閉会中の継続調査の申出について議題とします。

各委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

各委員会の閉会中の継続調査の申出について

委員会	目 的	事 項	期 限
総務経済	議会活動に資するための所管事務調査	ふるさと納税について	12 月定例会まで
文教民生	〃	保育園と小学校との連携の取り組みについて	12 月定例会まで
議会運営	所掌事務調査	議会の運営に関する事項	12 月定例会まで

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

それでは、ここで町長より発言がございました。町長、どうぞ。

○町長（下森 博之君） よろしいですか。それでは、失礼をいたします。9 月定例議会、本日最終日でございます、このたびも打ち上げのほうは、二手に会場分かれるということでもありますので、一堂に会しておられますこの場でお礼をさせていただきたい、そのように思います。

9月8日から始まりました9月定例議会、上程をいたしました議案全て承認を頂きました。まずは、心から御礼を申し上げる次第でございます。

この中で、令和4年度の決算につきましても認定を頂き安堵しているところでございます。令和4年度という年度がこれで一つまた積み重ねることができたという気持ちでございまして、本当にありがたく思っております。取りまとめを頂きました御手洗委員長には特にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

決算審査の報告等にも出てまいりましたように、特に財政面でのいろんな懸案事項等も御指摘を頂いている状況であります。同時に、決算審査やあるいは一般質問等でも、町民の生活に直結する様々な取組課題というものも議員の皆様から御要望等も含めて頂いているところであります。

今後も、厳しい財政状況とそして取り組んでいかなければならないことと、しっかりバランスというものを考えながら、これからも町民の皆様のために努力をしてまいりたいと、そのように思っておりますので、どうか議員の皆様におかれましても、変わらず御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それからもう一つ、この場をお借りいたしまして2点ほど報告をさせていただきたいと、そのように思います。

まずは、7月いっぱいをもちまして、私、島根県町村会会長の任期を迎えまして、交代ということになりました。任期4年の間本当に多忙を極めるというような状況でありまして、議員の皆様の御理解があつてこそ会長の役目もすることができたというふうに思っております。このことについても心からお礼を申し上げたいと、そのように思っております。

4年間、特に交付税の確保につきましては、毎年、増額増額ということで右肩上がりに確保できましたので、国県の関係の皆様にもお世話になって、そうした面で非常によかったというふうに思っております。それから何といてもコロナ禍でありまして、町村と国県をしっかりと情報共有やワクチン接種でつないでいくという大切な役目があったわけでございます。十分なことができたとは申し上げられませんが、しかし、最低限の責任というものは果たすことができた、そのようにも思っているところでございます。

今後につきましては、国との距離というのは若干遠くはなっていくということで、これ、やむを得ないことでありますけれども、4年の間にいろんな面でお世話になった、その人的ネットワークというのは、これからも財産として残っていくかというふうに思っております。

新しく会長になりました隠岐の島の池田会長、しっかりバックアップする形で、今後も津和野町にとっても非常に大切な交付税の確保にも協力をしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。どうもありがとうございました。

それから、もう一つの報告事項でございますけれども、現在、津和野町のほうでは、京都府与謝野町、それから三重県明和町と防災に関する協定を結んでおりまして、数年前から防災時でのいろんな情報共有や、いざとなったら助け合おうという、そういう取組を行ってまいりました。

当時も御報告はさせていただきましたが、議員のほうも入れ替わってもおりますので、少し紹介をさせていただきますと、与謝野町と明和町と津和野町は、全国史跡整備協議会、ここで御縁のある町でございます。全国で史跡を持っている、そういう市町村が600以上の団体が集まって、この協議会を結成をしておりまして、特に、町村でこの三つは古くから全国史跡整備協議会の役員を務めてきたと、そういう経緯がございまして、文化庁からも一目置いていただけるという、そういう一つ歴史と文化の三つの町でもございます。

それが連携をしてこれまで防災に関する取組を行ってまいりましたが、これまでの実績を基に、今度はもう少し我々の特色であります歴史文化財を教育面に活用したり、あるいは観光面にも活用したり、そういう連携した取組を進めていこうということで話が進んできたところでありまして、この11月の下旬に明和町長と与謝野町長に津和野町にお越しを頂いて、今までは防災に関する協定を結んでまいりましたが、今度は少しその範囲を広げて、先ほど申し上げたようなことでありますが、包括的な連携協定ということを発展させていこうと、その調印式を行うという計画をしているところでありますので、今日のこの場で議員の皆様方にも御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

今日は、この夜いろいろ反省会等も含めての打ち上げということになります。いろいろな御意見もその場でも頂戴できればと思っておりますが、特にこのたびはタブレットを活用した会議ということでもございましたので、皆さんにもいろんな運営面で御意見等もおありになるのではないかとというふうに思っております。今日はそうしたお話もいろんな夜の間でも聞かせていただきますと、今後の議会運営にも我々としてもさらにスムーズに進めていけるように、改善もできていけるのではないかと考えておりますので、どうかそういう面でも有意義な会にさせていただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） それでは、私のほうからも少し町長に対してお言葉を申し上げたいというふうに思っております。先ほど町長のほうからお話がありましたが、下森町長におかれましては、町村会長を7月末をもって退任をされました。町村会長として2期4年島根県の町村を代表して、地域の課題解決に向けて全力で頑張っていたいただきました。

特に、新過疎法の制定、地方交付税の確保、これについて県・国に対し、地方の声を届けていただきました。おかげをもちまして過疎地域に明るい光を見ることができ、そのことにつながってきたと思っております。

大変な御苦勞もおありだったというふうに思いますが、その重責を果たされました。大変言葉足らずではございますが、これまでの御苦勞と御活躍に対しまして、議会を代表しまして感謝と敬意を表したいと思えます。下森町長、大変お疲れさまでした。

○議長（草田 吉丸君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和5年第5回津和野町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員